授 業 概 要

平成29年度

群馬医療福祉大学 看護学部

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2 TEL 0274-24-2941 FAX 0274-23-4160

群馬医療福祉大学看護学部看護学科 (平成 29,28,27 年度入学生)

	□ # N □ O A &		配当単位数		/± ±				配当 単位数		立数	借去			
	授業科目の名称		年次	必修	選択	備考	<u> </u>		授業科目の名称 	年次	必修	選択	備考		
	1. 哲学		1	1				46. 人体構造機能学 I		1	1		養1		
		2. 法学(日本国憲法を含む)	1		2	養1・2			47. 人体構造機能学Ⅱ	1	1				
		3. 基礎演習 I	1	2		養1			48. 人体構造機能学Ⅲ	1	1		養1		
		4. 基礎演習 Ⅱ	2	2		養1			49. 人体構造機能学Ⅳ	1	1				
		5. 総合演習 I * 1	3	1		養1			50. 人体構造機能学Ⅴ	1	1				
		6. 総合演習Ⅱ * 2	4	1		養1			51. 疾病・治療論総論	1	1				
		7. ボランティア活動と自己省察	1	1					 52. 疾病・治療論各論 I	1	1		養1		
	人文	8. 論語	1	1					 53. 疾病・治療論各論 Ⅱ	1	1				
	社会	9. 人間の心理	1	1				医学	 54. 疾病•治療論各論Ⅲ	2	1				
	文社会科学系	10. 論理学	1		1			学自然科学系	 55. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1				
	系	11. 社会学	1		1			科学	56. 疾病・治療論各論 V	2	1				
		12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2		1	養1		系	57. 微生物学	1	1		養1		
		13. 文学論	4		1	, A.	看		58. 生化学	1	1		養1		
		14. 芸術論	1		1		看護関連領域		59. 栄養学	1	1		養1		
					1		連領						食!		
		15. チームケア入門 I * 3	1		-		域		60. 病理学	1	1		* 1		
		16. チームケア入門Ⅱ *4	2		1				61. 臨床薬理薬物論	1	1		養1		
		17. 医療・福祉・教育の基礎 * 5	1		2		-		62. 公衆衛生学	2	1		養1・保		
		18. 経済学	2		1				63.疫学・保健統計の基礎	2	2		養1・保		
		19. 化学	1		1				64. 疫学・保健統計の実際	3		2	養1・保		
	自然	20. 物理学	1		1			 ‡+	65. 看護関連法規	3	1				
	然科学系	21. 住環境福祉論	2		1			会科	66. 社会保障制度	2	1		保		
般	系	22. 情報処理演習	1	1		養1・2		学玄	67. 社会福祉制度	2	1		保		
般教養領域		23. 統計の基礎	1	1		養1・2		社会科学系(保健医療	68. 医療と倫理	2	1				
領 域		24. 生活科学	1		1			(健	69. 看護と医療過誤	4	1				
		25. 教育と学習の原理	2	2		養1			70. チーム医療論	4		1			
		26. 教育心理学	2		1	養1		福祉	71. リハビリテーションの基礎	2		1			
		27. 教育方法論	2		2	養1		ľ	72. 保健医療福祉政策論	3		2	保		
		28. 健康教育論	2		1	養1		İ	小計		42	47			
		29. 教職概論	3		2	養1		_	備考 *1 平成29年度より専門演習 I を総合演習 I に授業科目名変更						
		30. 教育課程論	3		1	養1									
	教育	31. 道徳教育 * 6	1	2		養1		* 2	平成29年度より専門演習Ⅱを総合演習	Ⅱに授	業科目	目名変			
	教育学系	32. 生徒指導論	3		2	養1			平成29年度よりチームケア入門Iの授 平成29年度よりチームケア入門Iの授						
	ホ	33. 教育相談論	4		2	養1		* 5	平成29年度より医療・福祉・教育の基	礎の授	業科目	目を新			
		34. 教職実践演習	4		2	養1		* (平成29年度より道徳教育研究を道徳教	育に技	(美科)	日名変	史		
		35. 教育総合実習 I	4		2	養1									
		36. 教育総合実習Ⅱ(養護実習)	4		2	養1									
		37. 健康障害児・生徒支援論	3		1	養1									
		38. 教育社会学	3		2	養1									
		39. 基礎英語	1	1		養1・2	-								
	ЬЧ	40. 医療英語		'	1										
	外国語		1		1	養1・2									
	語	41. 医療英会話	2		1										
		42. 韓国語	4		1		-								
	スポー	43. スポーツ科学原理	1	1		養1・2									
	ーツ科	44. スポーツ演習	1		1	養1・2									
	学	45. レクリエーション活動援助法	2		1										

セギゼロのなか		配当 単位数		/++ +v	担			配当	単位	立数	i++ +v		
		授業科目の名称		必修	選択	備考			授業科目の名称	年次	必修	選択	備考
		73. 看護学概論 I	1	1		養1			113. 在宅看護学概論	2	1		
		74. 看護学概論 Ⅱ	1	1				在	114. 在宅看護援助論 I	2	2		
		75. 看護方法論 I	1	1				宅看	115. 在宅看護援助論Ⅱ	2	1		
		76. 看護方法論Ⅱ	2	1				護学	116. 在宅看護学実習	3	2		
		77. 基礎看護援助技術 I	1	1		養1			117. 訪問看護ステーション等経営管理論	4		1	
	基礎看	78. 基礎看護援助技術Ⅱ	1	1					118. 地域看護学概論	2	1		保
	看護学	79. 基礎看護援助技術Ⅲ	1	1		養1			119. 地域看護学活動論	2	2		養1・保
	学	80. 基礎看護援助技術IV	1	1					120. 公衆衛生看護学原論	3		1	保
		81. 基礎看護援助技術 V	2	1					121. 公衆衛生看護活動論 I	3		2	保
		82. 看護論	1	1					122. 公衆衛生看護活動論Ⅱ	3		2	保
		83. 基礎看護学実習 I	1	1		養1		公	 123. 公衆衛生看護活動論Ⅲ	4		2	保
		84. 基礎看護学実習Ⅱ	2	2				公衆衛	124. 公衆衛生看護管理論	4		1	保
		85. 精神看護学概論	1	2		養1		生看	 125. 産業保健論	3	1		保
	精神	 86. 精神看護援助論 I	1	1		養1	看	護学	 126. 養護概説	3		2	養1
	精神看護学	 87. 精神看護援助論 II	2	1			看護学領		 127. 学校保健活動論 I	3	1		養1・保
	学	 88. 精神看護学実習	3	2			領 域		 128. 学校保健活動論 Ⅱ	3		1	養1
		89. 母性看護学概論	2	1					129. 公衆衛生看護学実習 [(地域実習)	4		3	保
	母	 90. 母性看護援助論 I	2	1					130. 公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	4		1	保
	母性看護学	 91. 母性看護援助論 II	2	1					 131. 公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健実習)	4		1	保
看護		 92. 母性疾病論	2	1					 132. 施設・病棟統合実習	3 • 4	2		養1
看護学領域		 93. 母性看護学実習	3	2					 133. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1		保
域		94. 小児看護学概論	2	1		養1			 134. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	4	1		
	小	 95. 小児看護援助論 I	2	1		養1			 135. 看護学教育論	4		1	
	児看	 96. 小児看護援助論 II	2	1				統令	 136. クリティカルケア特論	4		1	
	護学	 97. 小児看護援助論Ⅲ	2	1				統合分野	 137. 家族援助論	4		1	
		 98. 小児看護学実習	3	2		養1		±1	 138. 看護研究概論	3	1		
			1	1					 139. 看護研究方法論	3	1		養1・保
		 100. 成人看護援助論 I	2	1					 140. 看護研究セミナー	4	1		養1・保
		 101. 成人看護援助論 Ⅱ	2	1					小計		69	20	
	成人	 102. 成人看護援助論Ⅲ	2	1					· 合計		111	67	
	看護		2	1			 -	計		1			
	学	 104. 成人看護援助論∇	2	1			`		選択科目数49 選択単位数67	7			
		 105. 成人看護学実習 I	3	2			~	未	要件 必修科目数91 必修単位数11 選択科目数49 選択単位数13				
		 106. 成人看護学実習 II	3	4			1 .	合	計 単位数124 建師免許取得希望者は、「保」の記力	入科日	全ての	の単位	を修得
		 107. 高齢者看護学概論	1	1			1	す	ること。				
	흐	 108. 高齢者看護援助論 I	2	1			*	-	護教諭一種免許取得希望者は、「養 を修得すること。	נט נו	記入个	*日王	この単
	高齢者	 109. 高齢者看護援助論Ⅱ	2	1			%		建師免許取得者で養護教諭二種免許 泣を修得すること。	取得和	6望者	は「扌	養2」の
	看護	 110. 高齢者看護援助論Ⅲ	2	1			_						
	沙	┃ ┃ 111. 高齢者看護学実習 I (老人保健施設等)	3	2					要件 [·] 一般教養領域」「看護関連領域」「看	護学	領域」	の必	修91科
		112. 高齢者看護学実習Ⅱ (医療施設等)	3	2			٫		目、111単位を修得すること。 「一般教養領域」(人文社会科学系・	白妖和	学系	• 数3	育学系。
_	1	1							外国語・看護関連領域)の選択科目	目から	各2単	单位以	上、計
									0単位以上(実習を除く)、「看護学 単位以上(実習を除く)を修得する	こと。			
							1 ~	,	以修111単位 選択13単位の合わせ	L-7 10) A HH I-	- 142 /日	t # #

3. 必修111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業

4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1.2.3. の要件 を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育 職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又 は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履

要件とする。

修すること。

群馬医療福祉大学看護学部看護学科(平成26年度入学生)

		四世刊 口のなむ	配当	単位	立数	/#± #z			柯娄利口の名 称	配当	単位	立数	/# #z
		授業科目の名称	年次	必修	選択	備考			授業科目の名称	年次	必修	選択	備考
		1. 哲学	1	1					43. 人体構造機能学 I	1	1		養1
		2. 法学(日本国憲法を含む)	1		2	養1・2			44. 人体構造機能学Ⅱ	1	1		
		3. 基礎演習 I	1	2		養1			45. 人体構造機能学Ⅲ	1	1		養1
		4. 基礎演習Ⅱ	2	2		養1			46. 人体構造機能学Ⅳ	1	1		
		5. 専門演習 I	3	1		養1			47. 人体構造機能学Ⅴ	1	1		
	소	6. 総合演習Ⅱ *1	4	1		養1			48. 疾病・治療論総論	1	1		
	文社	7. ボランティア活動と自己省察	1	1					49. 疾病·治療論各論 I	1	1		養1
	社会科学系	8. 論語	1	1				_	50. 疾病・治療論各論Ⅱ	1	1		
	字系	9. 人間の心理	1	1					51. 疾病・治療論各論Ⅲ	2	1		
		10. 論理学	1		1			医学自然科学系	52. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1		
		11. 社会学	1		1			科学	53. 疾病·治療論各論 V	2	1		
		12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2		1	養1		糸	54. 微生物学	1	1		養1
		13. 文学論	4		1		看護		55. 生化学	1	1		養1
		14. 芸術論	4		1		看護関連領		56. 栄養学	1	1		養1
		15. 経済学	2		1		領域		57. 病理学	1	1		
		16. 化学	1		1		^		58. 臨床薬理薬物論	1	1		養1
	自	17. 物理学	1		1				59. 公衆衛生学	2	1		養1・保
	然科学	18. 住環境福祉論	2		1				60. 疫学・保健統計の基礎	2	2		養1・保
	字系	19. 情報処理演習	1	1		養1・2			61. 疫学・保健統計の実際	3		2	養1・保
_		20. 統計の基礎	1	1		養1・2			62. 看護関連法規	3	1		
般教		21. 生活科学	1		1			社 会	63. 社会保障制度	2	1		保
般教養領域		22. 教育と学習の原理	2	2		養1		科学系	64. 社会福祉制度	2	1		保
域		23. 教育心理学	2		1	養1		I _	65. 医療と倫理	2	1		
		24. 教育方法論	2		2	養1		保健	66. 看護と医療過誤	4	1		
		25. 健康教育論	2		1	養1		医療	67. チーム医療論	4		1	
		26. 教職概論	3		2	養1		福祉	68. リハビリテーションの基礎	2		1	
		27. 教育課程論	3		1	養1			69. 保健医療福祉政策論	3		2	保
	教育	28. 道徳教育研究	1	2		養1			小計		42	43	
	教育学系	29. 生徒指導論	3		2	養1	Г						
	-10	30. 教育相談論	4		2	養1		備考*1	: 平成29年度より専門演習Ⅱを総合演習	習Ⅱ に非	受業科	目名変	更
		31. 教職実践演習	4		2	養1							
		32. 教育総合実習 I	4		2	養1							
		33. 教育総合実習Ⅱ (養護実習)	4		2	養1							
		34. 健康障害児・生徒支援論	3		1	養1							
		35. 教育社会学	3		2	養1	I						

養1・2

養1・2

1 養1・2

1 養1・2

1

1

1

1

2

4

1

1

2

36. 基礎英語

外 37. 医療英語 国語 38. 医療英会話

39. 韓国語

スポーツ科学原理 41. スポーツ演習 42. レクリエーション活動援助法

		 授業科目の名称	配当		立数	備考			 授業科目の名称	配当		立数	T
		1支末行日の石が	年次	必修	選択	川つ		_	で	年次	必修	選択	:
		70. 看護学概論 I	1	1		養1			110. 在宅看護学概論	2	1		
		71. 看護学概論 Ⅱ	1	1				在字	111. 在宅看護援助論	2	2		
		72. 看護方法論 I	1	1				在宅看護学	112. 在宅看護援助技術	2	1		
		73. 看護方法論Ⅱ	2	1				学	113. 在宅看護学実習	3	2		
	基	74. 基礎看護援助技術 I	1	1		養1			114. 訪問看護ステーション等経営管理論	4		1	
	空礎看	75. 基礎看護援助技術Ⅱ	1	1					115. 地域看護学概論	2	1		
	護学	76. 基礎看護援助技術Ⅲ	1	1		養1			116. 地域看護学活動論	2	2		1
	7	77. 基礎看護援助技術Ⅳ	1	1					117. 公衆衛生看護学原論	3		1	
		78. 基礎看護援助技術 V	2	1					118. 公衆衛生看護活動論 I	3		2	
		79. 看護論	1	1					119. 公衆衛生看護活動論Ⅱ	3		2	
		80. 看護基礎実習 I	1	1		養1		公衆	120. 公衆衛生看護活動論Ⅲ	3		2	
		81. 看護基礎実習Ⅱ	2	2				常年	121. 公衆衛生看護管理論	4		1	
	.te-t-	82. 精神看護学概論	1	2		養1		看	122. 産業保健論	3	1		
	精神看護	83. 精神看護援助論 I	1	1		養1	看	護学	123. 養護概説	3		2	
	看護	84. 精神看護援助論Ⅱ	2	1			看護学領		124. 学校保健活動論 I	3	1		1
	学	85. 精神看護学実習	3	2			域		125. 学校保健活動論Ⅱ	3		1	
		86. 母性看護学概論	2	1					126. 公衆衛生看護学実習 I (地域実習)	4		3	
		87. 母性看護援助論 I	2	1					127. 公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	4		1	
_	性看	88. 母性看護援助論Ⅱ	2	1					128. 公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健実習)	4		1	
看護学領域	着護学	89. 母性疾病論	2	1					129. 施設・病棟統合実習	3 • 4	2		Ť
字領		90. 母性看護学実習	3	2					130. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1		
琙		91. 小児看護学概論	2	1		養1			131. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	4	1		
	小	92. 小児看護援助論 I	2	1		養1			132. 看護学教育論	4		1	
	児看	93. 小児看護援助論Ⅱ	2	1				統合	133. クリティカルケア特論	4		1	
	護学	94. 小児看護援助論Ⅲ	2	1				合分野	134. 家族援助論	4		1	
		95. 小児看護学実習	3	2		養1		-,	135. 看護研究概論	3	1		
		96. 成人看護学概論	1	1					136. 看護研究方法論	3	1		1
		97. 成人看護援助論 I	2	1					137. 看護研究セミナー	4	1		
		98. 成人看護援助論Ⅱ	2	1					小計		69	20	Ť
	成人	99. 成人看護援助論Ⅲ	2	1					合計		111	63	Ť
	看護	100. 成人看護援助論Ⅳ	2	1			 	計		1			_
	学	 101. 成人看護援助論∇	2	1			'		選択科目数46 選択単位数63				
		 102. 臨床看護学実習 I (成人老年・慢性期)	3	2					要件 必修科目数91 必修単位数11 選択科目数46 選択単位数13				
		 103. 臨床看護学実習Ⅱ(成人老年・急性期)	3	4			1 .	:合: :保(計 単位数124 建師免許取得希望者は、「保」の記 <i>入</i>	科目	全ての	の単位	⊹ :
		104. 高齢者看護学概論	1	1			1	す	ること。				
	高	 105. 高齢者看護援助論 I	2	1				位	護教諭一種免許取得希望者は、「養1 を修得すること。				
	局齢者	 106. 高齢者看護援助論 II	2	1			*		建師免許取得者で養護教諭二種免許 泣を修得すること。	取得希	望者	は「	養
	有看護学	107. 高齢者看護援助論Ⅲ	2	1									
	· 谜学	108. 高齢者看護学実習 I (老人保健施設等)	3	2			1 '		要件 [·] 一般教養領域」「看護関連領域」「看	護学領	領域」	の必	作
		109. 高齢者看護学実習Ⅱ (医療施設等)	3	2					目、111単位を修得すること。 「一般教養領域」(人文社会科学系・I				
			I	1				4	一般教養領域」(八叉社会科子ボー) 外国語・看護関連領域)の選択科目 DD単位以上(宝翌を除く)「看護学	から	各2萬	单位以	IJ.

全ての単位を修得

備考

養1・保 保

保

保

保 保

保

養1

養1・保 養1

> 保 保 保

養1

養1·保

養1・保

- 記入科目全ての単
- 希望者は「養2」の
- 領域」の必修91科
- 科学系・教育学系・ 各2単位以上、計 10単位以上(実習を除く)、「看護学領域」の選択科目から3
- 単位以上(実習を除く)を修得すること。 3. 必須111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業 要件とする。
- 4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1.2.3. の要件 を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育 職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又 は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履 修すること。

目 次

授 業 内 容

1年次生

哲学	3
基礎演習I	4
ボランティア活動と自己省察	6
人間の心理	7
論理学	8
芸術論	9
医療・福祉・教育の基礎	10
化学	11
物理学	12
情報処理演習	13
統計の基礎	14
生活科学	15
道徳教育	16
基礎英語	17
スポーツ科学原理	18
人体構造機能学I	19
	20
人体構造機能学Ⅲ ····································	21
	22
	23
	24
	25
	26
	27
	28
• •	29
	30
	32
	33
	34
	35
	36
	37
	38
	39
	40
	41
1 1 1 1 2 2 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 2 1 1 2 2 2 1 1 2 2 2 2 1 2	42
H RAZY TATION -	43
the self-section of the section of t	43 44
	TT

	看護論	45
	基礎看護学実習Ⅰ	46
	精神看護概論	•47
	精神看護援助論 I	48
	成人看護学概論	49
	高齢者看護学概論	50
2 年次	大 生	
	基礎演習Ⅱ	51
	チームケア入門 II	53
	住環境福祉論	54
	教育と学習の原理	55
	医療英会話	56
	レクリエーション活動援助法	.57
	疾病·治療論各論Ⅲ ···································	58
	疾病·治療論各論IV	59
	疾病·治療論各論V	60
	社会保障制度	61
	社会福祉制度	62
	リハビリテーションの基礎	63
	看護方法論Ⅱ	64
	基礎看護援助技術Ⅴ	65
	精神看護援助論Ⅱ	66
		67
	母性看護援助論 I	68
	母性疾病論	69
	小児看護学概論	70
	小児看護援助論 I	71
	成人看護援助論 I	72
	成人看護援助論Ⅱ	73
	成人看護援助論Ⅲ	74
	高齢者看護援助論 I	75
		··76
	ヘルスカウンセリングの原理と方法	77
	経済学	
	教育心理学	
	教育方法論	80
	健康教育論	
	公衆衛生学	82
	疫学・保健統計の基礎	83
	医療と倫理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
	基礎看護学実習Ⅱ	85
	母性看護援助論Ⅱ ····································	86
	小児看護援助論Ⅱ ····································	87
	小児看護援助論Ⅲ ····································	88
	成人看護援助論Ⅳ	89

成人看護援助論V	90
高齢者看護援助論Ⅱ	91
高齢者看護援助論Ⅲ	92
在宅看護援助論 I	93
在宅看護援助論Ⅱ	94
地域看護学概論	95
地域看護学活動論	96
3年次生	
総合演習 I	99
教職概論	100
教育課程論	101
保健医療福祉政策論	102
精神看護学実習	103
母性看護学実習	104
小児看護学実習	105
成人看護学実習 I (慢性期)	106
成人看護学実習Ⅱ(急性期)	107
高齢者看護学実習Ⅰ	108
高齢者看護学実習Ⅱ	109
在宅看護学実習	110
公衆衛生看護学原論	111
学校保健活動論 I	112
学校保健活動論Ⅱ	113
看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	114
看護研究概論	115
生徒指導論	116
健康障害児・生徒支援論	117
教育社会学	118
疫学・保健統計の実際	119
看護関連法規	120
産業保健論	121
公衆衛生看護活動論 I ·······	122
公衆衛生看護活動論Ⅱ	123
養護概説	124
施設・病棟統合実習	125
看護研究方法論	126
4年次生	
総合演習Ⅱ	129
教育相談論	130
教育総合実習 I	131
教育総合実習Ⅱ	132
看護と医療過誤	133
チーム医療論	134
公衆衛生看護活動論Ⅲ	135
公衆衛生看護管理論	136

公衆衛生看護学実習 I	137
公衆衛生看護学実習 II (学校保健実習) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	138
公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	139
看護研究セミナー	
看護学教育論	
クリティカルケア特論	142
家族援助論	143
文学論	144
教職実践演習	145
韓国語	146
訪問看護ステーション等経営管理論	147
感染・災害看護と危機管理 (国際協力を含む)	148

1 年次生

	科目名	哲学	担当教員 (単位認定者)	鈴木 利定	単位数 (時間数) (3	1 30)		
	履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	一覧表参照				
Ì	J.	」リキュラム上の位置づけ	一般教養領	域における「人文社	:会科学系」			
	キーワード	儒教 論語 孔子 孟子 老荘思想						

「人間とは何か」 我々はこれまで幾度となくこの問いかけを繰り返してきた。中国の思想家たちは、この問いにどのように解答しているのか。そしてそれぞれの解答に対して自分自身はどう思うのかを自らとうてみる学問をねらいとしている。

■授業の概要

孔子は人間にいかに生くべきかという問いについて、人間によるべき新しい「道」をどのように考えたか。仁と礼について、特に最近は礼儀をわきまえないという声もある。つまり「形式的な礼など無用だ。真心さえ持っていればそれでよいのでは虚礼廃止だ。」ということもあるが、孔子の説いた礼をもとに現代における礼のあり方を学ぶ。プラトンと同じく孔子は、理想国家を説くことにより政治のあり方を説いた。孔子の説いた政治道徳の現代にあてはまることを学ぶ。老子・荘子は孔子と並ぶ中国の代表的な思想家である。両者は全く相反する傾向すら持っている。この両者の思想を比較し、学ぶ。

■授業計画

-:~	·
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/論語序説「史記」孔子出家で孔子の履歴を知る。学ぶことの意義、孝弟について、文を学ぶ ことは人倫の大きなる者について、信と義について。君子と貧しきものの生き方。学問について。
第2回	政とは如何なるべきか。志学より従心までの心持。孝と敬と。人物の観察法。身を正すこと。内省。志の大切さ。道に志す。性善論。信の大切さ。
第3回	教育論、礼に反する儀式について。僣し泰れに旅したこと。祭りと祭神について。射にみる古道について。
第4回	大学の道についての孔子の説明。大学辛句(右経一章) 明徳を明らかにするを釈く。民を新に釈く。(右伝の三章、右伝の二章)
第5回	至善に止まるを釈く。本末を釈く。(右伝の三章、右伝の四章)心を正しくして身を脩めて、家を斉う。(右伝の七章、右伝の八章)
第6回	家を斉へて国を治むるを釈く。(右伝の十章) 朱子の中庸に対する解説であり、孔子の孫子思が道学のその伝を失わんことを優えて作るより説きおこす。(中庸章句序)
第7回	道に対する知者、愚者、賢者、不肖のかかわりを論ずる。(右章第四章、五章、六章)
第8回	顔回が中庸をえらび人生に処したことを論ずる。(右第七、八、九章)
第9回	国に道あると無きとに関せず節操を持つべきを子略に示す。(右第十、十一章)
第 10 回	孔子が憂いが無いのは文王だけだろうと語った理由を論ず。(右第十九章)
第11回	よく民を治めるには、誠は天の道なるを知るに有るを論ず。(右第二十章)
第 12 回	孔子の思想が「人間中心」であり、「ヒューマニズム」であるといわれるのはなぜかを学ぶ。
第 13 回	孟子の人間観と筍子の人間観は孔子を中心とした仁と礼のいずれかの強調からきたものである。孟子、筍子はそれぞれ を重視するものか、仁を重視するものかを考える。「四端の心」について学ぶ。
第 14 回	老荘思想においては、人間をどのようにとらえるか。又、儒教の人間観に対してどのような批判をしているかを学ぶ。
第 15 回	老荘思想と儒教のどちらの人間観により自己の思想を築いていくのかを学ぶ。

■受講生に関わる情報および受講のルール

成績評価は、筆記試験・レポート・出席状況を監み、一度も休みのない者については、成績としては十分な評価を与える。出欠席は重視する。理由なくして欠席、遅刻の多い者(二回以上の者)は成績評価を受ける資格を失う。欠席の虚偽申告(代返等)をした者は単位を認めない。講義中のノート筆記は必ず行い、質問に対して的確な解答ができるよう努める。私語は厳禁。注意を促し、場合によっては退出を命ずる。再試は1回のみ。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
☑ その他 (講義時に指示。)		

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストの予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業時に指示する。

■評価方法

■筆記試験(□論述 □客観) ■レポート □ロ頭試験 □実地試験 □その他

評価配分:成績評価は、筆記試験・レポート・出席状況を鑑み、総合的に評価する。筆記試験・レポートの評価に加え、授業への 積極的な参加態度やコメントカードの提出等も評価に加味する。

■教科書

鈴木利定著「儒教哲学の研究一修正版」(明治書院) 咸有一徳(中央法規)

■参考書

講義の中で適宜紹介していく。

科目名	基礎演習I	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1 年通年必修科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「人文社会科		:会科学系」			
セーロード	建プロ できます。	败. 咨收取得 地域	言計 心息の健康		

キーワード | 建学の精神と実践教育、学習統合、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康

■授業の目的・到達目標

「授業の日的〕

本学の建学の精神・教育目標に基づき、高校と大学の相違を、さまざまな観点から学び、円滑な移行を目指して初年次教育をおこなう。基礎演習Iにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組み、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を養う。基礎演習の導入として、高校のリメディアル教育、学問への動機づけ、コミュニケーション能力など、学習成果を保証するための学習方法や技術を総合的に学ぶ。

[到達目標]

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組むことができる。
- 2 基礎演習における学習の基礎能力として、授業の受け方、図書館利用指導、レポート作成など学習スキルを身につける。
- 3 昌賢祭の研究発表を通じて、問題解決能力、コミュニケーション能力を養う。

■授業の概要

授業を、①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路·資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、 建学の精神に則り、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動等に関する、人間としての基礎的能力教養力と自律的実践能力 を学習するとともに、基礎的学習スキルを身につけることにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士 力の基礎を確立する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	前期オリエンテーション:基礎演習Iの目的・到達目標の説明 進路、資格取得プログラム①個人面談についてI(基礎調査シート作成)
第2回	建学の精神と実践教育プログラム①:環境美化活動意義と実践方法
第3回	心身の健康プログラム①:健康管理について(親睦スポーツ大会準備)
第4回	心身の健康プログラム②: 親睦スポーツ大会
第5回	建学の精神と実践教育プログラム②:ボランティアの意義・方法
第6回	学習統合プログラム①:大学での授業の受け方(講義、演習、実習、実技、試験説明)
第7回	学習統合プログラム②:レポートの書き方/ノートの取り方
第8回	学習統合プログラム③: プレゼンテーションの仕方
第9回	学習統合プログラム④:図書館利用指導及びインターネットについて(図書館・インターネットの利用の仕方)
第 10 回	学習統合プログラム⑤:文献検索/興味ある事柄について文献で調べる
第11回	学習統合プログラム⑥:文献カードの作成
第 12 回	学習統合プログラム⑦:研究の意義と目的
第 13 回	学習統合プログラム⑧:研究テーマの設定、研究計画書の作成、論文の書き方
第 14 回	地域貢献プログラム①: 昌賢祭準備 (昌賢祭: テーマ策定、研究班編成)
第 15 回	地域貢献プログラム②: 昌賢祭準備 (昌賢祭: 各研究班調査資料収集)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

図書館利用、インターネット利用、レポートの作成等に関する時間は、授業時間外の活用が重要である。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

演習への取り組み内容(60%)、提出物(40%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。中田勝(翻訳)初編『伝習録』明治書院、2009年。 『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学、2015年。学習技術研究会『知へのステップ』くろしお出版、2002年。

■参考書

授業の中で適宜紹介していく。

科目名	基礎演習I	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1 年通年必修科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	建学の精神と実践教育、学習統合、進	路·資格取得、地域	貢献、心身の健康		

「授業の日的〕

本学の建学の精神・教育目標に基づき、高校と大学の相違を、さまざまな観点から学び、円滑な移行を目指して初年次教育をおこなう。基礎演習Iにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組み、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を養う。基礎演習の導入として、高校のリメディアル教育、学問への動機づけ、コミュニケーション能力など、学習成果を保証するための学習方法や技術を総合的に学ぶ。

[到達目標]

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組むことができる。
- 2 基礎演習における学習の基礎能力として、授業の受け方、図書館利用指導、レポート作成など学習スキルを身につける。
- 3 昌賢祭の研究発表を通じて、問題解決能力、コミュニケーション能力を養う。

■授業の概要

授業を、①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路·資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、 建学の精神に則り、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動等に関する、人間としての基礎的能力教養力と自律的実践能力 を学習するとともに、基礎的学習スキルを身につけることにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士 力の基礎を確立する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第 16 回	進路、資格取得プログラム②:個人面談についてⅡ(後期の学生生活について:基礎調査シート追加記載)
第 17 回	進路、資格取得プログラム③:個人面談について皿(後期の学習方法について:基礎調査シート追加記載)
第 18 回	地域貢献プログラム③: 昌賢祭準備 (昌賢祭: 各研究班資料分析、発表検討)
第 19 回	地域貢献プログラム④:藤岡まつり準備
第 20 回	地域貢献プログラム⑤:藤岡まつり
第 21 回	地域貢献プログラム⑥: 昌賢祭準備 (グループ研究中間発表)パワーポイントを使用してプレゼンテーション
第 22 回	地域貢献プログラム⑦: 昌賢祭準備 (グループ研究発表後の追加・修正)
第 23 回	地域貢献プログラム⑧: 昌賢祭準備 (グループ研究ポスター発表に向けての準備)
第 24 回	進路、資格取得プログラム④:国家試験対策(看護師:低学年模擬試験についての意義)
第 25 回	進路、資格所得プログラム⑤:看護師低学年模擬試験の実施
第 26 回	建学の精神と実践プログラム③: ボランティアのまとめ (集計・次年度のボランティア計画の作成)
第 27 回	学習統合プログラム⑨:基礎教養セミナーI
第 28 回	学習統合プログラム⑩:基礎教養セミナーⅡ
第 29 回	学習統合プログラム⑪:基礎教養セミナーⅢ
第 30 回	進路、資格取得プログラム⑥:個人面談についてⅣ(次年度に向けての学習目標・生活目標:基礎調査シートまとめ)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□ その他 ()	

■授業時間外学習にかかわる情報

図書館利用、インターネット利用、レポートの作成等に関する時間は、授業時間外の活用が重要である。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

演習への取り組み内容(60%)、提出物(40%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。中田勝(翻訳)初編『伝習録』明治書院、2009年。 『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学、2015年。学習技術研究会『知へのステップ』くろしお出版、2002年。

■参老書

授業の中で適宜紹介していく。

	科目名	ボランティア活動と自己省察	担当教員 (単位認定者)	看護学部専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
	履修要件	1 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
Ì	カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	i域における「人文社	:会科学系」	
	キーワード	ボランティア活動 人間形成 自己省等	察 自己課題			

「授業の日的〕

ボランティア活動を通して、医療従事者としての基本的態度を学び、身につける。

幅広い視点・視野・協調性・行動力などを培うことを目的とする。

〔到達目標〕

- ①ボランティア活動を通して、医療従事者としての基本的態度やボランティアの必要性を理解し、実践することができる。
- ②医療福祉教育施設の現場におけるボランティア活動を体験することで、医療従事者を目指す者として省察することができる。
- ③医療福祉教育施設等を含めた様々なボランティア活動を通して、自己課題を見出すことができる。

■授業の概要

ボランティアの意義や目的、活動の種類、実践のために必要な知識・技術・態度を学習する。 医療福祉教育施設を含むボランティア体験を通して、自己を省察する。

■授業計画

※下記予定	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/ボランティア活動とは/本学・本学部におけるボランティアの位置づけ
第2回	自己目標の設定
第3回	ポートフォリオの実際について/ボランティア活動の実践に向けてのオリエンテーション
第4回	ボランティアに臨む為の態度/本学の学生のボランティア活動の紹介と学生のボランティア体験報告
第5回	ボランティア活動についてのグループディスカッション
第6回	グループ発表
第7回	ボランティア体験と臨床との関連
第8回	医療福祉教育施設等におけるボランティアの実践
第9回	医療福祉教育施設等におけるボランティアの実践
第 10 回	医療福祉教育施設等におけるボランティア活動実践後の振り返り
第 11 回	医療福祉教育施設等におけるボランティア活動実践後の振り返り
第 12 回	ボランティア活動を通しての自己省察(グループワーク)
第 13 回	ボランティア活動を通しての自己省察(グループワーク)
第 14 回	1年間の振り返り(グループ発表)
第 15 回	1年間の振り返り(グループ発表)/まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

A4 ファイルを用意。

〔受講のルール〕

この科目は、ボランティア活動を通して自分自身がどのように成長したかまとめていく作業があります。積極的なボランティア活動 の実践が前提となっています。依頼ボランティアや医療福祉教育施設でのボランティア参加方法について十分理解し、先方とトラブ ルのないように配慮してください。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に提示する。

■オフィスアワー

授業終了後18:00まで。

■評価方法

ポートフォリオ 50%、ボランティア参加状況 40%、授業内発表 10%。

岡本栄一監修 守本他編集「ボランティアのすすめ 基礎から実践まで」ミネルヴァ書房 鈴木利定監修 ボランティア活動ハンドブック 学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学看護学部ボランティア委員会編集 別冊 ボランティア活動記録簿 学校法人昌賢学園

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	人間の心理	担当教員 (単位認定者)	橋本 広信	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験(に係る必修	科目
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	人間の心理				

- ①心理学の基本的概念や知識を学ぶことによって、人の心の成り立ちや機能を理解すること。
- ②心を対象とする研究を知ることによって、人間を理解するための教養を開発すること。 ③人とのよりよい関わりを築く前提となる、自己や他者への理解を深め、人間理解の多様な視点を磨く。

■授業の概要

広範囲にわたる心理学の研究や知識を概観し、人の心理や行動、人間関係の理解に関する基礎知識を学んでいく。心理学は臨床 心理学など、応用的心理学の基礎となる科目であり、精神医学などその他の科目とも連動する内容になる。限られた時間ではあるが、 人が普通に生活をし、生きていくということを支える多くの心理的な機能に目を向け、自己や他者理解の基礎力としての心理的教 養を磨いていく。

■授業計画

※下記予定	2は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 心理学の歴史
第2回	発達 ~遺伝と環境~
第3回	感覚、知覚、認知
第4回	学習
第5回	記憶
第6回	思考・言語
第7回	個人差と知能
第8回	パーソナリティとライフサイクル論

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・身近な話題から、将来の医療現場での直接的な患者理解に関わる内容を扱う。限られた時間で広範囲の内容を扱うので、あら かじめ予習をしっかり行い出席してほしい。また、自分の将来の職業像を描きながら、いつか出会う患者を理解する姿勢で受講 してもらいたい。
- ・シラバスを参考に、授業の予習復習をすること。私語や携帯の使用など、講師の集中を妨げる行為については、退席を命ずる。 その場合は欠席扱いとする。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスを見て、予習をすること。授業中紹介する参考文献等について積極的に調べること。

■オフィスアワー

授業後質問があればすること。あとは、大学のメールに質問等を送信可能。hashimoto@shoken-gakuen.ac.jp

原則として、講義終了後の試験 120 点と、小レポート課題 30 点。あわせて 150 点満点にて評価。 60%~70%=C、71%~80%=B、81%~90%=A、91%以上=S。

■教科書

鹿取廣人・杉本敏夫・鳥居修晃(2015) 心理学(第5版) 東京大学出版会

■参考書

適宜指示する。

科目名	論理学	担当教員 (単位認定者)	篠原 章	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	三段論法、判断、推理、帰納、演繹				

[授業の目的]

正しい思考の形式及び法則を学び、正しく考え、真の知識に到達するための基本を習得する。

[到達目標]

- ①基本的な記号の意味と使い方が分かる。
- ②主要な論理法則の意味を理解し、日常で正確に使うことが出来る。
- ③論理式の簡単な変形ができる。

■授業の概要

最初にアリストテレス以来の三段論法中心とする伝統的論理学を学び、次に現代の命題論理を中心とする記号論理学を学ぶ。

■授業計画

\u/=	
※卜記予以	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション、思考の原理
第2回	概念、同一の原理、矛盾の原理、排中の原理
第3回	判断と命題、判断、量、質、制約、様相による区分、オイラーの図
第4回	直接推理① 命題を直接に新しいものにする
第5回	直接推理② 換質法
第6回	直接推理③
第7回	間接推理①
第8回	間接推理②
第9回	間接推理③
第 10 回	ベン図を適用する方法①
第11回	ベン図を適用する方法②
第 12 回	帰納法
第 13 回	命題論理①
第 14 回	命題論理②
第 15 回	述語論理

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述内容は定期試験に重要なのでノートに整理すること。
- ・小論文、レポートは必ず提出すること。
- ・5回を超える欠席は、定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

予習復習は、予習を重点に学習すること。

■オフィスアワー

授業後 30 分。

■評価方法

定期試験、小論文、レポートを総合的に判断する。 (目安)定期試験 70%、小論文、レポート 30%。

■教科書

「論理学の初歩」第2版 大貫義久・白根裕里枝・菅沢龍文・中川浩一著 梓出版社

■参考書

シラバスで紹介。

科目名	芸術論	担当教員 (単位認定者)	本田 真芳	単位数 (時間数)	1 (15)	
履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照		
J	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「人文社会科学系」					
キーワード	芸術論					

[授業の目的]

表現及び鑑賞の活動を通して感性を働かせながら、作りだす喜びを味わう。 造形的な創造活動の能力を培い豊かな情操を養うことを目的とする。

〔到達目標〕

- ①美しい物や優れたものに接して感動できる豊かな人間性を高めることができる。
- ②発想や構想の能力を高めることができる。
- ③日常での着実な研究心と探究心を培うことができる。
- ④日々の生活の中で何かを表す意識をもったときそれが表現の原点にあることを身につけることができる。

■授業の概要

人は生きている限り様々な体験をし様々な生活感情を持つ命ある人間がその生活感情に基づき何か表そうとする意識をもったとき それが表現の原点であることを身につけ芸術論を通して美しいものを作ろうという観念から版画の歴史、その流れを学びドライポイ ント、メゾチント、エッチング等の実技を学ぶ授業である。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション 芸術論を考える
第2回	発想表現鑑賞について描き作ることの意味
第3回	版画の歴史について考える
第4回	版画の種類について学ぶ
第5回	版画の基本技法について
第6回	製版の準備
第7回	製版の実践・刷り(1)
第8回	製版の実践・刷り(2)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・実技制作が多いので、汚れても構わぬ服装で受講すること。
- ・はさみ、2Bまたは4Bの鉛筆を用意すること。
- ・簡易清掃は当番制で行い、机拭き、床掃き等を行う。

- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語・携帯電話・スマートフォン利用)は慎むこと。
- ・実技制作後、ゴミ、消しゴムのカス等の後始末をきちんと行うこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキスト等予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

課題作品70%、作品の構成(バランス・プロポーション・コントラスト・アクセント・ムーブマン)等で評価します。 試験(レポート)30%、総合評価します。

■教科書

設定なし。

■参考書

授業時に随時紹介する。

科目名	医療・福祉・教育の基礎	担当教員	医療・福祉・教育	単位数 2
17 11 11	区源 油油 教育の基礎	(単位認定者)	の基礎担当教員	(時間数) (30
履修要件	1 年通年選択科目	免許等指定科目	一覧表参	
	カリキュラム上の位置づけ	一般教養領	 域における「人文社会	会科学系」
キーワー	医療保険 介護福祉士 社会福祉士	リハビリテーション	・ 看護の基礎 保育	b 教育心理
■授業の目的	勺·到達目標			
医療・福祉	・教育の基礎を学び、専門職者としての素養を身に	こつけることを目標とする	5.	
■授業の概	要			
ているかをヨ	教育の学びは広く深く拡がっている。この分野で『 里解する。授業は前橋キャンパスを中心に行うが、 Nビリテーション学部(本町キャンパス)への移動』	専門分野についての学	びを深めるために、看護	
■授業計画				
	ま、受講生の関心や理解の程度により多少の変更	があります。授業時間を	ト学習の詳細は第1回授業 	にて配布します。
7,7	医療保険と病院・診療所の基礎の理解			
215 - 11	介護の考え方と介護福祉士の役割			
71 —	教育と心理の基礎Ⅰ			
715 1 1	看護の基礎Ⅰ			
215 - 1	看護の基礎Ⅱ			
	母子の看護			
	学校保健 -心と体の健康-			
	リハビリテーションと理学療法			
	理学療法における治療			
	リハビリテーションと作業療法			
	作業療法における治療			
	保育者の専門性と保育技術			
7,7 13 14	保育者の専門性と保育技術			
	社会福祉士の専門性とコミュニケーション			
7,7 17	連携を意識したコミュニケーション			
×1,5 × 5 —	教育と心理の基礎II			
	関わる情報および受講のルール 			
	学びを深めるグループワークやアクティブラーニン	グも行うので、積極的I	こアクティビティに参加する	らこと。
4	業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法			
✓ コメントカ□ その他(CT利用(WEBフォームヤ	ッメールなど)) 	
■授業時間	外学習にかかわる情報			
授業時に指	示する。			
■オフィスア	'ワー			
授業時に指:	示する。			

■教科書

単元試験を総合して評価する。(100%)

■評価方法

授業内で適時配布する。

■参考書

授業内で適時紹介する。

	科目名	化学	担当教員 (単位認定者)	猪熊 仁	単位数 (時間数)	1 (15)
	履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養	領域における「自然	科学系」		
キーワード 物質の構成、物質の状態、物質の反応、有機化合物						

「授業の目的〕

物質についての知識を得るとともに、科学的な見方や考え方を身につけることを目的とする。

[到達目標]

- ①さまざまな物質について構成や状態、性質の違いを表現することや説明することができる。
- ②化学反応の種類や表し方を説明し、量的な関係について計算することができる。
- ③今後の生化学・医学・薬理学等の学習にあたって必要な、化学の基本的知識を得る。

■授業の概要

私たちのまわりのあらゆる物質は原子からできている。その原子がどのような仕組みで結びついて物質が構成されているかを最初に学ぶ。次に、化学反応に伴う量的な扱い方及び基本的な化学反応の種類を学ぶ。最後に有機化合物の構造、性質を学ぶことで将来の他分野への基礎とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	はじめに 1 物質の構成
第2回	2 化学結合
第3回	3 物質量と化学反応式
第4回	4 物質の状態
第5回	5 酸と塩基
第6回	6 酸化と還元 7 化学反応と熱
第7回	8 化学平衡 9 有機化合物(1)
第8回	10 有機化合物 (2)まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・教科書を用いて、予習復習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・教科書を使用して、板書も行うが、中心は講師の話である。説明をよく聞いて理解に努めること。
- ・授業中に理解が不十分なことがあった場合はいつでも質問してよい。授業時間内に質問できなかった場合は、コメントカードに書くか授業後に質問すること。わからないことをそのままにしておかないこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

予習では教科書を読むとともに、用語の意味を確認すること。復習では授業の内容を筋道をたどって理解できたかを確認すること。その際、授業で扱った問題を自分でもう一度解き直し、教科書の章末問題を解いておくこと。また、覚えなくてはならないことは確実に覚えておくこと。

■オフィスアワー

・授業終了後30分間。・コメントカードに書いた質問については次の授業の最初に答える。

■評価方法

筆記試験 70%、レポート 30%。

■教科書

松岡雅忠:まるわかり!基礎化学. 南山堂, 2013

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	物理学	担当教員 (単位認定者)	猪熊 仁	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
t	」リキュラム上の位置づけ	一般教養	領域における「自然	科学系」	
キーワード	キーワード 運動、力、エネルギー、波動、電磁気、原子				

「授業の目的〕

物理学を通して自然科学の基本的な見方や考え方を学び、応用できるようになることを目的とする。

[到達目標]

- ①力の種類を知り、力のつりあいや運動の法則等を応用して、ヒトの体や骨・筋肉にはたらく力を求めることができる。
- ②運動の表し方を知り、式やグラフを読み取ることや式やグラフで表すことができる。
- ③エネルギー、熱、波、放射線等について知り、その表し方や法則を説明できる。

■授業の概要

物理学は自然を理解する基本的な考え方であるとともに、人間生活の多くの場面で利用されている。医療の現場では検査や治療に応用されているだけでなく、ヒトの体の骨格・筋肉等は力学に従っている。授業では力学を中心に物理学の基本的な考え方を説明し、エネルギー、熱、波、放射線等について概説する。

また、物理学は「自然界を理解しようとする人間の古くからの知的営み」である。この「知的営み」に参加する面白さと喜びを味わってもらえるように、ニュートン、キュリー、レントゲン等の業績について触れながら授業を進めていく。

■授業計画

※下記予	定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	はじめに 1 物理を理解するための道具とルール
第2回	2 力学の基本
第3回	3 物体の運動と力の関係
第4回	4 圧力のはたらきと物を回転させる力
第5回	5 エネルギーとその保存法則
第6回	6 気体分子の運動と熱エネルギー
第7回	7 波の性質と音・光
第8回	8 原子の構造と放射線 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

・教科書を用いて、予習復習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・教科書を使用して、板書も行うが、中心は講師の話である。説明をよく聞いて理解に努めること。
- ・授業中に理解が不十分なことがあった場合はいつでも質問してよい。授業時間内に質問できなかった場合は、コメントカードに書くか授業後に質問すること。わからないことをそのままにしておかないこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

予習では教科書を読むとともに、用語の意味を確認すること。復習では授業の内容を筋道をたどって理解できたかを確認すること。その際、授業で扱った問題を自分でもう一度解き直し、教科書の章末問題を解いておくこと。また、覚えなくてはならないことは確実に覚えておくこと。

■オフィスアワー

・授業終了後30分間。・コメントカードに書いた質問については次の授業の最初に答える。

■評価方法

筆記試験 70%、レポート 30%。

■教科書

桒子研:まるわかり!基礎物理. 南山堂, 2015

■参考書

佐藤和艮: 看護学生のための物理学 医学書院

科目名	情報処理演習	担当教員 (単位認定者)	藤本 壱	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試 養護教諭一種・二種ダ		
J	コリキュラム上の位置づけ	一般教塾	を領域における 「自然	科学系」	
キーワード Word, Excel, PowerPoint, レポート作成					

[授業の目的]

レポート作成等で必要なパソコンの基本操作を身につけることを目的とする。

[到達目標]

- (1)パソコンの基本的な操作を理解する。
- ②Microsoft Wordでレポート等の文章を作成できる。
- ③ Microsoft Excelで表やグラフをまとめることができる。
- ④ Power Point とプレゼンテーションを行うことができる。

■授業の概要

授業を通し、パソコンの基本的な使い方をマスターし、Word/Excel/PowerPointを使ってレポートなどの各種の文書を作成することができるようになることを目標とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	(概論)オリエンテーションとキーボード・マウスの操作練習
第2回	(概論)ホームページの利用と情報セキュリティ
第3回	(Word)基本的な文章の入力とファイル操作
第 4 回	(Word)各種の書式設定(ページ書式、文字書式、段落書式)
第5回	(Excel)Excelの基本操作(データの入力、セルの操作)
第6回	(PowerPoint) PowerPointの基本操作(プレゼンテーションの作成、スライドの操作)
第7回	(Word/PowerPoint)表を含む文書の作成(表の作成、表の各種操作)
第8回	(共通)図形や画像を含む文書の作成(図形の作成、画像の挿入、レイアウト)
第9回	(Word)長い文書の作成(改ページ、ページ番号、スタイル、目次)
第 10 回	(Excel)グラフの作成(各種グラフの作成、グラフの各種要素の追加)
第11回	(Excel)計算の基本(数式の入力、関数の入力)
第 12 回	(PowerPoint)動きのあるプレゼンテーションの作成(画面切り替え、アニメーション)
第13回	(PowerPoint)プレゼンテーションの発表と配布 (ノートの作成、スライドショーの実行、資料の配布)
第 14 回	各種の操作(効率の良い操作、アプリケーション間でのコピーと貼り付け、印刷)
第 15 回	課題作成実習

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・配布資料は当授業のホームページから各自ダウンロードすること。

〔受講のルール〕

- ・積極的に授業に臨むこと。
- ・実習形式の授業なので、話を聞くだけでなく、手を動かしてパソコンの操作を身につけること。
- ・授業に関係のないこと(例: YouTube を見る)をしないこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

教科書の練習問題等を利用して復習すること。

■オフィスアワー

授業開始前20分間。

■評価方法

レポート課題による評価。

レポートとしてのまとまり (30%)、Word の書式関連機能の活用度 (30%)、Word の図や表に関連する機能の活用度 (20%)、Excel の各種機能の活用度 (20%)

■教科書

できるWord&Excel 2013、インプレス、2013 年 できるPowerPoint 2013、インプレス、2013 年

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	統計の基礎	担当教員 (単位認定者)	白石 憲一	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試 養護教諭一種·二種的		- I
カリキュラム上の位置づけ		一般教養	領域における「自然	科学系」	
キーワード	記述統計学・推測統計学				

近年のコンピューターの発達に伴い、看護学の分野で統計的手法を用いた研究が多くなり、こうした手法を理解することは今後ますます重要になってきている。授業の目的は統計学の基礎的な力を養成することにある。そして看護学研究を行う上での分析手法である統計学を習得し、研究を円滑に行っていく力を身につけることを到達目標とする。

■授業の概要

統計学の基礎的な理論について学習し、さらに看護学に関連するデータを用いて、演習形式で学習する。また統計的手法を用いた実証分析の方法についても学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
イントロダクション			
データの性質			
分布の代表値・散布度			
確率			
母集団と標本			
無作為抽出			
保健統計			
散布図と相関			
クロス集計			
確率分布			
excelを用いたデータ処理			
excel を用いたグラフ作成			
excel を用いた統計的検定			
rによる統計処理			
統計学の利用法			

■受講生に関わる情報および受講のルール

パソコンを用いた演習も行うため、指定した日にノートパソコンの持参が求められる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

必要とされる予備知識については、教科書を通読して事前に理解することが望まれる。授業で学習した内容は、教科書だけではなく、さまざまな文献やHP等を参照して復習すると、理解がより深まる。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

試験(60%)、授業中の課題(40%)を総合して評価する。

■教科書

高木晴良「統計学」(医学書院)

■参考書

授業の中で適宜紹介する。

科目名	生活科学	担当教員 (単位認定者)	篠原 しづか	単位数 1 (時間数) (30)
履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照
J	」リキュラム上の位置づけ	一般教養	領域における「自然	科学系」
キーワード	家庭経営 家庭経済 内臓助成 不愿	蒸蒸泄 薫衣香 埃	とダニ	

幸福な家庭生活を運営できるようになることを目的とする。また、衣生活、食生活、住生活を科学的な視点で学び、快適で健康な生活ができるようになることを目的する。

■授業の概要

家庭生活を営む上に必要な衣食住と健康について、科学的視点からの理解と選択ができるようにする。また精神の研鑚も大切で、古典、童話、歌劇、心学などに触れ、人としての心と科学の両立を目指す。

■授業計画

	•	
※下記予定	は、受講生の	D関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテー	-ション、家庭生活
第2回	家庭生活	家庭生活の理解と結婚
第3回	家庭経営	家庭経済・老後の設計と消費者問題
第4回	食生活	健康に生きるための食生活と食文化
第5回	食生活	内臓助成の食生活
第6回	衣生活	被服の役割と機能、皮膚衛生、不感蒸泄
第7回	衣生活	被服素材 絹・毛・綿から化学繊維の誕生、新素材の保温力
第8回	衣生活	被服の洗濯 古事記に見る洗濯から酵素洗剤まで
第9回	衣生活	被服管理 タンスにゴンの防虫剤から日本の薫衣香
第 10 回	住生活	快適な住居環境 埃とダニ・カビ
第11回	住生活	ときめくハウスクリーニングの実際
第 12 回	健康生活	着衣着火等の家庭生活の危険
第 13 回	健康生活	入浴の効果と入浴剤の効果
第 14 回	健康生活	皮膚障害と静電気、柔軟加工剤の効果
第 15 回	まとめ	

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述内容は重要なのでノートに整理すること。
- ・授業内容を実生活に生かすこと。
- ・5回を超える欠席は、定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

復習を重点に学習すること。学んだことを実生活に活かすこと。

■オフィスアワー

授業前30分。

■評価方法

定期試験、レポートで判断する。 (目安)試験 60%、レポート 40%。

■教科書

「家政学概論」 佐々井啓監修 協栄出版

■参考書

授業ごとに資料を配布。

科目名	道徳教育	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	5必修
J	カリキュラム上の位置づけ	一般教主	- 養領域における「教	育学系」	
キーワード 人間力を育てる学び					

- ・人が社会にあって、人としてどうあるべきなのかを学び、実践できる力を身につける。
- ・自己の考えを表現できる言語力・話力・能力をみがき、思考力・判断力を身につける。

■授業の概要

人間としての在り方・生き方について学び、積極的に社会に参加できる力を養う。

■授業計画

※下記予定	では、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	・科目オリテンテーション (講義内容・方法、授業時の留意事項、評価) ・ 咸有一徳とは
第2回	・事象の論説・事実把握・検証・論述すること(題材「ハチドリのひとしずく」)・ 発表グループ編成とテーマの考察
第3回	・「徳」「仁」の字源から「咸有一徳」を解釈する ・ 孔子の時代 ・ グループ発表
第4回	・顔淵、子路篇より考察する ・ 社会性を育む遊びについて考察する ・ グループ発表
第5回	・小学校・中学校学習指導要領に示された「道徳」の解説・「道」字の解釈 ・ グループ発表
第6回	・高等学校学習指導要領に示された「道徳」の解説 ・ グループ発表
第7回	・「真心」の解説(中国における儒学関係古典の解釈)・「心」の字源考察 ・ グループ発表
第8回	・「至誠」「尽くす」の解説・「儒教」とは・ 知行合一 (五常・五倫)の解説・ 教育の歴史「修身科」・ グループ発表
第9回	・豊かな人間性の涵養と、人格の向上について(交際・礼儀作法・エチケット)・ 多様な価値観 ・ グループ発表
第 10 回	・家庭生活の基本マナー(儒学における関係古典文献より考察) ・生き方について考察(世界がもし100人の村だったら)・ グループ発表
第11回	・福祉界が望むマナー(人間として大切であることを説く中国古典、先達のことばから考察)・ グループ発表
第 12 回	・学校生活での品位あるマナー(人間として大切であることを説く中国古典、先達のことばから考察)・グループ発表
第13回	・道徳に関する教育について考える(学生指導要領・教育勅語)・ グループ発表
第 14 回	・時事問題の考察・発表・解説(人としての在り方・生き方を考える)・ グループ発表
第 15 回	・時事問題について道徳的視点からとらえた考察をする ・ グループ発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・日常の生活において学びを実践すること。
- ・授業中の迷惑行為(遅刻、居眠り、私語、メール作成等)は厳禁する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

ニュース・新聞等より、社会現象、とくに人間としての在り方・生き方に関する事象について感心を持ってとらえ、どうあるべきかということに考えを巡らすこと。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時~17時。授業のない時間帯。

■評価方法

レポート提出10%、筆記試験70%、発表(内容、方法、態度)20%。

■教科書

咸有一徳

■参考書

授業において紹介。

科目名	基礎英語	担当教員 (単位認定者)	森 佳江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験5 養護教諭一種・二種5		
カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域科目における「外国語」			外国語」		
キーワード	意思の疎通				

[授業の目的]

医療の現場で看護師として必要な英語を「読み、聞き、話せる」ことを目的とする。

[到達目標]

- ①英文の情報を早く正確に理解できる。
- ②医療関連の記事を理解できる。
- ③授業で身につけた「単語、表現」を使って日常会話が行える。

■授業の概要

医療関連の記事の読解練習をしながら読解に必要な文法、表現、医療系単語を学ぶ。 看護現場で使用頻度の高い会話練習をする。

■授業計画

	·		
※下記予定	宮は、受講生の関心や理解の程度により多少の変態	更があります。授業時間外学習の詳細は	第1回授業にて配布します。
第1回	Unit1 大学での友達との会話	Grammar:命令文	Words: 医療関係の職業
第2回	Unit2 ガン治療の副作用について	Grammar:be/have動詞	Words:身体(外側)
第3回	Unit3 健康診断で使われる表現	Grammar:現在分詞	Words:身体(骨、筋肉)
第4回	Unit4 脳の働きについて	Grammar:疑問詞	Words:身体(内臓)
第5回	Unit5 応急手当の手順、基本	Grammar : 名詞の形	Words:病院の科の名称
第6回	Unit6 LGBTとは何か	Grammar:句動詞	Words:病院関連
第7回	Unit7 虐待について	Grammar:動名詞	Words : 痛みなど
第8回	Unit8 血液型と輸血の関係	Grammar : 文型	Words:病気①
第9回	Unit9 健康なライフスタイルとは	Grammar: 関係代名詞	Words:病気②
第 10 回	Unit10 国ごとの治療の仕方の違い	Grammar : 現在完了と過去完了	Words:病気③
第11回	Unit11「Cure」という語の意味	Grammar:thatの様々な用法	Words:病気④
第 12 回	Unit12「やせていること」と「健康であること」	Grammar:時制	Words:治療、手術
第 13 回	Unit13 乳ガンの自己検診	Grammar:前置詞	Words:薬剤関連
第 14 回	Unit14 外国人看護師の日本語の必要性	Grammar:受動態	Words: 医療関係の道具
第 15 回	Unit1 ~ 14 のまとめ		·

■受講生に関わる情報および受講のルール

読解の基礎になる医療系単語の復習は各自しっかり行うこと。 会話練習、発音練習、音読の時は大きな声を出して積極的に取り組むこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど) □ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

Reading、Grammarの予習をして授業を受けること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)。

■教科書

Take Care! SANSHUSHA

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	スポーツ科学原理	担当教員 (単位認定者)	櫻井 秀雄	単位数 1 (時間数) (15)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試馬	険に係る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	頃域における「スポ-	ーツ科学」
キーワード	スポーツ 健康 教育 文化 体力	福祉 医学 発育	発達 スポーツ行政	文 地域社会

[授業の目的]

日常生活を通じたスポーツ知識を学び、心身ともに健康で豊かな生涯を送ることのできる基礎的教養を身につける。[到達目標]

- (1)ライフステージにある自己の心身の諸機能の特質とその発達の仕組みを理解する。
- ②諸機能の合理的・教育的な形成方法を学び、自らの健康を保持・増進していくための基本的なスポーツ方法論を修得する。
- ③スポーツを通じて自分自身の健康的・社会的な自己信頼性を高めていくとともに、将来にわたって家庭や職場や地域社会での健康的な生活を設計し実践していくための基礎的な力量を身につける。

■授業の概要

身体・運動・スポーツに関する諸学問の成果を学ぶとともに、健康に関する社会的な諸問題を捉え、健康と運動の科学的原理についての研究成果を学ぶ。それによって健康と運動の価値と重要性について理解を深め、自分自身のよりよい健康つくりの内容と方法を習得するとともに、生活実践の中にその知識を活かして自己形成の健康的な基盤を整えることを学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション(スポーツとは:スポーツの概念と歴史、文化としてのスポーツ)			
第2回	スポーツと体力・健康づくり(トレーニング論 :体力とは、トレーニングの進め方、トレーニングの種類)			
第3回	スポーツと基礎的医学 (スポーツに必要な医学的基礎 :スポーツと健康、スポーツ活動中に多いケガや病気、救急処置)			
第4回	スポーツと栄養(スポーツと栄養)			
第5回	スポーツと社会福祉(障がい者スポーツ:意義と原則、障がいの理解、全国障がい者スポーツ大会)			
第6回	スポーツと発育・発達(ジュニア期のスポーツ:発育・発達期の心身の特徴、ケガや病気、プログラムの作成)			
第7回	スポーツと地域振興(スポーツ振興施策:スポーツ基本法、総合型地域スポーツクラブの意義と必要性)			
第8回	スポーツと指導者の役割(スポーツ指導者とは:倫理観、心構えと視点、アスリートの発掘・育成の重要性)			

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業は資料プリント・PPで実施する。遅刻、授業中の私語、携帯電話等の使用は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

日常生活の中に自分に適応したスポーツを取り入れ、積極的に身体活動を実践して、心理的に安定した豊かな生活を送る。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(レポート)70%、学習意欲30%(受講態度・積極性等)を総合評価する。

■教科書

資料プリントで対応。

■参考書

スポーツリーダー養成テキスト(日本体育協会)

科目名	人体構造機能学I	担当教員 (単位認定者)	神谷 誠	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験 養護教諭一種免許		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、	免疫			

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
- 2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の構造と機能について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	解剖学・生理学とは、解剖学的用語
第2回	ホメオスタシスとフィードバック機構
第3回	細胞の構造(1)
第4回	細胞の機能(2)
第5回	上皮組織
第6回	支持組織
第7回	筋組織
第8回	神経組織
第9回	体内の膜
第 10 回	皮膚
第11回	体温産生と体温
第 12 回	血液の成分と機能
第 13 回	造血、凝結と線溶、血液型と輸血
第 14 回	自然免疫機構
第 15 回	獲得免疫機構

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

林正健二編集:人体の構造と機能① 解剖生理学、メディカ出版

林正健二編集:イメージできる解剖生理学改訂2版、ジーサプリ編集委員会編

■参考書

科目名	人体構造機能学Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系]	
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、	免疫			

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
- 2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の構造と機能について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	骨と骨格
第2回	頭蓋、体幹の骨格、体肢の骨格
第3回	関節の構造と機能
第4回	筋の種類と機能
第5回	骨格筋の解剖生理
第6回	筋、骨格筋系のまとめ
第7回	心臓の構造
第8回	心臓の機能
第9回	血管の形態と機能
第 10 回	リンパ系の器官と機能
第11回	循環器系の確認テストと解説
第 12 回	呼吸器系の構造と機能
第 13 回	肺の名称と肺胞の構造と機能
第 14 回	呼吸のプロセスと調節
第 15 回	呼吸器系の確認テストと解説

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

林正健二編集:人体の構造と機能一解剖生理学、メディカ出版

日本生理学会教育委員会編 看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第2版

■参考書

科目名	人体構造機能学Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験 養護教諭一種免許		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、	免疫			

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
- 2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の構造と機能について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	食欲の調節機構
第2回	口腔の構造と機能
第3回	咽頭・食道の構造と機能
第4回	胃の構造と機能
第5回	小腸の構造と機能
第6回	肝臓・胆嚢・膵臓の構造と機能
第7回	糖質・脂質・蛋白質・ビタミンの消化と吸収
第8回	排泄 大腸の構造と機能
第9回	消化器系の確認テストと解説
第 10 回	腎臓の構造と機能
第11回	尿の生成、血液成分の調節
第 12 回	尿管・膀胱・尿道の構造と機能
第 13 回	排尿の生理
第 14 回	泌尿器系の確認テストと解説
第 15 回	消化器系及び泌尿器系のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

林正健二編集:人体の構造と機能一解剖生理学、メディカ出版

日本生理学会教育委員会編 看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第2版

■参考書

科目名	人体構造機能学Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系]	
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、	免疫			

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
- 2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の構造と機能について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	内分泌系とホルモンの作用機序
第2回	脳にあるホルモン分泌器官I
第3回	脳にあるホルモン分泌器官Ⅱ
第4回	甲状腺のホルモンの機能
第5回	上皮小体のホルモンの機能
第6回	副腎のホルモンの機能
第7回	膵臓のホルモンの機能
第8回	消化管のホルモンの機能
第9回	内分泌系の確認テストと解説
第 10 回	生殖と生殖器の概念と特徴
第11回	女性生殖器の構造と性周期
第 12 回	妊娠と出産
第 13 回	男性生殖器の構造と機能
第 14 回	勃起と射精
第 15 回	生殖器系の確認テストと解説

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

林正健二編集:人体の構造と機能一解剖生理学、メディカ出版

日本生理学会教育委員会編 看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第2版

■参考書

科目名	生化学	担当教員 (単位認定者)	神谷 誠	単位数 1 (時間数) (30	0)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験 養護教諭一種免許		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード 糖質、脂質、タンパク質、核酸、ビタミン、酵素、補酵素					

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、生化学を理解できる。
- 2. 生化学を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の生化学について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で生化学を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのように機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予5	
第1回	糖質とは
第2回	糖代謝
第3回	脂質とは
第4回	脂質代謝
第5回	タンパク質とは
第6回	タンパク質代謝
第7回	核酸、水と無機質
第8回	血液と尿
第9回	核酸代謝、ポルフィリン代謝
第 10 回	代謝の異常
第11回	ホルモンと生理活性物質
第 12 回	酵素
第 13 回	ビタミンと補酵素
第 14 回	遺伝情報
第 15 回	先天性代謝異常

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

三輪一智、中恵一: 系統看護学講座 専門基礎分野 生化学 人体の構造と機能② 第12版 医学書院

■参考書

なし

科目名	看護学概論I	担当教員 (単位認定者)	菅沼澄江・鶴田晴美	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受賜	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「基礎看護学」					
キーワード 人間・健康・環境・生活・看護					

[授業の目的]

看護とは何かを探求するとともに、看護学を構成する主要概念としての人間・健康・環境・生活の理解を深め、看護学を学ぶ基礎を身につける。

[到達目標]

- ①看護とは何か、が説明できる。
- ②看護の独自性・専門性を述べることができる。
- ③看護の対象である人間はどういう存在であるか述べることができる。
- 4健康の法則について述べることができる。
- ⑤健康と環境との関係について述べることができる。
- ⑥看護の役割・機能・しくみについて説明できる。

■授業の概要

- 1. 学生自身の体験を通して「看護とは何か」「健康とは何か」を考え、理論と結びつけて教授する。
- 2.「人間は共通性と個別性」をもった唯一無二の存在であることおよび人間の可能性を考え、理解を深める。
- 3. 学生自身の生活を通して「生活・環境とは何か」、「看護の役割・機能」について教授する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、看護学概論で何を学ぶのか
第2回	看護とは何か―看護の原点・歴史的変遷
第3回	看護とは何か―看護の概念および定義に関する諸説
第4回	看護とは何か―看護の継続性と情報共有
第5回	看護の対象の理解一人間の「こころ」と「からだ」
第6回	看護の対象の理解一人間としての暮らしの理解
第7回	看護の対象の理解一家族と地域
第8回	健康とは一健康のとらえ方
第9回	国民の健康について
第 10 回	国民の健康・環境・生活一ライフサイクルと健康・生活
第11回	国民の健康・環境・生活一日本人の健康と生活
第 12 回	看護の役割・機能について一看護ケアについて
第13回	看護の役割・機能について一看護実践と質保障
第 14 回	看護の役割・機能について一看護の役割拡大
第 15 回	看護の提供のしくみーサービスとしての看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し理解をして授業に臨むこと。分からない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業前後45分。

■評価方法

筆記試験 70%、レポート 30%(内容 25% 書き方 5%) 総合評価は筆記試験とレポートを合わせて 60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他: 系統看護学講座 専門分野 I 看護学概論 基礎看護学①, 医学書院 2017 F. ナイチンゲール(湯槇ます・薄井坦子他訳): 看護覚え書, 現代社

■参考書

授業中に適宜紹介。

科目名	看護学概論Ⅱ 担当教員 菅沼 澄江		単位数 (時間数)	1 (15)	
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必何		る必修
7.	リキュラム上の位置づけ	看護学領	頃域における「基礎!	 看護学」	
キーワード 看護の提供者・看護の専門性・継続教育・看護倫理					

[授業の目的]

看護職としての過去・現在の経過を知り、未来を考える。また、看護職者としてのキャリアと専門性及び看護倫理について学び、 課題を考えることができる。

〔到達目標〕

- ①職業としての看護について歴史を通して説明できる。
- ②看護職に関わる法制度・看護教育・キャリア等について述べることができる。
- ③看護職者の継続看護と専門性(認定看護師、専門看護師等)について述べる事ができる。
- ④倫理の歴史的経緯と看護倫理の理論の考え方等について述べる事ができる。
- ⑤実践における看護倫理問題を考え、説明することができる。

■授業の概要

- 1. 職業としての看護の歴史、看護職の資格と養成・就業状況等について教授する。
- 2. 看護職者の継続教育と専門性について考え、看護職の課題を考える。
- 3. 看護倫理について、看護職者としてのあるべき姿を考える。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション、看護の提供者 職業としての看護の確立と充実		
第2回	職業としての看護の発展・これからの看護		
第3回	看護職の資格と養成に係る制度、看護職者の就業状況		
第4回	看護職者の継続教育と専門性 看護職の課題		
第5回	看護における倫理[1]医療・看護と倫理について		
第6回	看護における倫理 [2] 医療をめぐる倫理の歴史的経緯と看護倫理について		
第7回	看護における倫理[3]看護実践における倫理問題への取り組み		
第8回	看護における倫理[4]事例を通して、看護倫理を考える		

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し理解をして授業に臨むこと。分からない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業前後45分。

■評価方法

筆記試験 70% 課題レポート 30% (内容 25%、書き方 5%) 評価は筆記試験と課題レポートを合わせて 60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他: 系統看護学講座 専門分野 I 看護学概論 基礎看護学①, 医学書院 2017 F. ナイチンゲール (湯槇ます・薄井坦子他訳): 看護覚え書, 現代社

■参考書

授業中に適宜紹介。

科目名	基礎看護援助技術I	担当教員 (単位認定者)	小林洋子・桐山勝枝・菅沼澄江 鶴田晴美・上田葉子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
J	」リキュラム上の位置づけ	看護学領	演域における「基礎	 看護学」	
キーワード	共通基本技術 コミュニケーション ボディ	メカニクス 体位 体位	7変換 移動 移乗・移送	————— 关 体位保持	番法

「授業の日的〕

看護における共通基本技術に必要な知識を学び、基本技術を習得できる。

〔到達目標〕

- ①看護技術の特徴と範囲、技術を適切に実践するための要素について理解できる。
- ②人間関係を発展させるためのコミュニケ―ション技術を習得できる。
- ③基本的活動の基礎知識を理解し、活動に伴う援助技術(体位・体位変換・移動・移乗・移送)を習得できる
- ④体位保持の意義と罨法が身体に及ぼす影響を理解し、苦痛の緩和や精神的安寧を目的とする援助技術(ポジショニング・罨法) を習得できる。
- ⑤対象の安全・安楽・自立を考慮した援助技術の必要性について考えることができる。

■授業の概要

- ・看護学概論と基礎看護援助技術との関連を学習し、一つ一つの援助技術が科学的根拠に基き、援助を受ける対象にとって看護 に繋がる技術になっているか問題意識と探究心を持って各看護技術が習得できるように進める。
- ・コミュニケ―ションは「分かち合うこと、共有すること」を意味する言葉である。コミュニケ―ションの構成要素と成立過程を教 授する。また、演習を通してコミュニケーショ技法を学習する。
- ・人間の身体構造や機能を力学的に学習し、人間の基本的な体位、体位変換、身体の移動や移乗・移送の援助技術を学習する。 また、疾患により自力では体位を保持できない患者に対するポジショニングの技術と身体の安楽や精神的安定をもたらす罨法(温 罨法・冷罨法)の技術を学習する。

■授業計画

※下記予定	定は、受講生の関心や理解の程度	により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 看	護技術を学ぶにあたって 実習室使用の手引き・手続き方法説明 演習時の注意点説明
第2回	コミュニケーション 意	義と目的 構成要素と成立過程 関係構築のためのコミュニケーションの基本
第3回	コミュニケーション効	果的なコミュニケーションの実際 コミュニケーション障害への対応
第4回	コミュニケーション(流	寅習) 効果的なコミュニケーションの実際(1)
第5回	コミュニケーション(流	寅習) 効果的なコミュニケーションの実際(2)
第6回	活動と休息援助技術 基	本的活動の基礎知識 ボディメカニクス 体位 体位変換
第7回	活動と休息援助技術 基	本的活動の基礎知識 移動 移乗・移送 睡眠と休息の援助
第8回	活動と休息援助技術 (%)	寅習) ボディメカニクス 体位 体位変換(1)
第9回	活動と休息援助技術 (%)	演習) ボディメカニクス 体位 体位変換(2)
第 10 回	活動と休息援助技術 (%)	寅習) 移乗・移送(1)
第 11 回	活動と休息援助技術(流	寅習) 移乗・移送(2)
第 12 回	苦痛の緩和・安楽確保の技術	体位保持 罨法
第 13 回	活動と休息援助技術(流	寅習) 体位保持 罨法
第 14 回	総合演習 (1) 事例に基づく実施
第 15 回	総合演習 (2) 事例に基づく実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。 ・看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用等)は厳禁。 ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式 □シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- 看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワ-

各回授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%) 総合演習課題(10%) ミニテスト・レポート課題(10%) それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他:系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ 基礎看護学②・③. 医学書院, 2016.

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集:演習・実習に役立つ基礎看護技術. NOVELLE HIROKAWA, 第4版, 2015. その他、講義内で紹介する。

科目名	基礎看護援助技術Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	鶴田晴美・上田葉子・菅沼澄江 桐山勝枝・小林洋子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係	る必修
J	リキュラム上の位置づけ	看護学	領域における「基礎	看護学」	
キーワード	日常生活援助技術 環境調整 食事	排泄			

「授業の日的〕

看護の対象の日常生活援助に必要な環境調整、食事、排泄について学習し、根拠に基づいた看護技術を習得する。 「到達目標]

- ①環境調整の意義を理解し、対象の状態に応じた環境を整える技術を習得できる。
- ②食事援助の基礎知識が理解でき、対象の状況に応じた食事援助技術を習得できる。
- ③食事後の口腔ケアの必要性が理解でき、対象に応じた口腔ケアの援助技術を習得できる。
- ④排泄の基礎知識が理解でき、対象の状況に応じた排泄ケア技術を習得できる。
- ⑤対象の安全・安楽・自立を考慮した援助技術の必要性について考えることができる。

■授業の概要

- 1. 入院患者を取り巻く生活環境について理解し、ベッドメーキングを中心とした日常生活援助について考える。
- 2. 人が生きていくうえで欠かすことのできない食事と排泄の意義について学習し、対象の状況に応じた具体的な援助方法について演習を行う。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心	いや理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテー	-ション 環境調整技術 療養生活の環境 病室の環境のアセスメントと調整、ベッドメーキング
第2回	環境調整技術	(演習) ベッドメーキング(1)
第3回	環境調整技術	(演習) ベッドメーキング(2)
第4回	環境調整技術	(演習) 臥床患者のリネン交換(1)
第5回	環境調整技術	(演習) 臥床患者のリネン交換(2)
第6回	食事援助技術	栄養状態および食欲・摂取能力のアセスメント 基礎知識および援助の実際
第7回	食事援助技術	非経口的栄養摂取の援助(経管栄養法・中心静脈栄養法) 摂食・嚥下障害の評価と実際
第8回	食事援助技術	(演習) 食事の援助および口腔ケア(1)
第9回	食事援助技術	(演習) 食事の援助および口腔ケア(2)
第 10 回	排泄援助技術	自然排尿および自然排便の基礎知識 排泄の意義とメカニズム、観察とアセスメント
第11回	排泄援助技術	自然排尿および自然排便の介助の実際(トイレ・床上・おむつによる排泄援助)
第 12 回	排泄援助技術	(演習) 尿器・便器の用い方 おむつ交換 陰部洗浄(1)
第13回	排泄援助技術	(演習) 尿器・便器の用い方 おむつ交換 陰部洗浄(2)
第 14 回	総合演習	(1)事例に基づく実施
第 15 回	総合演習	(2)事例に基づく実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・ 看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

「受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用等)は厳禁。
- ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど) □ その他 (

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- ・看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワー

各回授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%) 総合演習課題(10%) ミニテスト・レポート課題(10%) それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他:系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ 基礎看護学③. 医学書院, 2016.

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集:演習・実習に役立つ基礎看護技術. NOVELLE HIROKAWA, 第4版, 2015. その他、講義内で紹介する。

科目名	法学	担当教員 (単位認定者)	篠原 章	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種・二科 必何		に係る
t	コリキュラム上の位置づけ	一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード 民主主義、自由主義、基本的人権、罪刑法定主義、契約の自由、過失責任主義、医療過誤					

[授業の目的]

現代社会では、人は法の保護と規制のもとで生活している。わが国の基本法である憲法、民法、刑法を中心に医療過誤を含め、 判例等を参考にして、法的な考え方を学び、問題解決能力を身に付ける。

〔到達目標〕

- ①社会生活をしていく上での基本的法律を理解する。
- ②法的思考、考え方を身につける。
- ③医療従事者としての問題解決能力を身につける。

■授業の概要

法の特質を学び、憲法の基本原理、統治機構、人権保障の具体的事例を取り上げる。また、生活に直接かかわる民法、刑法の理 解を深めるとともに、医療過誤、国際法等についても触れる。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション 法と社会生活・道徳・目的
第2回	法と裁判、裁判の基準、法の解釈
第3回	日本国憲法 (基本原理・統治機構1)
第4回	日本国憲法(統治機構2)
第5回	日本国憲法(人権保障1)
第6回	日本国憲法(人権保障2)
第7回	民法(総則・物権)
第8回	民法 (債権)
第9回	民法 (親族)
第 10 回	民法 (相続)
第11回	刑法(総論) 刑法の犯罪成立の要件、刑罰の意味等
第 12 回	刑法(各論) 安楽死、他、司法における個別的犯罪と刑事手続き
第13回	労働法、社会保障法
第 14 回	医療と法
第 15 回	国際社会と法

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述の内容はノートに整理しておくこと。
- ・小論文、レポートは必ず提出すること。・欠席が、5回を超えると定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

予習復習は、予習を重点に行うこと。法律問題の新聞・テレビ等に関心を持つこと。

■オフィスアワー

授業後30分。

■評価方法

定期試験、小論文、レポートを総合的に評価する。 (目安)定期試験 70%、小論文・レポート 30%。

■教科書

「現代法学入門」 伊藤正己・加藤一郎編 有斐閣

■参考書

小六法 (小型版)で有斐閣「ポケット六法」か三省堂「模範六法」。 担当者配付の「新しい人権の判例」、他はシラバスで紹介。

科目名	論語	担当教員 (単位認定者)	岡野 康幸	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
7	カリキュラム上の位置づけ	一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード 論語・孔子・朱子・論語集注・王陽明・中国・江戸時代					

[授業の目的]

本学の特色は建学の精神に「仁」を据えていることである。仁とは他者を自分のように感じる心である。仁の精神を学ぶことにより、自己陶冶や他者への配慮といった、人格の絶えまざる向上を目指すものである。社会を担う人間にはある程度の社会倫理が要求される。本講義では『論語』を通じて人としてのあるべき姿を考察していく。

[到達目標]

仁の精神に基づいた職業倫理を形成する。人文学の思考様式を理解する。

■授業の概要

各時代の知識人がどのように『論語』を理解したか具体例を挙げ解説していく。論語という古典を用いて、「考える(思想)」とは何かを考察する。「己が思索するとはどういうことか?」を受講生に問う。

■授業計画

では、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
科目オリエンテーション、受講の際の注意。
論語概説
孔子の回想 I (人生における「志」の重要性) 為政篇第4章
孔子の回想II(孔子の「志」を人々はどのように理解したか) 為政篇第4章、王陽明「示弟立志説」
論語に見る日常漢語(日本語の語彙として論語の言葉を読む)
己を見限るのは己自身(自己の限界とは)雍野篇第10章、「教」の可能性(人には出来不出来などない)衛霊公篇第38章
人は変わることが可能か、陽貨篇第2·3章
孔子と障碍者、衛霊公篇第41章。孔子と不治の病、雍也篇第8章
論語に見る「悪」 I (「悪」の字をどう読むか) 里仁篇第3·4章
論語に見る「悪」Ⅱ(仁者は「悪が無い」のか「悪むことが無いのか」里仁篇第3・4章)
仁者とは如何なる人かI(三者三様の行動から)微子篇第1章
仁者とは如何なる人かII(司馬遷の疑問)述而篇第14章、『史記』伯夷列伝
仁者の気象 I 、雍野篇第8章
仁者の気象Ⅱ、(宋明性理学に於ける「仁」の展開-万物一体の仁-) 雍野篇第8章
論語と自己陶冶(社会福祉・看護に従事する者として、如何に自己を向上させるか) 顔淵篇第1章

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ①授業中は、単に授業を聞くといった受身の態度ではなく、「人が学び続けるとはどういう意義か」を、自己に問いかけながら、積極的に参加すること。
- ②周囲の迷惑になるので、私語を慎むこと。注意しても改めない時は退席を命じる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ①論語を代表とする古典に親しみ、古人の思考に触れ、人文学に於ける学問様式を理解すること。
- ②授業計画に示されている章は必ず一読し、理解をして授業に臨むこと。
- 不明の部分は授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

期末試験70%、平常点(受講態度、課題など)30%。

■教科書

鈴木利定監修・中田勝編著『注解 書き下し 論語全文〈付・原文〉』明治書院、平成16年10月

■参老書

宇野哲人『論語新釈』講談社学術文庫、1980年1月。金谷治『論語』新訂版、岩波文庫、1999年11月。他は講義中に適宜紹介する。

科目名	社会学	担当教員 (単位認定者)	天沼 理恵	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	キーワード 少子高齢社会、福祉国家、地域社会、家族、社会化、情報化、インフォームド・コンセント				

現代社会に生起する社会現象や社会問題について知り、社会学的分析視点を学ぶことによって、問題の正確な認識や多角的・客観的考察ができるようになることを目的とする。そして更に、現代を生きる人間として、自らの生き方を模索し、問題解決への思考力・実践力をもつことができることを到達目標とする。

■授業の概要

現代社会における生老病死の問題をテーマとし、各テーマごとに社会学の視点から、理論的・実践的解明と考察を行う。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	社会学について
第2回	生の社会学 1
第3回	生の社会学 2
第4回	生の社会学 3
第5回	病の社会学 1
第6回	病の社会学 2
第7回	死の社会学 1
第8回	死の社会学 2

■受講生に関わる情報および受講のルール

教員からの問いかけやグループワークでの発表など、積極的な授業参加を前提とする。各テーマごとに配る資料は、そのテーマが 終わるまで毎回持参すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

レポート提出あり。配布資料には必ず目を通しておくこと。

■オフィスアワー

授業終了後の10分間。または、コメントカードに質問を記載すれば返答する。

■評価方法

筆記試験60%、レポート30%、授業参加10%(話合いへの参加、意見の発表)。

■教科書

特になし

■参考書

『現代社会学[改訂版]』 宮島喬編 有斐閣 2005 『系統看護学講座 社会学』 医学書院 2012

科目名	チームケア入門I	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	連携 多職種理解				

ねらい:「包括的視点で対象者を捉え、多職種による円滑なケアが展開できるための基礎的知識・技術・態度について学び多職種 連携のあり方を修得する」

目的:他学部・学科との学生間の交流を通して、多職種の連携の必要性について気づくことができる。

〔到達目標〕

- 1) 自己の職種について他者に伝えることができる。
- 2) 他職種の基本的な役割について述べることができる。
- 3)ケアチームとして一連の取り組みのまとめ、報告、自己の評価ができる。
- 4) 他職種との連携について関心が持てる。

■授業の概要

保健医療福祉の動向に伴い、多様なニーズを必要とする対象者が増加しており保健医療福祉教育専門職に求められることも多様化している。対象者のケアの目標を達成するためには、多職種間の連携が不可欠となる。IPE(Interprofessional Education occurs)は、2職種間、またはそれ以上の専門職が主体となって、共同とケアの質を改善することを目的とし「共に学び、互いから学び、互いについて学ぶ」という方法をとる。その基本は共に尊重し学び合うという視点である。本学が目指す各専門職教育過程は、どの段階においても複数の職種との相互作用が求められる。IPEの体験は「仲間づくり、主体的学習、自身の考えを相手に伝える」という基本的学習姿勢を培う機会となる。初年次のIPEの体験の導入は、高学年の専門職連携を意図した実習に直接つながり、基礎教育の早期から段階的に積み上げ発展させていくことにより現在の保健医療福祉の変化に多様な対応が可能となる基礎的能力を養う。保健医療福祉教育職種が連携を取り合うことの意義・必要性と多様なチームケアの在り方について学習する。

群馬医療福祉大学の福祉・医療総合大学の特色を生かし、3 学部・短期大学 1 学科合同チームによる、講義、演習を通して「チームケア」について学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	1. 科目のオリエンテーション 2. なぜ、今連携なのか チームケアの目的・意義、背景、多職種の種類とその役割、連携の目的・意義。				
第2回	チームケアを担う人々を理解する。自己の職種役割についてまとめる。				
第3回	チームケア・チーム医療を担う人々を理解する。 簡単な事例をとおして、チームケアにおける自職種・多職種の役割について各学部のグループで討議する。				
第4回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議。				
第5回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議、報告準備。				
第6回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議・報告会①				
第7回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議・報告会②				
第8回	学習成果をリフレクションする。一連の学習過程を評価・考察し自己の課題に気付くことができる。				

■受講生に関わる情報および受講のルール

復習:授業で配布したプリント・資料を読み返す。

[受講のルール]

- ①積極的に取り組むこと。
- ②レポート等の課題について、提出期限を厳守する。
- ③授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式 □ シャトルカード方式 ☑ ICT 利用(WEBフォームやメールなど) ☑ その他(ポートフォリオ)

■授業時間外学習にかかわる情報

課題に積極的に取り組む。

■オフィスアワー

別途指示をする。

■評価方法

①グループワークでの取り組み 50% ②ポートフォリオ評価 50%

■教科書

資料配布

■参考書

- 1. 鷹野和美著: チームケア論 ぱる出版, 2008.
- 2. 小松秀樹: 地域包括ケアの課題と未来、ロハス・メディカル、2015

科目名	医療英語	担当教員 (単位認定者)	飯野 順子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種・二 必修利		係る
カリキュラム上の位置づけ		一般教	養領域における「外	、国語」	
キーワード	医療英語				

■授業の目的 · 到達目標

- 1. 臨床場面で使用頻度の高い単語が理解できる。
- 2. 会話の中で、キーワードを聞き取ることができる。 3. 共通語としての英語を使って基本的な応答ができる。

■授業の概要

病院内での会話の聴き取りが主であるが、基本表現や医療単語定着のためペアワークやパズルにも挑戦する。特に患者さんから の情報収集を想定した疑問文の練習は多数回行う。学んだ語学的知識を技術として磨いて現場で運用するのを目指す授業である。

■授業計画

※下記予定	官は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、診療科の名前、受診受付。
第2回	生活習慣を尋ねるための必要な質問
第3回	コミュニケーションに関する記事を読む。 医学用語の語構成 I
第4回	症状に関する表現、医学用語の語構成 Ⅱ
第5回	痛みに関する応答練習
第6回	記事読解に役立つ時系列メモ、医療関連記事で使用されている報告動詞
第7回	vital signs とその測定前後の声掛けと指示
第8回	学習確認テスト 英文記事から必要な情報を得る(I)
第9回	病歴の尋ね方 英文記事から必要な情報を得る(II)
第 10 回	検査名、医療用語の短縮形。
第11回	検査の内容を説明する英文を読み検査名と結びつける。
第 12 回	英文記事から必要な情報を得る(皿)
第 13 回	研究論文の構成要素とその配置について学ぶ。
第 14 回	前回学んだ観点から研究報告記事を読む。
第 15 回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書の音声ファイル無料ダウンロードを活用し聴き取りの自主訓練を心がけること。教科書と辞書は必ず持ってくること。音声重 視の授業のため聴き取りの妨害となる私語は厳禁です。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストの予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業前後の30分間。

■評価方法

期末筆記試験 90% 学習確認テスト 10%

■教科書

First Aid!(kinseido) ISBN 978-4-7647-3965-9

■参考書

科目名	スポーツ演習	担当教員 (単位認定者)	長津 一博	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
t	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「スポーツ科学」				
上					

キーワード
スポーツ活動が健康に及ぼす効果を学習し、健康的な生活を生涯にわたって身に付ける知識を体験を通して学習する。

■授業の目的・到達目標

幼児から高齢者・障がい者までの健康・体力・興味・関心など様々な要求に応じた運動やスポーツが日常生活の中で継続的に行えるような状態を創り出し、明るく豊かな人生を送るために生涯にわたって実施できるよう、運動やスポーツの楽しさと必要性を体験を通して学習する。

■授業の概要

各種運動の実践を通して、身体統御の方法を身につける。チームの一員、仲間としての自覚をもち、社会生活の中での規則やルールを守り、精神力や体力を養い、人間関係の円滑化を図れるようになる。

■授業計画

	4
※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション (履修人数による班づくり A·B2 班に分ける ・コミュニケーション・ゲーム)
第2回	球技 : A班 バレーボール ・ B班 ソフトボール
第3回	球技 : A班 バレーボール ・ B班 ソフトボール
第4回	球技 : A班 バレーボール ・ B班 ソフトボール
第5回	球技 : A班 ソフトボール ・ B班 バレーボール
第6回	球技 : A班 ソフトボール ・ B班 バレーボール
第7回	球技 : A班 ソフトボール ・ B班 バレーボール
第8回	ラジオ体操(A班·B班 合同)
第9回	球技 : A班 バスケットボール ・ B班 フットサル
第 10 回	球技 : A班 バスケットボール ・ B班 フットサル
第 11 回	球技 : A班 バスケットボール ・ B班 フットサル
第 12 回	球技 : A班 フットサル ・ B班 バスケットボール
第 13 回	球技 : A班 フットサル ・ B班 バスケットボール
第 14 回	球技 : A班 フットサル ・ B班 バスケットボール
第 15 回	バレーボール ・ バスケットボール トーナメント大会実施 (A班・B班 合同)

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業は指定のジャージを着用する。肩にかかる髪は束ねる。装飾品は厳禁。積極的に授業に参加すること。他の仲間の迷惑になる行為は厳禁(やる気のない態度や暴言)。出席を常とし、遅刻をしないこと(遅刻3回で欠席1回とカウントする)。天候により実施種目を変更することがある。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

日頃からスポーツに関する情報を新聞、雑誌、テレビ等で収集するよう心がけること。

■オフィスアワー

授業時に指示する。

■評価方法

学習した種目の実技テスト(4種目)60% 学習意欲 40%(グループ内での関わり方)

■教科書

必要に応じて紹介する。

■参考書

必要に応じて紹介する。

科目名	人体構造機能学V	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
7.	リキュラム上の位置づけ	看護関連領	域における「医学自	然科学系]	
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、	免疫			

■授業の目的 · 到達目標

- 1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
- 2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。 3. 看護の対象者の構造と機能について述べることができる。

■授業の概要

- 1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
- 2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
- 3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
- 4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
- 5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	神経組織の構造と機能に基づく分類 神経組織の構造と機能(神経細胞)
第2回	神経組織の構造と機能(情報の伝達・興奮の伝導・シナプス伝達・反射)
第3回	中枢神経系の構造と機能(大脳・間脳・脳幹)
第4回	中枢神経系の構造と機能(小脳・脊髄・中枢神経系を保護する組織、伝導路)
第5回	末梢神経系の構造と機能(脳神経)
第6回	末梢神経系の構造と機能(脊髄神経・体性神経系)
第7回	末梢神経系の構造と機能(自律神経系) 生体のリズム
第8回	神経系の確認テストと解説
第9回	感覚器の種類と特徴
第 10 回	視覚・聴覚の構造と機能
第 11 回	平衡覚器の構造と機能 嗅覚と嗅覚受容器の構造と機能
第 12 回	体性感覚器と内臓感覚器の構造と機能
第 13 回	感覚器系の確認テストと解説
第 14 回	神経系と感覚器系のまとめ
第 15 回	解剖実習

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3)確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

林正健二編集:人体の構造と機能一解剖生理学、メディカ出版

日本生理学会教育委員会編 看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第2版

■参考書

坂井建雄編集:カラー図鑑 人体の正常構造と機能全10巻縮刷版、日本医事新報社

科目名	疾病・治療論総論	担当教員 (単位認定者)	川手 進・神谷 誠・竹吉 泉 吉田 大作・柴 ひとみ	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
J	リキュラム上の位置づけ	看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	疾病・治療論総論				

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

疾病の発生機序と人体に及ぼす影響を学び、回復を助けるための治療方法として、リハビリテーション、放射線療法、手術療法などについて学習する。

■授業計画

■汉未可巴	4
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	細胞・組織に生じる変化1 代謝障害
第2回	細胞・組織に生じる変化2 循環障害
第3回	細胞・組織に生じる変化3 炎症と免疫
第4回	細胞・組織に生じる変化4 腫瘍
第5回	個体の変化に影響する条件1 先天異常
第6回	個体の変化に影響する条件2 老化のメカニズム
第7回	生命の危機的状況①: ショック、火傷、熱傷、DIC・MOF
第8回	生命の危機的状況②: 死について
第9回	がんの治療1 手術療法
第 10 回	がんの治療2 化学療法
第11回	がんの治療3 放射線治療総論
第 12 回	がんの治療4 放射線治療各論
第 13 回	リハビリテーション1 リハビリテーションの基礎(ADL評価、廃用症候群、各種制度など)
第 14 回	リハビリテーション2 リハビリテーションの実際 1
第 15 回	リハビリテーション3 リハビリテーションの実際 2

■受講生に関わる情報および受講のルール

まず、私語は厳禁とする。注意しても私語の止まないものは、退席させる。

本講義は、概論的内容であるため、各疾患に関して学習するときのベースとなる内容であることを十分理解して取り組むこと。各授業ごとにノートを整理し、各自が内容を関連付けて学習することが必要である。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了直後に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (概論 (川手) 25 点、概論 (神谷) 25 点、手術・化学療法 20 点、リハビリ 20 点、放射線 10 点)。

■教科書

ナーシング グラフィカ 疾病の成り立ち① 病態生理学 メデイカ出版 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論 医学書院 (2年生でも使用)

■参考書

科目名	疾病·治療論各論I	担当教員 (単位認定者)	浜田邦弘・金子和光 林 伸宇	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關 養護教諭一種免許		
J	コリキュラム上の位置づけ	看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード 疾病・治療論各論					

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

消化器系・腎泌尿器系・内分泌系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

では、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
ガイダンス、消化器系疾患の理解と治療1:食道・胃の疾患の治療①
消化器系疾患の理解と治療 2: 食道・胃の疾患の治療②
消化器系疾患の理解と治療3:肝臓・胆嚢の疾患と治療
消化器系疾患の理解と治療 4: 腸の疾患と治療①
消化器系疾患の理解と治療5:腸の疾患と治療②
腎泌尿器系疾患の理解と治療1 腎機能障害のある疾患とその治療①
腎泌尿器系疾患の理解と治療2 腎機能障害のある疾患とその治療②
腎泌尿器系疾患の理解と治療3 人工透析、腎臓の手術
腎泌尿器系疾患の理解と治療4 泌尿器系の疾患と治療① 前立腺の疾患
腎泌尿器系疾患の理解と治療5 泌尿器系の疾患と治療② その他の疾患
内分泌系疾患と治療1 病態生理の理解と主な治療① バセドウ病・原発性アルドステロン症等
内分泌系疾患と治療2 病態生理の理解と主な治療② 副腎脂質ホルモン異常など
内分泌系疾患と治療3 病態生理の理解と主な治療③ 糖尿病
内分泌系疾患と治療4 病態生理の理解と主な治療④ 脂質代謝異常、痛風等
内分泌系疾患と治療5 病態生理の理解と主な治療⑤ その他の代謝異常 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。 人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。 授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習すること。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (消化器 33点、腎·泌尿器 33点、内分泌 34点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野II 消化器、系統看護学講座 専門分野II 腎泌尿器系統看護学講座 専門分野II 内分泌:医学書院

■参考書

科目名	疾病・治療論各論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	神戸将彦・高野峻一 神谷 誠	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「医学自然科学系		然科学系」			
キーワード	疾病・治療論各論				

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

循環器系・呼吸器系・血液・造血器系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

■汉未可巴	
※下記予定	は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	ガイダンス、循環器系疾患の理解と治療1 心筋梗塞、狭心症
第2回	循環器系疾患の理解と治療2 高血圧、心不全、先天性心疾患
第3回	循環器系疾患の理解と治療3 心筋疾患、心臓弁膜症
第4回	循環器系疾患の理解と治療4 大動脈瘤他、心臓の検査
第5回	循環器系疾患の理解と治療5 主な治療(ペースメーカー、手術療法など)
第6回	呼吸器系疾患の理解と治療1 肺がんの理解と内科的療法
第7回	呼吸器系疾患の理解と治療2 肺がんの理解と外科的療法
第8回	呼吸器系疾患の理解と治療3 肺炎、気管支炎
第9回	呼吸器系疾患の理解と治療4 気管支喘息、結核
第 10 回	呼吸器系疾患の理解と治療5 主な治療
第11回	血液・造血器系疾患の理解と治療1 血液疾患の特徴と症状
第 12 回	血液・造血器系疾患の理解と治療2 白血病
第 13 回	血液・造血器系疾患の理解と治療3 悪性リンパ腫、多発性骨髄腫
第 14 回	血液・造血器系疾患の理解と治療4 DIC、紫斑病、再生不良性貧血など
第 15 回	血液・造血器系疾患の理解と治療5 輸血療法他主な治療 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。 人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。 授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

🗹 コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習すること。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に直接質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (循環器 34点、呼吸器 33点、血液 33点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野II 循環器、系統看護学講座 専門分野II 呼吸器 系統看護学講座 専門分野II アレルギー膠原病感染症、系統看護学講座 専門分野II 血液:医学書院

■参考書

科目名	微生物学	担当教員 (単位認定者)	松本 竹久	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受 養護教諭一種免許		
カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「医学自然科学系」					
キーワード	日和見感染症、院内感染症、滅菌と消	毒、薬剤耐性			

[授業の目的]

病気の原因となる微生物の基礎的な性質、感染と発症のメカニズム、化学療法、感染予防対策等について、医療従事者として必要な知識を身につける。特に看護師による院内感染の予防対策は重要である。院内感染予防の観点から合理的な対応と適切な対策を行えるよう、その基盤となる知識を習得する。

〔到達目標〕

- ①微生物とはどのような生物なのか、その種類と性質について理解する。
- ②感染とその防御機構について理解する。
- ③主な病原微生物の性質と病気等について理解する。

■授業の概要

近年、微生物学分野における著しい発展の反面、SARSの流行や新型インフルエンザの出現、さらにはMRSAなど難治性の薬剤耐性 菌による院内感染や日和見感染症の急増など、感染症の種類やその様相は著しく変貌している。本講義では、感染症の原因とな る各種病原微生物の一般的性質及びこれらに対する宿主の免疫応答機構を学習する。各論では免疫低下に因る日和見感染症、耐 性菌による院内感染症、人畜共通感染症、輸入感染症などについて学ぶ。

■授業計画

	·
※下記予定	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	微生物と微生物学
第2回	細菌学総論① 細菌の形態と特徴
第3回	細菌学総論② 細菌の増殖、遺伝、分類、常在細菌叢
第 4 回	ウィルス学総論① 形態と構造、分類
第5回	ウィルス学総論② 培養と増殖、遺伝
第6回	真菌学総論 形態と特徴、増殖、分類
第7回	原虫学総論 形態と特徴、増殖、分類、滅菌と消毒
第8回	感染症と発病 感染の機構、感染の成立から発症・治癒
第9回	細菌学各論① グラム陽性球菌からグラム陽性無芽胞桿菌
第 10 回	細菌学各論② グラム陰性菌
第11回	細菌学各論③ 抗酸菌、放線菌、マイコプラズマ、リケッチア、クラミジア
第 12 回	ウィルス学各論① DNA ウィルス
第13回	ウィルス学各論② RNA ウィルス
第 14 回	その他の感染(真菌、原虫)
第 15 回	講義全体のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

誠意ある態度での受講を求めます。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式 □シャトルカード方式 □ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

講義計画に該当する内容をテキストから探し、事前に読んでおいてください。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

小テスト(20%)、学期末定期試験(80%)等で評価します。

■教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 微生物学 疾病のなりたちと回復の促進④ ISBN 978-4-260-00673-6

■参考書

東匡伸、小熊惠二編:シンプル微生物学、南江堂 ISBN978-4-524-23978-8

科目名	栄養学	担当教員 (単位認定者)	木村 順子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關 養護教諭一種免許	212 IH. 1111	0 1-
t	コリキュラム上の位置づけ	看護関連領	域における「医学自	然科学系]	
キーワード	栄養素、消化酵素と基質分解産物、活動代謝、日本	太人の食事摂取基準、栄養	- 状態の評価判定法、栄養補	給法、疾患別負	食事療法

[授業の目的]

看護業務に必要な栄養学の基本的な知識を身につける。

〔到達目標〕

- ・栄養素の種類とはたらき、食物の消化、吸収、代謝について理解できる。
- ・エネルギー代謝について理解し、エネルギー消費量の計算ができる。
- ・日本人の食事摂取基準について理解できる。
- ・乳幼児期から高齢期における栄養の関係について理解できる。
- ・栄養補給法の種類と特徴を理解できる。
- ・各種疾患、症状別食事療法の基本を理解できる。
- ・実践可能な分野は自らの日常生活にいかせるようにする。

■授業の概要

栄養学は生涯を通じて健康を保持・増進し、健康的なライフスタイルを送れるよう、食の科学を追求し、それを実践するための学問である。栄養学概論、栄養学各論、病院食、疾患別食事療法の実際を学んでいく。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・人間栄養学と看護、栄養素の種類とはたらき
第2回	食物の消化と栄養素の吸収・代謝
第3回	エネルギー代謝・食事と食品
第4回	栄養ケア、マネジメント・栄養状態の評価、判定
第5回	ライフステージと栄養 ・臨床栄養(チームで取り組む栄養管理・栄養補給法)
第6回	臨床栄養(病院食、経腸栄養製品、静脈栄養剤、循環器疾患、消化器疾患、栄養・代謝疾患患者の食事療法)
第7回	臨床栄養(栄養・代謝疾患、腎臓疾患、血液疾患、食物アレルギー疾患患者の食事療法)
第8回	臨床栄養(骨粗鬆症、咀嚼嚥下障害患者の食事療法、場面別の栄養管理、がんの食事療法) ・健康づくりと食生活

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・他の教科との関連を理解する。
- ・教科書は、授業内容に合わせ、あらかじめ読んでおき、理解を深めておく。
- ・私語・携帯電話の使用等受講生の迷惑になる行動は慎む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・毎回配布する復習問題に取り組む。
- ・課題は指定された日程までに完成し、提出すること。

■オフィスアワー

授業の前後20分間。

■評価方法

定期試験(70%)及び提出課題(30%)をもとに総合評価する。

■教科書

著者代表 中村丁次 系統看護学講座専門基礎分野 栄養学 人体の構造と機能[3] 医学書院

■参考書

監修 香川芳子 七訂食品成分表 2016 女子栄養大学出版部 糖尿病食事療法のための食品交換表第 7 版 文光堂

科目名	病理学	担当教員 (単位認定者)	前島 俊孝	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係	る必修
	カリキュラム上の位置づけ	看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワート	· 細胞傷害、循環障害、炎症、免疫、代	は謝異常、腫瘍、先え	F異常、病態		

「授業の日的〕

病理学的な用語の定義、様々な疾患の発生機序や病態について学び、理解することを目的とする。

「到達日煙〕

- (1)病理学関連の用語を理解し、正しく説明できる。
- ②基本的な疾患の病態について説明できる。

■授業の概要

細胞傷害、循環障害、炎症、免疫、腫瘍、代謝異常、先天異常などを学び、様々な疾病の成り立ち・病態が理解できるよう解説する。 病理学の内容は、今後の学習や将来医療スタッフとして働いていく上で必要不可欠な知識であり、その理解なしには医学書を読む ことも不可能である。覚えるべき内容が多いが、できるだけ考えることを重視した講義を行う。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション
第2回	解剖学の復習
第3回	病因
第4回	細胞傷害
第5回	循環障害 I
第6回	循環障害 Ⅱ
第7回	炎症
第8回	免疫、アレルギー
第9回	代謝異常、糖尿病
第 10 回	腫瘍 I
第11回	腫瘍 Ⅱ
第 12 回	腫瘍 Ⅲ
第13回	先天異常
第 14 回	感染症
第 15 回	- 補足、講義のまとめ、試験について

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・学習した範囲の解剖学の復習をして、病理学の講義に望んで欲しい。
- ・机の隣同士2~3人で相談し、毎時間、病理学と解剖学の教科書を各1冊は用意すること。
- ・病理学の講義では授業中の質問に対して「わからない」は禁句である。試験ではないので、教科書等で調べたり、周りの学生と 相談するなどして何らかの答えを導き出すように。
- ・時間厳守であるが、もし遅刻した場合やトイレ等で退室する際などは、授業の妨げとならないよう静かに行動すること。
- ・新聞やテレビなどのニュース、特に医療・医学に関する内容に興味を持つ。また、読書の習慣を身につける。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

🗹 コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

講義を受けることで、教科書を理解して読むことが可能となるはずである。月に2回程度、週末で構わないので、講義で扱った範囲の教科書を読む習慣をつけておくと、試験直前に勉強を0から始めるような状況にならずにすむ。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、レポート20%。

■教科書

堤 寛: クイックマスター 病理学, サイオ出版, 2015

■参考書

解剖学の教科書

	科目名	臨床薬理薬物論	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	(30)
	履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受賜	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」		
	キーワード 臨床薬理学薬物論					

看護師が、受けている薬物療法を安全に行えるよう臨床病態と関連づけながら使われている薬の作用や副作用などを正しく理解す ることができる。

■授業の概要

薬理作用の基礎として、薬の作用原理・吸収・代謝・排泄などの機序を学び、その後、病態生理をおさえた上で臨床薬を中心にそ の薬理作用・治療法や使用上の注意点を学び臨床で活用できる知識を身に付けることを目的とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	今後の授業内容についてオリエンテーションを行う。および生理学復習。
第2回	薬理学 総論 薬理作用の基礎。薬の作用原理・受容体・吸収分布・代謝・排泄・相互作用・薬物中毒・副作用などを理解する。
第3回	薬理学 各論 末梢神経系と末梢神経作用薬について を学ぶ。
第 4 回	自律神経系薬物についてを学ぶ。
第5回	中枢神経系作用薬について を学ぶ。
第6回	心血管系作用薬について を学ぶ。
第7回	呼吸器・消化器・生殖器系作用薬について を学ぶ。
第8回	抗感染症薬について を学ぶ。
第9回	抗癌剤について を学ぶ。
第 10 回	免疫治療薬について を学ぶ。
第11回	抗アレルギー薬について を学ぶ。
第 12 回	抗炎症薬についてを学ぶ。
第 13 回	物質代謝作用薬について(糖尿病・甲状腺・骨粗鬆症)について を学ぶ。
第 14 回	皮膚科・眼科用薬についてを学ぶ。
第 15 回	救急時用いられる薬物・消毒薬について を学ぶ。

■受講生に関わる情報および受講のルール

各自ノートを取ること。教科書および参考図書を良く読むこと。教科書・参考書は必ず持参して下さい。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている教科書は必ず熟読し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。 授業冒頭で学習理解度を知るためミニテストを行うこともある。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験 (客観・論述) 100%

■教科書

- ①【教科書】 系統看護学講座 専門基礎 5 疾病のなりたちと回復の促進 2 医学書院 ②新井篤 著 栗原卓也 監修 コメディカルのための薬理学 (株)アライ 発行
- ③治療薬マニュアル 医学書院

■参考書

【参考書】 南山堂 薬理学マニュアル

科目名	看護方法論I	担当教員 (単位認定者)	鶴田 晴美	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領		看護学」 「	
キーワード 看護過程 アセスメント					

[授業の目的]

看護学専門科目に共通する問題解決思考プロセスとして、看護過程の概念と展開方法を学ぶ。

〔到達目標〕

- 1. 看護過程の意義について説明できる。
- 2. 看護過程の構成要素について説明できる。
- 3. 看護の目的に照らして人間を統合的に把握し、対象に必要な看護を導き出し、計画的に実施・評価する思考の道筋を説明できる。

■授業の概要

あらゆる看護実践の基盤となる思考プロセスの学習として、看護過程の考え方と構成要素を教授する。 看護実践と看護記録、看護過程と記録の関連について学習する機会とする。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	科目オリエンテーション、観察と看護記録について。				
第2回	看護過程とは何か。 看護過程の5つの構成要素について。				
第3回	看護過程の各段階―アセスメント(情報収集の方法と内容)				
第4回	看護過程の各段階―アセスメント(情報の解釈・分析)				
第5回	看護過程の各段階―全体像の把握(統合)				
第6回	看護過程の各段階一看護問題の明確化				
第7回	看護過程の各段階一目標(期待される成果)と計画立案				
第8回	看護過程の各段階一実施、記録(目的と種類)、評価。				

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の私用)は厳禁。 課題提出が指示されている場合は、指定された期日を厳守する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業前日には教科書の該当ページを予習し、放課後には学習内容の見直しを行うこと。さらに余暇を利用して図書館での参考書、参考文献の確認などを行い、学習内容を深めることを心がけて下さい。 毎回の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること。

■オフィスアワー

授業前後45分。面接希望者は研究室まで来訪し、アポイントメントをとること。

■評価方法

筆記試験80%、課題レポート・ミニテスト20%。 評価は筆記試験と課題レポートを合わせて60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる: 基礎看護技術 I 基礎看護学②、医学書院 2016

■参考書

授業の中で適宜紹介する。

	科目名	基礎看護援助技術Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	桐山勝枝・鶴田晴美 単位数 1 小林洋子・菅沼澄江 (時間数) (30)
	履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必	修
Ì	カリキュラム上の位置づけ		看護学領	通域における「基礎看護学」	
	キーワード	清潔援助 感染予防			

「授業の日的〕

看護の対象の日常生活援助に必要な清潔・衣生活、排泄、感染予防の知識・技術・態度を学び、根拠に基づいた看護技術を習得する。 [到達目標]

- 大生活の意義を理解し、対象の状態に応じた病衣・寝衣交換の援助技術を習得できる。
 身体の清潔の意義と全身への影響を理解し、清潔ケア(入浴・シャワー浴・清拭・洗髪等)の援助技術を習得できる。
 感染予防の根拠について理解し、無菌的操作の技術を習得できる。

- 4. 排泄の援助である一次的導尿・持続的導尿について説明できる。 5. 対象の反応を捉え、安全・安楽・自立を考慮した援助の必要性について考えることができる。

■授業の概要

「衣・食・住」と表現されるように衣生活は人間生活の基盤となる三大要素の一つである。人間が衣服を身につけることの意義を 説明し、入院となった場合の衣生活について考える。「衣服」の役割と同様に、皮膚・粘膜自体にも身体内部をまもる働きがある。 皮膚や粘膜の構造と機能について説明し、入院によって清潔行動に制限のある患者にとっての入浴、シャワー浴、清拭、洗髪等の 清潔援助の効果と呼吸・循環器など全身への影響を学習する。これらを理解したうえで、病衣・寝衣交換と清潔援助の具体的な 援助方法について演習を行う。

また、感染防止の基礎的知識と感染経路別予防策および無菌操作について学習する。無菌操作を用いて、排泄の援助技術である 導尿の技術を学習する。

第 14・15 回は、事例に基づいた総合演習課題を実施し、基礎的な日常生活援助技術の習得を図る。

■授業計画

※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	清潔・衣生活の援助技術 (講義) 衣生活の援助
第2回	清潔・衣生活の援助技術 (講義) 清潔援助の基礎知識
第3回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 臥床患者の寝衣交換
第 4 回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 全身清拭の実際(1) 全体の流れを捉える
第5回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 全身清拭の実際(2) 部分ごとの清拭の要点を捉える
第6回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 足浴(1)
第7回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 手浴(2)
第8回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 洗髪(1) ケリーパッド
第9回	清潔・衣生活の援助技術 (演習) 洗髪(2) ケリーパッド、洗髪車、洗髪台含む。
第 10 回	感染防止の技術 (講義) 感染防止の基礎知識、標準予防策、感染経路別予防策、滅菌、無菌操作、感染性廃棄物
第11回	感染防止の技術 (演習) 防護用具の着用方法・外し方・滅菌手袋の装着 鑷子の取り扱い 滅菌物の取り出し方
第 12 回	排泄の援助技術 (講義) 一時的導尿、持続的導尿管理について(1)
第13回	排泄の援助技術 (演習) 一時的導尿、持続的導尿管理について(2)
第 14 回	総合演習(1) 事例に基づく実施①
第 15 回	総合演習(2) 事例に基づく実施②

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は、受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- 看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

- ・他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用など)は厳禁。
- ・遅刻、早退については担当教員に理由を申しでること。欠席した場合は、担当教員まで授業資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義にて解決するように努力すること。 看護技術の習得に関しては、繰り返し練習することにより習得すること。

■オフィスアワー

各回授業後から放課後18時までとする。

筆記試験(80%)、総合演習課題(10%)、課題レポート・ミニテスト(10%)。

総合評価は筆記試験、総合演習課題、課題レポートともに60%を超えていることが前提となる。

茂野香おる他:基礎看護技術Ⅱ③. 医学書院, 2016

三上れつ・小松万喜子編集: 演習・実習に役立つ基礎看護技術 NOUVELLE HIROKAWA、第4版、2015. その他、講義内で紹介する。

	科目名	基礎看護援助技術Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	小林洋子・上田葉子・菅沼澄江 単位数 1 (30)
	履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修
Ì	カリキュラム上の位置づけ		看護学領	. 領域における「基礎看護学」
	キーワード	検査 与薬 処置 呼吸 循環 救命	市救急 死の三兆候	死後の処置

「授業の日的〕

医学的な検査・治療を必要とする対象への診察・検査・処置、与薬における介助の目的を理解し、各検査・処置・与薬に必要な看護技術を習得する。 救命救急を必要とする対象への判断方法を学習し、一次救命処置を実際に演習で行う。

死に至るまでの人の心の変化を知り、死にゆく人と周囲の人々へのケアの必要性と死後の処置方法が理解できる。

〔到達目標〕

- 1. 診察の目的と検査・処置時の看護を述べることができる。
- 2. 生体情報のモニタリングの種類を列挙し、それぞれの概要と手順を述べることができる。3. 生体検査・検体検査、与薬に必要な基礎知識を理解し、検査、与薬に対する基本技術を習得する
- 4. 呼吸・循環を整える基礎知識を理解し、酸素吸入療法、吸引、吸入時における基本技術を習得する。
- 5. 創傷とその治癒のメカニズムを知り、治癒のために必要な環境と看護援助について述べることができる。
- 6. 救命救急を必要とする対象者の判断方法を述べることができる。また、判断内容によって一次救命処置を実施する。
- 死にゆく人と周囲の人々のケアの必要性を述べることができる。また、死亡による身体の変化が説明でき、死後の処置の留意点を述べることができる。

■授業の概要

診察・検査・治療、与薬における基礎知識を学び、医学的に異常をきたした患者に対する援助の実際について学習する。 救命救急を必要とする対象への判断方法を学習し、一次救命処置を実際に演習で行う。 死に至るまでの人の心の変化と死にゆく人と周囲の人々へのケアの必要性を学習する。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 呼吸・循環を整える技術
第2回	呼吸・循環を整える技術 (演習)酸素吸入療法 吸引(1)
第3回	呼吸・循環を整える技術 (演習)酸素吸入療法 吸引(2)
第4回	創傷管理技術
第5回	与薬の技術 与薬の基礎知識 経口与薬 吸入 点眼 点鼻 経皮的与薬 直腸内与薬 注射 輸血管理
第6回	与薬の技術 (演習)筋肉内注射 注射筒と注射針の取り扱い方 針刺し防止策 感染性廃棄物の取り扱い方
第7回	症状・生体機能管理技術
第8回	症状・生体機能管理技術 検体検査 (演習)静脈血採血 針刺し防止策 感染性廃棄物の取り扱い方
第9回	診察・検査・処置の介助技術
第 10 回	救命救急処置技術(1)
第11回	救命救急処置技術(2)
第 12 回	救命救急処置技術 (演習)一次救命処置
第13回	創傷管理技術 (演習)包帯法
第14回	安全確保の技術
第 15 回	死の看取りの援助 DVD 視聴

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。 ・看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用等)は厳禁。
- ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式 □シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- 看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワ-

各回授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%) 総合演習課題(10%) ミニテスト・レポート課題(10%) それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他:系統看護学講座 専門分野I 基礎看護技術I·Ⅱ 基礎看護学②·③ 医学書院、2016.

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集:演習・実習に役立つ基礎看護技術、NOVELLE HIROKAWA、第4版、2015. その他、講義内で紹介する。

科目名	看護論	担当教員 (単位認定者)	菅沼 澄江	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
t	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「基礎看護学」				
キーワード ナイチンゲール・ヘンダーソン・ペプロウ・ウィーデンバック・オーランド					

[授業の目的]

看護援助の基礎となる代表的な看護論の特徴を学び、看護実践への繋がりが理解できる。

〔到達目標〕

- ①各看護論の特徴を述べることができる。
- ②理論と看護実践の繋がりが説明できる。

■授業の概要

代表的な看護論の理論的枠組みおよび知識体系について、代表的な書籍を精読し、要約・意見等をまとめる。各理論家の看護論についての考えに触れ、看護実践との関係を理解していく。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、理論とは、看護論とは、看護論で何を学ぶのか、ナイチンゲールについて
第2回	ナイチンゲール看護論〔1〕序章
第3回	ナイチンゲール看護論〔2〕換気と保温・物音(グループワーク)
第 4 回	ナイチンゲール看護論〔3〕陽光・変化(グループワーク)
第5回	ナイチンゲール看護論〔4〕食事・食物の選択(グループワーク)
第6回	ナイチンゲール看護論 [5] からだの清潔・部屋と壁の清潔 (グループワーク)
第7回	ヘンダーソン看護論[1]ヘンダーソンについて、看護師の独自の機能、基本的看護ケア
第8回	ヘンダーソン看護論[2]人間の基本的欲求およびそれらと基本的看護との関係
第9回	ヘンダーソン看護論[3]基本的看護ケアのための計画
第 10 回	ヘンダーソン看護論[4]基本的看護の構成要素1~2項目
第11回	ヘンダーソン看護論[5]基本的看護の構成要素3~4項目
第 12 回	ヘンダーソン看護論[6]基本的看護の構成要素 5~6項目
第13回	ヘンダーソン看護論〔7〕基本的看護の構成要素7~8項目 まとめ
第 14 回	人間関係の看護論について ペプロウ、オーランド、ウィデンバック、トラベルビー等
第 15 回	人間関係の看護論について ペプロウ、オーランド、ウィデンバック、トラベルビー等

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず精読して授業に臨むこと。分からない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業前後45分。

■評価方法

課題レポート 50% (内容 45% 書き方 5%) 授業中のレポート 50% (内容 45% 書き方 5%) 評価は課題レポートと授業中レポートを合わせて 60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他:系統看護学講座 専門分野 I 看護学概論 基礎看護学①、医学書院 2017 F.ナイチンゲール(湯槇ます・薄井坦子他訳):看護覚え書、現代社ヴァジニア・ヘンダーソン:看護の基本となるもの、日本看護協会出版会

■参考書

授業の時、紹介する。

科目名	基礎看護学実習I	担当教員 (単位認定者)	菅沼澄江・鶴田晴美 桐山勝枝・小林洋子・上田葉子	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受騙	検資格に係	る必修
t] リキュラム上の位置づけ	看護学行	頂域における「基礎 ^を	 看護学」	
キーワード	病院機能 患者療養生活の場 看護師	市の役割			

〔授業の目的〕

医療・看護の行われている場において、患者および患者をとりまく環境の理解を深め、看護活動の実際を学ぶ。[到達目標]

- 1. 病院機能の概要および病院における医療チームとその役割を理解する。
- 2. 入院患者の療養生活の場を理解する。
- 3. 入院患者とコミュニケーションをはかり、患者の気持ちを理解する。
- 4. 看護師の活動と役割を理解する。
- 5. 看護学生としての基本的な態度を身につけることができる。

■実習履修資格者

看護学概論I、	Ⅱの単位認定の受験資格要件を満たしている。

■実習時期及び実習日数・時間

- 1. 実習時期 平成 29 年 9 月 25 日~ 29 日
- 2. 実習日数 5日間
- 3. 時間数 45 時間

■実習上の注意

旦体的内容については、	看護学臨地実習共通要綱及び基礎看護学実習要項(基礎看護学実習 I)に順じ遵守すること。

■評価方法

- 1. 出欠席と単位については看護学臨地実習共通要綱を参照すること。
- 2. 基礎看護学実習Iの実習評価表に基づき目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。 評価は60%を超えていること。

科目名	精神看護概論	担当教員 (単位認定者)	酒井 美子	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「精神看護学		看護学」			
キーワード	精神保健 メンタルヘルス ライフサイ	 イクルと発達課題 *			

「授業の目的〕

人間の精神の発達を理解し、精神保健の概念から精神看護師の役割を知り、必要な知識を得る。

〔到達目標〕

- ①精神保健看護の定義と現代社会のメンタルヘルスの課題及び対策を理解する。
- ②こころの仕組みと働きを理解する。
- ③精神機能と精神機能の障害を理解する。
- ④人間のライフサイクルとライフサイクルにおける危機と危機理論を理解する。
- ⑤精神看護の目的や対象を理解する。
- ⑥精神看護の意義及び役割機能を理解する。

■授業の概要

こころの健康問題を持つ人に対する看護を実践するために、こころの健康や人間のライフサイクル及び精神機能を理解し、現代社会におけるメンタルヘルスやライフサイクルにおける危機、精神機能の障害を理解する。また、精神看護の歴史的変遷を概観し、精神看護の目的と機能・役割や対象を理解する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	精神保健看護の定義・現代社会とメンタルヘルスの動向
第2回	こころの健康(こころの仕組みと働き:フロイト)
第3回	精神機能と障害
第4回	ライフサイクルと精神保健(エリクソン)
第5回	ライフサイクルと精神保健(ハヴィガースト)
第6回	ライフサイクルにおける危機と危機理論 (カプラン)
第7回	現代社会とメンタルヘルス (依存症の背景と対策)
第8回	現代社会とメンタルヘルス(いじめ・不登校・引きこもりの背景と対策)
第9回	精神科医療の歴史と法律
第 10 回	精神看護における人権 - 看護倫理と法
第11回	リエゾン精神看護と看護者のメンタルヘルス
第 12 回	精神障害を持つ対象者の理解 ①精神障害を持つ人
第 13 回	精神障害を持つ対象者の理解(②家族
第 14 回	精神科看護の実際
第 15 回	まとめ・質疑応答とコメント

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

- ・メンタルヘルスにおける社会問題に着目し、あらゆる状況下にある人の「生きる力」を支えるために自ら思考する。
- ・予習・復習により、学習の整理、新たな課題を見出し、自分の考えを述べ思考を発展させる学習姿勢で臨む。 [受講のルール]
- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨む。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為は厳禁。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、予習をしてわからない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

出席状況・授業参加態度・筆記試験・レポートによる総合評価で60%以上を単位認定とする。

■教科書

吉松和哉他編集: 精神看護学 I 第 6 版 「精神保健看護学」、ヌーベル・ヒロカワ、2015 川野雅資編集: 精神看護学 II 第 6 版 「精神臨床看護学」、ヌーベル・ヒロカワ、2015

■参考書

科目名	精神看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	片野 吉子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「精神看護学」					
キーワード	精神に障がいを持つひとの特徴 精神に障がし	vを持つひとの治療・看	護 日常生活 精神科リ	ハビリテーショ	ョン看護

「授業の日的〕

精神に障がいを持つひとの特徴を知り、症状に合った治療ならびに看護を踏まえ、患者を支える社会資源について理解する。 [到達目標]

- ①精神看護の考え方が理解できる。
- ②精神に障がいを持つひとの特徴が理解できる。
- ③精神に障がいを持つひとの治療と看護が理解できる。
- ④精神科リハビリテーション看護が理解できる。
- ⑤地域精神保健活動に係るマンパワーの実際と課題を考えることができる。

■授業の概要

精神に障がいを持つひとの特徴を理解し、精神機能の障がいにより日常生活に影響する要因を考えることができる。また、精神科リハビリテーションの視点で、その人らしい生活を営めるよう地域精神保健の活用方法について知識を深めることができる。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	精神看護の考え方
第2回	精神に障がいを持つひとの急性期から回復期、慢性期の看護
第3回	精神症状と看護① (幻覚・妄想)
第4回	精神症状と看護② (抑うつ・躁状態)
第5回	精神症状と看護③ (意欲減退)
第6回	精神症状と看護④ (依存状態)
第7回	精神に障がいを持つひとの理解~行動制限と看護~
第8回	行動制限と看護~隔離・身体拘束~
第9回	精神看護における安全管理
第 10 回	心身喪失者等医療観察法と看護
第11回	精神に障がいを持つひとの治療と看護① (精神療法・身体療法・集団療法)
第 12 回	精神に障がいを持つひとの治療と看護② (作業療法・レクリエーション・SST)
第 13 回	精神科リハビリテーション看護(病棟ー外来ーデイケア・ナイトケアー社会復帰施設)
第 14 回	保健医療に関する資源の活用と調整
第 15 回	精神科チーム医療

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・精神に関する科目、精神看護学概論で得た知識を繋げて履修すること。
- ・予習・復習により、学習の整理、新たな課題を見出す学習姿勢で臨む。
- ・演習では、体験を通して自分の感じたことや考えたことを積極的に表現する。

〔受講のルール〕

- ・授業計画を必ず確認し、事前に教科書を読み積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語・携帯電話)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、予習をしてわからない部分を授業で解決するよう努力すること。 演習は主体的に参加して学ぶこと。

■オフィスアワー

授業についての質問は授業終了後から2時間質問を受け付ける。

■評価方法

定期試験 60%、小テスト 10%、授業中レポート 10%、グループワーク 20%による総合評価で 60%以上を単位認定とする。 *グループワークにおいては、グループワーク評価基準(協調性、発言力、議論展開力、積極性、思考力)をもとに評価する。

■教科書

川野雅資編集:精神看護学I「精神保健看護学」第6版, ヌーベル・ヒロカワ, 2015. 川野雅資編集:精神看護学I「精神臨床看護学」第6版, ヌーベル・ヒロカワ, 2015.

■参考書

科目名	成人看護学概論	担当教員 (単位認定者)	源内 和子	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試馬	険に係る必	修
カリキュラム上の位置づけ		看護学兒	頂域における「成人	看護学」	
キーワード	成人 経過別看護				

「授業の日的〕

成人の特徴及び健康問題を理解するとともに、成人の健康課題への取り組み方の特徴を理解して、看護に役立てる能力を身につける。 成人看護を理解し実践するうえで基礎となる概念を理解する。

- ①成人の特徴として、成長発達、発達課題、健康問題、成人を取り巻く環境について理解できる。
- ②成人期にある人の健康状態と看護について、健康の保持増進、急性期、慢性期、回復期、終末期の経過において理解できる。

グループワークを通して、成人の理解、健康障害の特徴、成人を取り巻く環境について理解する。 成人看護の理解は、看護するうえで基礎となる概念を事例に照らして理解し、看護の方法を検討できるようにする。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	科目オリエンテーション グループワークの説明				
第2回	成人期にある人々の理解 グループワーク[1]成人期の発達過程を調べ、レポートする。				
第3回	成人期にある人々の理解 グループワーク[2]成人期の身体的特徴を調べ、レポートする。				
第 4 回	成人期にある人々の理解 グループワーク[3]成人期の心理・社会的特徴を調べ、レポートする。				
第5回	成人期にある人々の理解 グループワーク [4] 成人期に生じやすい健康問題の特徴を調べ、グループ内で共有しまとめる。				
第6回	成人期にある人々の理解 グループワーク [5] グループワークでレポートしたものをグループ毎に発表する。				
第7回	成人期にある人々の理解 グループワーク [6] グループワークでレポートしたものをグループ毎に発表する。				
第8回	成人期にある人々の特徴と取り巻く環境、健康問題				
第9回	成人看護の目的と特性 成人期にある人々の健康の保持増進のための看護①				
第 10 回	成人期にある人々の健康の保持増進のための看護②				
第11回	健康を脅かす要因と看護 健康生活の急激な破綻から回復を促す看護(急性期の看護)				
第 12 回	成人期の健康障害との経過の特徴 成人期にある人々の健康逸脱・疾病時の看護(慢性的な経過)				
第13回	障害がある人の生活とリハビリテーション 人生の最期の時を支える看護				
第 14 回	セルフマネージメントを推進する看護技術 治療過程における看護技術				
第 15 回	退院支援における看護技術がんとの共生を促す看護技術				

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・グループワークは、リーダーを決め、計画的にかつ主体的に取り組むこと。 ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

[受講のルール]

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。 ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテ ション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、グループワーク、課題レポート等20%。

総合評価は、筆記試験、技術演習等を合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他 系統看護学講座成人看護学[1]成人看護学総論 医学書院
- 2)国民衛生の動向
- 3) 黒田裕子 よくわかる中範囲理論 学研

- 1) 舟島なをみ 看護のための人間発達学 医学書院
- 2) 松本千明 健康行動理論の基礎 生活習慣病を中心に 医歯薬出版株式会社
- 3) 国民衛生の動向

科目名	高齢者看護学概論	担当教員 (単位認定者)	齋藤 敦子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	域における「高齢者	看護学」	
キーワード 高齢者看護、死生観、人の一生、LOVE		Based MWNC=愛が基	盤の医療福祉介護、ス	ーーー スピリチュア	ルケア

[授業の目的]

いのちや人の存在について深く理解し、高齢者看護にあたる上での基盤を学ぶ。

[到達目標]

- (1) 高齢者看護学を理解するための学問的基盤を身につけることが出来る。
- ②高齢者看護の理念と目標について知り、高齢者を看護する視点を多角的に考えることが出来る。
- ③高齢者、家族など高齢者看護の対象となる人々の特徴を学ぶことが出来る。
- ④高齢者看護に活用できる理論やアプローチ方法を知ることが出来る。
- ⑤人の一生についてイメージし、「生きて、死んでゆく」というプロセスを感じることが出来る。
- ⑥高齢者の健康を維持・促進し、生活と生きがいを支援する看護について学ぶことが出来る。
- ⑦人を身体的、心理的、社会的、スピリチュアルに捉え、看護の対象となる相手に思いをはせ寄り添うという"愛が基盤の医療 LOVE Based MWNC"が出来る基盤を身につけることが出来る。

■授業の概要

人をからだ、こころ、取り巻く環境、スピリチュアルな存在として認識し、人生における老年期をイメージすることが出来る。その 上で学生自身が、人と関わり看護していく上での看護哲学を持つ基盤とすることが出来る。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	授業シラバス相互確認。授業参加上のグランドルール決め。老いとは、など。				
第2回	人の一生、いのちの始まりと終わり、人生のプロセスにおける老年期とは。				
第3回	老年期の発達課題とエイジング。高齢者の健康と医療制度、介護・福祉施策。				
第 4 回	高齢者の権利とアドボカシーについて。高齢者の虐待・差別・身体拘束問題。				
第5回	高齢者看護の理念と目標。老年期の自我発達の特徴と看護。地域づくり。				
第6回	高齢者看護の対象となる人々の特徴①対象特性、対象理解。からだ。				
第7回	高齢者看護の対象となる人々の特徴②こころ、かかわり、暮らし、生きがい、生活史など。				
第8回	高齢者看護に活用できる理論・アプローチ①(健康の概念、セルフケア、サクセスフルエイジング、ウェルネスアプローチ、コンフォート、など)				
第9回	高齢者看護に活用できる理論・アプローチ②(ライフストーリー、レジリエンス、エンパワメント、スピリチュアリティ、など)				
第 10 回	高齢者の健康生活の維持と支援のための評価、アセスメント方法。ストレングス。				
第11回	高齢者の療養生活の支援①薬物療法とリスクマネジメント、アドヒアランス。手術療法、リハビリテーションを受ける高齢者の看護。				
第 12 回	高齢者の療養生活の支援②受療・療養形態に応じた看護。地域連携。				
第13回	認知症の高齢者の支援。社会制度、看護、予防アプローチ。家族介護者への支援など。				
第 14 回	高齢者の尊厳を支える看護と看取り。老いと死。エンドオブライフケア。本人と家族に寄り添い共にある看護職者の在り方。LOVE Based MWNCとは。				
第 15 回	学生一人ひとりの「看護哲学と高齢者看護におけるビジョン」の1分スピーチ。				

■受講生に関わる情報および受講のルール

第1回の授業で教員と学生が共に主体的に学び合うためのルールを決めます。国家試験を受けるため必修の授業ですので決めたルールを遵守して欠席・遅刻のないよう自己を律してください。アクティブラーニング方式で参加型の授業を多く行いますのでお互いの感性を豊かに表現して一緒に楽しく授業を創りあげていきましょう。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に提示します。

■オフィスアワー

ゆっくり語り合いたいのでアポイントをとって下さい。面談予約方法は授業で提示します。授業の質問は授業中・直後に積極的に 質問受け付けます。

■評価方法

筆記試験 40%、授業後の感想・レポート 20%、グループ学習への参加態度 (発表含む) 40%で総合評価。

■教科書

看護学テキストNiCE 老年看護学概論「老いを生きる」を支えることとは 改訂第2版 南江堂2016

■参考書

適宜資料を示します。信頼でき得るWEB上の資料も各自活用して下さい【厚生労働省 HP、STEP 公衆衛生、など】

2 年 次 生

科目名	基礎演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年通年必修科目	免許等指定科目	養護教諭一程 国家試験受験資		必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	建学の精神と実践教育、学習統合、進	路•資格取得、地均	ば貢献、心身の健康		

「授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、基礎演習 I で行った初年次教育のステップアップを行う。基礎演習 II においては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫できることを目指し、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を確実なものとする。基礎演習における学習の集大成である研究小論文の作成を行い、学士力の向上を図る。研究テーマを自主的に設定し、そのテーマを深めるのに適した研究方法に基づき、収集した資料を駆使して問題の構造等を明らかにしていく。同時に記され、コミュニケーション能力、問題解決能力などを高め、総合演習への橋渡しとする。

[到達目標]

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫して行なうことができる。
- 2 基礎演習における学習の集大成である研究小論文の完成を目指す。
- 3 昌賢祭の研究発表を通して、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、 建学の精神に則り、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法等に関する人間としての基礎的教養力と自律的実践能力 を学習すると共に、研究小論文を作成することにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の向上を図る。

■授業計画

Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
建学の精神と実践プログラム① 各委員会活動計画(スポーツ委員によるメンバー表作成・準備日の段取り含む)
建学の精神と実践プログラム② 灑掃の応対(環境美化活動)について学生と学生との学び合いを通して学ぶ(意義と実践方法)(全学年合同)
建学の精神と実践プログラム③ 灑掃の応対(環境美化活動)について学生と学生との学び合いを通して学ぶ(実践)(全学年合同)
地域貢献プログラム① ボランティア活動体験の発表を学生と学生との学び合いを通して学ぶ(全学年合同)
心身の健康プログラム① 心身の健康増進を目指す親睦スポーツ大会の準備
心身の健康プログラム② 心身の健康増進を目指す親睦スポーツ大会の振り返り
進路・資格取得プログラム① 看護専門職になるための学習方法
進路・資格取得プログラム② 一般常識テストを今後の進路・資格取得に活用する
学習統合プログラム① 学習統合力を目指し小論文の書き方を学ぶ
学習統合プログラム② 研究小論文 (看護研究とは、文献検索の方法について)
学習統合プログラム③ 研究小論文 (興味・関心のある領域・テーマの探求、文献検索)
学習統合プログラム④ 研究小論文 (研究目的・研究方法・ 結果・分析・考察について)
学習統合プログラム⑤ テーマに沿って文献検索したもので小論文作成
学習統合プログラム⑥ テーマに沿って文献検索したもので小論文作成
建学の精神と実践プログラム④前期の振り返り、自己点検・自己評価、夏期休暇中の課題(学生自らが課題を設定する)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は、建学の精神と実践教育プログラムに含まれるので必ず出席すること。

〔受講のルール〕

- 1 授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- 2 授業を受ける際、課題に取り組む際には基礎演習Iにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

■授業時間外学習にかかわる情報

研究小論文、研究発表に関する資料収集・作成に要する時間は、授業時間外の活動が重要である。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

演習への取組・内容等(30%)、研究小論文(40%)、クラス課題等の提出物(30%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年

『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学

■参考書

授業の中で適宜紹介していく。

科目名	基礎演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年通年必修科目	免許等指定科目	養護教諭一程 国家試験受験資		必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	建学の精神と実践教育、学習統合、進	路•資格取得、地均	ば貢献、心身の健康		

「授業の日的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、基礎演習Iで行った初年次教育のステップアップを行う。基礎演習Iにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫できることを目指し、人間としての基礎的教養力と自律的実践能力を確実なものとする。基礎演習における学習の集大成である研究小論文の作成を行い、学士力の向上を図る。研究テーマを自主的に設定し、そのテーマを深めるのに適した研究方法に基づき、収集した資料を駆使して問題の構造等を明らかにしていく。同時に記述し、コミュニケーション能力、問題解決能力などを高め、総合演習への橋渡しとする。

[到達目標]

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫して行なうことができる。
- 2 基礎演習における学習の集大成である研究小論文の完成を目指す。
- 3 昌賢祭の研究発表を通して、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、 建学の精神に則り、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法等に関する人間としての基礎的教養力と自律的実践能力 を学習すると共に、グループ研究を行うことにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の向上を図る。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。		
第 16 回	建学の精神と実践プログラム⑤ 秋期オリエンテーション		
第 17 回	建学の精神と実践プログラム⑥ 後期に向けての目標設定		
第 18 回	学習統合プログラム⑦ 研究小論文の発表		
第 19 回	学習統合プログラム⑧ 研究小論文の発表		
第 20 回	地域貢献プログラム② 昌賢祭準備 企画展示(健康チェック)の立案		
第 21 回	地域貢献プログラム③ 昌賢祭準備 企画展示(健康チェック)に向けての準備		
第 22 回	地域貢献プログラム④ 昌賢祭準備 企画展示(健康チェック)に向けての準備		
第 23 回	地域貢献プログラム⑤ 昌賢祭準備 前日・当日の役割最終確認と準備		
第 24 回	地域貢献プログラム⑥ 昌賢祭		
第 25 回	地域貢献プログラム⑦ 昌賢祭振り返り		
第 26 回	進路・資格取得プログラム③ 日本語能力テストをを今後の進路・資格取得に活用する		
第 27 回	建学の精神と実践プログラム⑦ 冬期オリエンテーション		
第 28 回	進路・資格取得プログラム④ 看護専門職に関する進路・就職・マナー・一般常識		
第 29 回	地域貢献プログラム⑧ 今年度のボランティア活動のまとめ		
第 30 回	建学の精神と実践プログラム⑧ 後期の総括:自己評価、自己課題、次年度の目標、総括レポート作成、春期休暇中の活動について等		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 1 基礎演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は、建学の精神と実践教育プログラムに含まれるので必ず出席すること。

〔受講のルール〕

- 1 授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- 2 授業を受ける際、課題に取り組む際には基礎演習Iにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

🗹 コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

研究小論文、研究発表に関する資料収集・作成に要する時間は、授業時間外の活動が重要である。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

演習への取組・内容等(30%)、研究小論文(40%)、クラス課題等の提出物(30%)を総合して評価する。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。

『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学

■参考書

授業の中で適宜紹介していく。

科目名	チームケア入門Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年通年選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
t	カリキュラム上の位置づけ 一般領域における「人文社会科学系」				
キーワード	· 直推 ■ 多聯				

キーワート | 連携・多職種埋解

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

ねらい:「包括的視点で対象者を捉え、多職種による円滑なケアが展開できるための基礎的知識・技術・態度について学び多職種 連携のあり方を修得する」

目的: 事例検討を通してチームケアの実践につながる演習を行うことができる。

[到達目標]

- 1)事例検討を通して、職種毎に課題を明確化し、自らできること、やるべきことを列挙できる。
- 2) 事例検討を通して、多職種の特徴・連携の必要性・連携上の留意点を理解することができる。
- 3) 多職種連携・チームケアのあり方・今後の課題に気付くことができる。
- 4) 多職種連携・チームケアの気付き・課題について継続した取り組みができる。
- 5) チームメンバーを尊重し主体的・計画的・協力的に取り組むことができる。

■授業の概要

保健医療福祉の動向に伴い、多様なニーズを必要とする対象者が増加しており保健医療福祉教育専門職に求められることも多様化している。対象者のケアの目標を達成するためには、多職種間の連携が不可欠となる。IPE (Interprofessional Education occurs) は、2職種間、またはそれ以上の専門職が主体となって、共同とケアの質を改善することを目的とし「共に学び、互いから学び、互いについて学ぶ」という方法をとる。その基本は共に尊重し学び合うという視点である。本学が目指す各専門職教育過程は、どの段階においても複数の職種との相互作用が求められる。IPEの体験は「仲間づくり、主体的学習、自身の考えを相手に伝える」という基本的学習姿勢を培う機会となる。初年次のIPEの体験の導入は、高学年の専門職連携を意図した実習に直接つながり、基礎教育の早期から段階的に積み上げ発展させていくことにより現在の保健医療福祉の変化に多様な対応が可能となる基礎的能力を養う。

保健医療福祉教育職種が連携を取り合うことの意義・必要性と多様なチームケアの在り方について学習する。群馬医療福祉大学の福祉・医療総合大学の特色を生かし、3 学部合同チームによる「チームケア教育」を行う。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	・授業オリエンテーション ・多職種連携・チームケアの考え方・取り巻く背景 リハビリ・福祉職・看護職の役割			
第2回	・事例展開に関する調べ学習			
第3回	・事例展開に関する調べ学習 ・自職種の特徴を踏まえ、事例の問題点・課題点を挙げ、自職種ができることやるべきことをまとめる(学部毎)。			
第4回	事例について各学部毎に課題(問題点)を明確化し、自分の職種ができることやるべきことを職種ごとに明らかにするための合同討議(3学部小グループ)・報告準備。			
第5回	事例について各学部毎に課題(問題点)を明確化し、自分の職種ができることやるべきことを職種ごとに明らかにする ための合同討議(3 学部小グループ)・報告準備。			
第6回	明確化した課題(問題点)について自分の職種ができることやるべきことについて全学部で報告(3学部大グループ)、共有する。			
第7回	明確化した課題(問題点)について自分の職種ができることやるべきことについて全学部で報告(3学部大グループ)、共有する。 ・体験者によるIPWの講義			
第8回	事例検討による一連の学習過程を評価・考察する。その上で、チームケア教育への関心・自己の課題に気付き課題を達成するための方法を考えることができる。			

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ①予習: 事前学習課題を整理し、授業時活用する。
- ②復習:授業で配布したプリント・資料を読み返す。
- 〔受講のルール〕
- ①積極的に取り組むこと。
- ②レポート等の課題について、提出期限を厳守する。
- ③授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) ☑ その他 (ポートフォリオ)

■授業時間外学習にかかわる情報

関連文献、新聞などに関心を持ち情報収集することを期待する。

■オフィスアワー

別途指示をする。

■評価方法

①グループワークでの取り組み 50% ②ポートフォリオ評価 50%

■教科書

資料配布

■参考書

1. 鷹野和美著:チームケア論 ぱる出版, 2008. 2. 小松秀樹:地域包括ケアの課題と未来、ロハス・メディカル、2015

科目名	住環境福祉論	担当教員 (単位認定者)	岡部 貴代	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
J	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「自然科学系」				
キーワード	福祉 住環境 バリアフリー				

■授業の目的 · 到達目標

- ①住環境整備がなされたときの利点を理解し、その必要性を説明することができる。
- ②在宅生活において、生活行為別に住環境整備の提案をおこなうことができる。 ③基本的な建築用語を理解でき、設計図面から簡単な情報を読み取ることができる。

■授業の概要

医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身につけ、主に在宅生活において、実際に問題解決を提案できる能力を養う。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、住環境整備の必要性
第2回	介護保険制度における住宅改修、バリアフリーとユニバーサルデザインの意味
第3回	住宅建築の基礎知識
第4回	住環境整備の共通基本技術①(段差の解消、床材の選択、手すりの取付)
第5回	住環境整備の共通基本技術②(建具・スペース・冷暖房等への配慮)
第6回	生活行為別住環境整備の手法①(外出)
第7回	生活行為別住環境整備の手法②(屋内移動・排泄)
第8回	生活行為別住環境整備の手法③(入浴・更衣・調理・就寝)

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義中のノート筆記は必ず行う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ シャトルカード方式 ☑ コメントカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

住宅、街、道路、交通など、自分の身の回りの生活環境を、授業で学習した住環境整備の視点で観察し、発見や疑問を授業内で 確認する。

■オフィスアワー

コメントカードに質問を記載すれば後日返答する。

■評価方法

定期試験で100%の評価をする。

■教科書

東京商工会議所編・出版:福祉住環境コーディネーター検定試験2級公式テキスト 改訂4版 (2016年1月出版)

■参考書

授業中に随時紹介する。

科目名	教育と学習の原理	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「教育学系」					
キーワード	教育、学習、教育評価、授業、学習意	欲、教材作成、カリ	ー Jキュラム、ガイダンス	ζ	

[授業の目的]

教育と学習の意義を多面的に問い直し、同時に自己教育の視点から役立つ方法を検討する。 [到達目標]

- ①教育、学習、意欲、カリキュラム、教材、ガイダンス等の基本的概念を習得する。
- ②教育の課題に取り組み、自分の解決案をまとめる。
- ③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育とは何か、なぜ学ぶのか、教育評価は必要か、学習意欲はどうしたら高まるか?等々、日常生活の中で見過ごしている教育の 諸問題を検討する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	序章 オリエンテーション
第2回	第1章 教育と学習の本質 第1節 教育と学習の課題
第3回	第2節 参考書と課題
第4回	第2章 教育と評価 第1節 教育評価の意義
第5回	第2節 教育評価の方法
第6回	第3章 学習と教育 第1節 学習とは何か
第7回	第2節 学習の種類 第3節 学習と教育
第8回	第4章 意欲を高める授業 第1節 意欲と成功
第9回	第2節 成功への期待を高める授業 第3節 失敗体験を活かす授業
第 10 回	第4節 発達段階に応じた教育、授業方法
第 11 回	第5章 学習意欲を支援する自作教材作成法
第 12 回	第6章 カリキュラム
第 13 回	第7章 教育に影響を及ぼした人々
第 14 回	第8章 ガイダンス
第 15 回	第9章 課題と発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) ☑ その他 (概要、感想、質問用紙 A4 を利用:授業後に回収し、次回にコメントをつけて返却している。)

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことが必要になる。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育と学習の原理」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	医療英会話	担当教員 (単位認定者)	森 佳江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
J	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「外国語」				
キーワード	意志の疎通				

[授業の目的]

看護現場で患者やスタッフと意志疎通をはかることができるようになる。

[到達目標]

- ・看護現場で使用頻度の高い単語・語いを聞きとれ、発音することができる。
- ・覚えた表現を応用して様々な場面での会話に対応できるようになる。

■授業の概要

正確な発音をチェツクしながら英語を話す機会を多く設ける。会話に必要な文法、表現も学ぶ。

■授業計画

※下記予定	は、受講生	の関心や理解の程度により多少の変更があります。	授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	Unit1 :	Please speak more slowly.	急に英語で話しかけられたときの応対。
第2回	Unit2 :	Where are you from?	自己紹介のときなどに使う基本的な応答。
第3回	Unit3 :	Could you tell me your address, please?	ていねいな質問のしかた。
第4回	Unit4 :	What department do you want to visit?	初診の患者に対する基本的な質問。
第5回	Unit1∼4	までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	
第6回	Unit5 :	Where is the X-ray department?	病院の案内図、道順の尋ね方と答え方。
第7回	Unit6 :	What are your symptoms?	症状の尋ね方① 症状と徴候の表現。
第8回	Unit7 :	What dose it hurt?	症状の尋ね方② 人体各部の名称。
第9回	Unit8 :	Have you ever had any serious illness?	病歴の尋ね方 主な病気の名前。
第 10 回	Unit5∼8	までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	
第 11 回	Unit9 :	Take one tablet, four times a day.	薬の服用に関する表現、薬の種類。
第 12 回	Unit10 :	Let me make an appointment for your test.	予約の取り方、検査に関する表現。
第13回	Unit11 :	Your surgery will be tomorrow at 9a.m.	手術に関する表現。
第14回	Unit12 :	How are you feeling today?	入院患者によくする質問。
第 15 回	Unit9 ~ 12	までの復習。さらに必要な単語、表現の補足。	

■受講生に関わる情報および受講のルール

音声重視の授業のため私語は厳禁。会話練習、発音練習の時は大きな声を出して積極的にとりくむこと。会話の基礎になる医療 系単語の復習を各自しっかり行うこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)。

■教科書

クリスティーンのやさしい看護英会話(医学書院)

■参考書

科目名	レクリエーション活動援助法	担当教員 (単位認定者)	田口 敦彦	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
t	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「スポーツ科学」				
キーワード	コミュニケーション・ワーク レクリエーション・	ワーク 事業計画 ホス	 ピタリティ アイスブレーキ	ング A-PIEフ	プロセス

[授業の目的]

レクリエーション活動の社会的意義を理解し、様々な活動現場における適切なレクリエーション活動支援の在り方や技術を身につけ、良好な人間関係を構築し、人々が笑顔に満ちた豊かなライフスタイルを確立できるようになる。 [到達目標]

- 1. レクリエーション活動の社会的意義と支援方法を身につける。
- 2. 対象に応じたレクリエーション支援の計画立案と実践の能力を身につける。
- 3. レクリエーション支援が十分に効果をあげるために組織論、事業論を理解し、活用できる。
- 4. 安全な活動とそのための危険を回避する能力を身につける。

■授業の概要

レクリエーション活動支援に必要な理論と基礎技術を身につけ、様々な現場・対象者に快い楽しさのレクリエーションを提供することや良好な人間関係を構築し、楽しさの雰囲気づくりの方法を体験学習を通して学習する。授業では毎回簡単なレクリエーション活動を実践する。対象者の成長や満足、達成感、充実感を獲得するためのレクリエーションプログラムの作成、実演、発表を行う。

■授業計画

※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目 オリエンテーション 福祉サービスにおけるレクリエーション援助の役割
第2回	コミュニケーション・ワーク (ホスピタリティ精神)
第3回	コミュニケーション・ワーク (アイスブレーキング)
第4回	生活のレクリエーション化とレクリエーションの生活化
第5回	日常生活におけるレクリエーションのとらえ方
第6回	個々のアセスメントに基づいたの実際
第7回	治療的意味合いを含めたレクリエーション
第8回	レクリエーション計画発表およびまとめ(ふりかえり・評価)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・出席を重視し、授業態度を評価するので積極的で反応の良い授業参加を心がけること。また支援者として好感のもてる態度、身 だしなみを心掛けること。
- ・授業シラバスを必ず確認すること。
- ・グループ活動は仲間と協力して作業をすすめること。自分勝手な行動をとる受講者は減点の対象とする。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

各地で開催される、大会や講習会・研修会・セミナー・ボランティア等へ積極的に参加し、楽しい体験(世代間交流)の中で、レクリエーション支援の在り方、手法を幅広く習得すること。

■オフィスアワー

授業時に指示する。

■評価方法

レポート試験 60% プログラム計画書 20% グループワーク及び発表 20%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)

■教科書

レクリエーションインストラクター養成テキスト 【 レクリエーション支援の基礎 】 ~楽しさ·心地よさを活かす理論と技術~ (財)日本レクリエーション協会編

■参考書

【楽しさの追求を支えるサービスの企画と実施】 【楽しさの追求を支える理論と支援の方法】(日本レクリエーション協会) 【レクリエーション活動援助法】 (中央法規)

科目名	疾病・治療論各論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	奥泉 宏康・金子 由夏	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	運動器系疾患、脳神経疾患				

■授業の目的 · 到達目標

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

運動器系・脳神経系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。 第1回 ガイダンス、運動器系の疾患の理解と治療1: 骨折①上肢の骨折(上腕骨顆上骨折、橈骨骨折、鎖骨骨折など) 第2回 運動器系の疾患の理解と治療2: 骨折②下肢の骨折(大腿骨頭部骨折、大たい骨骨折、脛骨・踵骨骨折など) 第3回 運動器系の疾患の理解と治療3:脊椎の疾患①椎間板ヘルニア、側弯症他 第4回 運動器系の疾患の理解と治療4:脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍 第5回 運動器系の疾患の理解と治療5:神経麻痺 第6回 運動器系の疾患の理解と治療6:先天性疾患(内反足、先天性股関節脱臼等) 第7回 運動器系の疾患の理解と治療7:骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療1:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療7: 脱髄性疾患、脳性まひ他 第15回 脳神経系の疾患の理解と治療7: 脱髄性疾患、脳性まひ他		
第1回 骨折①上肢の骨折(上腕骨顆上骨折、橈骨骨折、鎖骨骨折など) 第2回 運動器系の疾患の理解と治療2: 骨折②下肢の骨折(大腿骨頸部骨折、大たい骨骨折、脛骨・踵骨骨折など) 第3回 運動器系の疾患の理解と治療3:脊椎の疾患①椎間板ヘルニア、側弯症他 第4回 運動器系の疾患の理解と治療4:脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍 第5回 運動器系の疾患の理解と治療5:神経麻痺 第6回 運動器系の疾患の理解と治療6:先天性疾患(内反足、先天性股関節脱臼等) 第7回 運動器系の疾患の理解と治療7:骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療1:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症	※下記予定	は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第 2 回	第1回	
第4回 運動器系の疾患の理解と治療4:脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍 第5回 運動器系の疾患の理解と治療5:神経麻痺 第6回 運動器系の疾患の理解と治療6:先天性疾患(内反足、先天性股関節脱臼等) 第7回 運動器系の疾患の理解と治療7:骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療1:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療4:パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症	第2回	
第5回 運動器系の疾患の理解と治療 5: 神経麻痺 第6回 運動器系の疾患の理解と治療 6: 先天性疾患 (内反足、先天性股関節脱臼等) 第7回 運動器系の疾患の理解と治療 7: 骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療 1: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血 (内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療 2: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血 (外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療 3: 脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療 4: パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症	第3回	運動器系の疾患の理解と治療3: 脊椎の疾患①椎間板ヘルニア、側弯症他
第6回 運動器系の疾患の理解と治療 6: 先天性疾患 (内反足、先天性股関節脱臼等) 第7回 運動器系の疾患の理解と治療 7: 骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療 1: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血 (内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療 2: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血 (外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療 3: 脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療 4: パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症	第4回	運動器系の疾患の理解と治療4:脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍
第7回 運動器系の疾患の理解と治療7:骨腫瘍 第8回 脳神経系の疾患の理解と治療1:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療4:パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療7:脱髄性疾患、脳性まひ他	第5回	運動器系の疾患の理解と治療 5: 神経麻痺
第8回 脳神経系の疾患の理解と治療1: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療) 第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3: 脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療4:パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6: 認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療6: 認知症	第6回	運動器系の疾患の理解と治療 6: 先天性疾患 (内反足、先天性股関節脱臼等)
第9回 脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療) 第10回 脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍 第11回 脳神経系の疾患の理解と治療4:パーキンソン病、ALS 第12回 脳神経系の疾患の理解と治療5:脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第13回 脳神経系の疾患の理解と治療6:認知症 第14回 脳神経系の疾患の理解と治療7:脱髄性疾患、脳性まひ他	第7回	運動器系の疾患の理解と治療7: 骨腫瘍
第 10 回 脳神経系の疾患の理解と治療 3: 脳腫瘍 第 11 回 脳神経系の疾患の理解と治療 4: パーキンソン病、ALS 第 12 回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第 13 回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第 14 回 脳神経系の疾患の理解と治療 7: 脱髄性疾患、脳性まひ他	第8回	脳神経系の疾患の理解と治療1:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療)
第 11 回 脳神経系の疾患の理解と治療 4: パーキンソン病、ALS 第 12 回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第 13 回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第 14 回 脳神経系の疾患の理解と治療 7: 脱髄性疾患、脳性まひ他	第9回	脳神経系の疾患の理解と治療2:脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療)
第 12 回 脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など 第 13 回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第 14 回 脳神経系の疾患の理解と治療 7: 脱髄性疾患、脳性まひ他	第 10 回	脳神経系の疾患の理解と治療3:脳腫瘍
第 13 回 脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症 第 14 回 脳神経系の疾患の理解と治療 7: 脱髄性疾患、脳性まひ他	第11回	脳神経系の疾患の理解と治療4:パーキンソン病、ALS
第 14 回 脳神経系の疾患の理解と治療 7: 脱髄性疾患、脳性まひ他	第 12 回	脳神経系の疾患の理解と治療 5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など
	第 13 回	脳神経系の疾患の理解と治療 6: 認知症
第 15 回 脳神経系の疾患の理解と治療 8: その他	第 14 回	脳神経系の疾患の理解と治療7: 脱髄性疾患、脳性まひ他
	第 15 回	脳神経系の疾患の理解と治療8:その他

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (脳神経 50点、運動器 50点)。

■教科書

系統看護学講座専門分野 II 脳・神経、ナツメ社 ナースのためのやさしくわかる整形外科

■参考書

科目名	疾病•治療論各論IV	担当教員 (単位認定者)	高玉 篤・松本吉郎・笹澤武史 金井希斗・高橋秀行	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	疾病・治療論各論				

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

感覚器領域(眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科)ならびに精神神経系と歯科領域の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	ガイダンス、感覚器系疾患1 眼科の疾患の理解と治療①遠視、近視、老視、白内障
第2回	感覚器系疾患2 眼科の疾患の理解と治療②緑内障、感染性疾患他
第3回	感覚器系疾患3 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療①喉頭部の疾患
第 4 回	感覚器系疾患4 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療②鼻腔の疾患
第5回	感覚器系疾患5 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療③耳の疾患
第6回	感覚器系疾患6 皮膚科の疾患の理解と治療①皮膚炎、湿疹、感染性疾患
第7回	感覚器系疾患7 皮膚科の疾患の理解と治療②皮膚悪性腫瘍、褥瘡
第8回	精神疾患の理解と治療1: 精神疾患の特徴
第9回	精神疾患の理解と治療 2: 精神発達遅滞、パーソナリティ障害
第 10 回	精神疾患の理解と治療3:不安障害(神経症)、心身症・身体表現性障害
第 11 回	精神疾患の理解と治療 4: 統合失調症
第 12 回	精神疾患の理解と治療 5: 躁うつ病
第 13 回	精神疾患の理解と治療 6: 児童期の精神疾患、老年期の精神疾患
第 14 回	精神疾患の理解と治療7:アルコール依存症、薬物依存と中毒
第 15 回	歯科領域の疾患の理解と治療:齲蝕、歯周病、保存治療、補綴治療

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

各教員の授業終了直後に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (眼 15 点、耳鼻 15 点、皮膚 15 点、歯 5 点、精神 50 点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野II 眼、系統看護学講座 専門分野II 耳鼻、系統看護学講座 専門分野II 皮膚系統看護学講座 専門分野II 歯・口腔 系統看護学講座 専門分野II 精神看護の基礎系統看護学講座 専門分野II 精神看護の展開:医学書院

■参考書

科目名	疾病·治療論各論V	担当教員 (単位認定者)	林 博・多田真和 栗原卓也	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系」	
キーワード	疾病•治療論各論				

■授業の目的 · 到達目標

将来看護を実践するにあたって、目の前の患者さんに、どのようなことが起こっていて、その問題を解決するにはどうすればよいのか、そしてその結果がどうなるかを予測できるようになることが必要である。その基礎となる、各領域の疾患の概要・症状・検査・診断・治療について学習し、看護の根拠となる知識を習得し、看護診断ならびに看護計画が立てられるようになることを目的とする。

■授業の概要

- 1. 生殖器系疾患の病態生理と治療について学ぶ。
- 2. 小児期にある子どもおよび高齢者に特有な疾患を取り上げ、各疾患の概念、病態生理、分類、疫学、発症、原因、誘因、症状、 経過、検査、診断、治療法、予後等について教授する。これらの疾患の治療に伴う看護を考える基礎知識とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	ガイダンス、生殖器系疾患の理解と治療1:子宮筋腫・子宮がん
第2回	生殖器系疾患の理解と治療 2: 卵巣のう腫・卵巣がん、不妊
第3回	生殖器系疾患の理解と治療3:乳がん
第4回	生殖器系疾患の理解と治療4:
第5回	■代謝・内分泌疾患 : 新生児マススクリーニング対象疾患、1型糖尿病など ■免疫・アレルギー性疾患 : アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、若年性関節リウマチなど
第6回	■感染症 : 急性乳幼児下痢症、麻疹、風疹、突発性発疹症、水痘・帯状疱疹、手足口病、流行性耳下腺炎、急性灰白髄炎、日本脳炎、インフルエンザなど
第7回	■呼吸器疾患 : 気管支喘息、細気管支炎、マイコプラズマ肺炎、仮性クループなど ■腎・泌尿器疾患 : ネフローゼ症候群など
第8回	■循環器疾患 : 先天性心疾患(心室中隔欠損症、心房中隔欠損症、卵円孔開存症、ファロー四徴症など)、後天性 心疾患(川崎病、リウマチ性弁膜症など)
第9回	■消化器疾患 : 口唇・口蓋裂、肥厚性幽門狭窄症、腸閉塞、腸重積症、ヒルシュスプルング病、直腸肛門奇形・鎖肛、 急性虫垂炎、鼠径ヘルニア、胆道閉鎖症など
第 10 回	■血液疾患:血友病、血管性紫斑病、突発性血小板減少性紫斑病など■腫瘍性疾患:神経芽腫、ウイルムス腫瘍、急性リンパ性白血病、脳腫瘍など■神経疾患:髄膜炎、てんかん、水頭症、熱性けいれん、憤怒けいれん、脳性まひ、進行性筋ジストロフィー、二分脊椎症など■運動器・骨格器疾患 : 先天性股関節脱臼、先天性筋性斜頸、脊柱側弯症、骨折、合指症など
第 11 回	■皮膚疾患 : 色素性母斑、熱傷など ■眼疾患 : 結膜炎、全色盲、先天性白内障・緑内症、斜視など ■耳鼻咽喉疾患 : 外耳奇形、中耳炎、副鼻腔炎、アデノイド増殖症、口蓋扁桃肥大など
第 12 回	老年特有の疾患の理解と治療1:
第 13 回	老年特有の疾患の理解と治療2:
第 14 回	老年特有の疾患の理解と治療3:
第 15 回	老年特有の疾患の理解と治療4:

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了直後に、各講師に質問すること。

■評価方法

筆記試験 100% (生殖器 25点、小児 50点、老年 25点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅲ 女性生殖器、系統看護学講座 専門分野Ⅲ 小児臨床看護各論系統看護学講座 専門分野Ⅲ 老年看護病態·疾患論:医学書院

■参考書

科目名	社会保障制度	担当教員 (単位認定者)	笹澤 武	単位数 1 (時間数) (15)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目 ・保健師国家試験受験資格に 係る必修		
カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)		(保健医療福祉)」		
キーワード	社会保障 代替的所得保障 社会	福祉		
■授業の目的・	到達目標			
1. 社会保障の用語及び歴史的理解。 2. 社会保障制度の目的・制度体系の理解。 3. 社会福祉及び国民生活への国策について。				
■授業の概要				

医療対象あるいは雇用労働者にとっての社会保障制度の役割などを関係者(医療従事者)が理解する。

■授業計画

■汉未可巴	
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	社会福祉と社会保障の関係
第2回	わが国の社会保障関係の概要 I 社会保障制度 目的 機能 体系
第3回	わが国の社会保障関係の概要Ⅱ 社会保障、社会福祉の動向
第4回	わが国の社会保障関係の概要皿 社会保障制度、医療保障
第5回	介護保険の概要
第6回	生活保護・社会保険の制度 I 所得保障、1.制度のしくみ、2.保険制度
第7回	生活保護・社会保険の制度Ⅱ 所得保障、3.社会手当、4.労働保険制度
第8回	社会保障の国際比較など

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書等を使い、予習・復習をすること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式□ シャトルカード方式□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

随時提供。

■オフィスアワー

出講日随時。

■評価方法

授業内容におけるテスト100%。

■教科書

系統看護学講座『社会保障・社会福祉(健康支援と社会保障制度③)』第16版 医学書院

■参考書

随時提示する。

科目名	社会福祉制度	担当教員 (単位認定者)	川端 奈津子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家 係る。		資格に
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域にお	おける「社会科学系	(保健医療	福祉)」
キーワード 社会福祉の動向・法制度・他職種連携					

福祉と医療・看護の分野は隣接領域で、現場では、ともに仕事をすることが多い職種と言えます。将来、医療・看護・地域福祉の現場に立つ者として、目の前の子どもや高齢者、障害者等にどのように向き合えばよいか、福祉マインドが求められます。最近は、一人の人間をトータルにケアする認識の高まりから、医療・看護・福祉等の専門職の連携が進められるようにもなりました。この授業は、看護師・保健師を目指す皆さんが、「病気でなく病人をみる」ために必要な基礎知識の理解を目的としています。

■授業の概要

変化する現代社会のなかでの社会福祉の動向と、社会福祉の基本となる考え方を理解したのち、看護師・保健師と関わりの深い内容に焦点をあてながら、福祉の対象者別にわかりやすく解説する。そして、医療保障の知識を補強したのち、他職種連携におけるケアの提供にむけて、社会福祉実践と医療・看護の連携について考えを深める。

■授業計画

※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション 現代社会の変化と社会福祉の動向
第2回	社会福祉制度の基本
第3回	児童分野の制度と施策
第4回	母子分野の制度と施策
第5回	障害者分野の制度と施策
第6回	高齢者分野の制度と施策
第7回	医療保障
第8回	社会福祉実践と医療・看護
■受講生に	関わる情報および受講のルール

私語、携帯電話の使用は慎む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

2回目~7回目の授業の冒頭では、小テストを行うので前回の授業内容を復習して臨むこと。

■オフィスアワー

事務局に質問事項をメモして提出しておいて下さい。次回の授業で対応します。

■評価方法

筆記試験80% 小テスト20%。

■教科書

系統看護学講座『社会保障・社会福祉(健康支援と社会保障制度③)』第16版 医学書院

■参考書

①社会保障の手引(平成28年版) 中央法規出版 ②福祉六法等(各社)

科目名	リハビリテーションの基礎	担当教員 (単位認定者)	小島俊文・山口智晴・悴田敦子・ 牛込祐樹・高坂 駿	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
7.	カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)				
キーワード リハビリテーション・理学療法・運動療法・物理療法					

[授業の目的]

- リハビリテーションについて理解し、理学療法および作業療法と多職種、特に看護との関係について理解することを目的とする。 [到達目標]
- ①リハビリテーションの定義について述べることができる。
- ②理学療法の治療手段について述べることができる。
- ③作業療法について概要を説明できる。

■授業の概要

本講義では、医療分野におけるリハビリテーションについて、理学療法および作業療法の立場から説明する。 リハビリテーションは常にチーム医療として実施されるため、看護との関わりや専門職の役割を考察する。

■授業計画

_ :	•
※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	リハビリテーションの定義と目的・障害とは・国際疾病分類(ICD)・国際生活機能分類(ICF)
第2回	リハビリテーションの領域・医学的リハビリテーションと理学療法
第3回	理学療法の治療手段/運動療法の理論と実践
第4回	理学療法の治療手段/物理療法・義肢装具の理論と実践
第5回	作業療法とは何か:作業療法の定義・作業療法の対象
第6回	作業療法の方法:障害の捉え方(ICF)・作業療法の段階
第7回	作業療法の方法:障害別作業療法
第8回	作業療法の方法:地域における作業療法

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用など)は厳禁。 学生者としての態度、自ら考え学ぶための学習方法とその習慣について、大学生としての基本的な姿勢についてしっかり築きあげて いってもらいたい。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、授業に臨むこと。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

客観的試験 試験 100%。

■教科書

指定しない。

■参考書

指定しない。

科目名	看護方法論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	鶴田晴美・菅沼澄江 小林洋子・桐山勝枝	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	演域における「基礎	看護学」	
キーワード 看護過程展開・事例					

[授業の目的]

ヘンダーソン看護論の理論枠組みを使用して、看護過程展開の思考の道筋を理解し、看護実践に繋げる。

〔到達目標〕

- 1. ヘンダーソン看護論をもとに、提示した演習事例について看護に必要な情報を着目し、常在条件・病理的状態に関する情報を解 釈することができる。
- 2. 基本的欲求 14 項目に合わせて、常在条件・病理的状態からアセスメントできる。 3. 患者が抱える看護問題を明確にでき、看護計画の立案ができる。
- 4. 看護計画の立案から、実習室にて実践し、評価できる。

■授業の概要

提示した事例について、既習の知識を活用し、個人ワークにて患者に必要な看護を導き、看護計画立案後、グループワークにて、 立案した計画を実施、発表し共有化を図る。

■授業計画

W-=1-2-d					
※卜記予以	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。 				
第1回	オリエンテーション、演習事例紹介				
第2回	①患者に必要な看護を導くための看護過程展開の常在条件・病理的状態の情報整理及び情報解釈(個人ワーク)				
第3回	②患者に必要な看護を導くための看護過程展開の常在条件・病理的状態の情報整理及び情報解釈のまとめ				
第4回	③患者に必要な看護を導くための看護過程展開の14の基本的欲求のアセスメント(個人ワーク)				
第5回	④患者に必要な看護を導くための看護過程展開の14の基本的欲求のアセスメント(グループワーク)				
第6回	⑤患者に必要な看護を導くための看護過程展開の14の基本的欲求のアセスメントのまとめ				
第7回	⑥患者に必要な看護を導くための看護過程展開の看護問題の明確化(個人ワーク)				
第8回	⑦患者に必要な看護を導くための看護過程展開の看護問題の明確化のまとめ				
第9回	⑧患者に必要な看護を導くために看護過程展開の目標の設定・看護計画立案(個人ワーク)				
第 10 回	⑨患者に必要な看護を導くために看護過程展開の目標の設定・看護計画立案(グループワーク)				
第11回	⑩患者に必要な看護を導くための看護過程展開の目標の設定・看護計画立案のまとめ				
第 12 回	⑪看護計画をグループワークにて実施(1)				
第 13 回	⑫看護計画をグループワークにて実施(2)				
第 14 回	③看護計画実施についての個人ワーク評価(1)				
第 15 回	⑭看護計画実施についての個人ワーク評価(2)				

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

1. 看護過程展開する為に必要な事前学習をしっかりして臨むこと。特に、受け持ち事例の病態生理はまとめておくこと。

2. 毎回の課題レポート提出は、期間厳守すること。

■オフィスアワー

授業前後 45 分

■評価方法

個人課題レポート80%(内容70%、書き方10%)、グループワーク学習レポート 20%(内容15%、書き方5%)。 評価は個人課題レポートとグループワーク学習レポートを合わせて60%を超えていること。

茂野香おる他: 専門分野 I 基礎看護技術 I・Ⅱ, 医学書院 2016 ヴァージニア・ヘンダーソン「看護の基本となるもの」、日本看護協会出版会

授業中に適宜紹介。

科目名	基礎看護援助技術V	担当教員 (単位認定者)	鶴田晴美・小林洋子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受緊	検資格に係	る必修
7.	」リキュラム上の位置づけ	看護学領	頂域における「基礎和 関域における	盾護学 」	
キーワード フィジカルアセスメント、フィジカルイグザミネーション					

「授業の目的〕

看護に必要なフィジカルアセスメントの基礎的な知識、技術、態度を習得することができる。

[到達目標]

- ①フィジカルアセスメントの意義を説明できる。
- ②演習を通して客観的情報を得る手段であるフィジカルイグザミネーションについて、その方法、ポイントを述べることができる。
- ③正常所見及び主な異常所見を説明できる。
- ④神経系、呼吸器系、循環器系、筋・骨格系、腹部(消化器)の基礎的なフィジカルイグザミネーションが実施できる。
- ⑤身体診察を受ける対象の気持ちを配慮した対応ができる。

■授業の概要

バイタルサイン、頭部・顔面・頸部・耳鼻咽頭、視覚、神経系、呼吸器系、循環器系、腹部(消化器)、筋・骨格系等に関する内容を教授する。講義後は学生同士でペアになり演習にて体験する。演習は、正常所見について確認する。また、身体診察を受ける対象の気持ちを考慮する必要性について考える機会とする。第14回、15回は、事例に基づきフィジカルアセスメントを実施・評価する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、看護におけるフィジカルアセスメントとその意義、フィジカルアセスメントの基本技術
第2回	バイタルサインのアセスメントー講義
第3回	バイタルサインのアセスメントー【演習】(1)
第4回	バイタルサインのアセスメントー【演習】(2)
第5回	フィジカルアセスメントの実際(系統別): 頭部・顔面・頸部・眼・耳・鼻・口腔 - 講義
第6回	フィジカルアセスメントの実際(系統別):頭部・顔面・頸部・眼・耳・鼻・口腔 - 【演習】
第7回	フィジカルアセスメントの実際(系統別): 脳・神経系 - 講義
第8回	フィジカルアセスメントの実際(系統別): 脳・神経系 -【演習】
第9回	フィジカルアセスメントの実際(系統別): 呼吸器系、循環器系 - 講義
第 10 回	フィジカルアセスメントの実際(系統別):呼吸器系、循環器系 -【演習】
第11回	フィジカルアセスメントの実際(系統別):腹部(消化器系)-講義
第 12 回	フィジカルアセスメントの実際(系統別): 筋・骨格器系 - 講義
第 13 回	フィジカルアセスメントの実際(系統別):腹部(消化器系)、筋・骨格系 -【演習】
第 14 回	総合演習(1)事例1に基づき実施
第 15 回	総合演習(2)事例2に基づき実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣、ナースシューズを着用。 頭髪・爪・化粧は「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・技術(フィジカルイグザミネーション)は繰り返して練習し、積極的に習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生に迷惑になる行為(私語、携帯電話等の使用)は厳禁。
- ・遅刻・早退については、担当教員の理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業前日には教科書の該当ページを予習し、放課後には学習内容の見直しを行うこと。 さらに余暇を利用して図書館での参考書、 参考文献の確認などを行い、学習内容を深めることを心がける。
- ・授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験 (80%)、総合演習課題 (10%)、課題レポート・ミニテスト (10%) とする。 総合評価は 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

横山美樹: はじめてのフィジカルアセスメント、メジカルフレンド社、2016

茂野香おる他: 基礎看護技術 I ②, 医学書院, 2016

■参考書

授業時、紹介する。

科目名	精神看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	片野 吉子	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に	受験に係る	る必修
J	コリキュラム上の位置づけ	看護学領	通域における「精神	看護学」	
キーワード	精神に障がいを持つひとの特徴 精神に障がし	· を持つひとの治療・看		ハビリテーショ	ョン看護

「授業の日的〕

精神の健康問題に直面しているひととその家族のQOLを高める看護とその展開方法を理解する。

[到達目標]

- ①精神看護の基本となる理論の基礎が理解できる。
- ②精神機能の障害が日常生活に及ぼす影響を理解できる。
- ③精神に障がいを持つひとに備わる持てる力が見出せる。
- ④セルフケアモデルに基づき対象の精神機能ならびに生活機能のアセスメントができる。
- ⑤精神に障がいを持つひとの持てる力、課題から実現可能な看護計画が立案できる。

■授業の概要

精神に障がいを持つひとの看護実践において、看護過程の展開の視点となる看護理論について理解する。 精神看護に必要な看護理論を理解し精神に障がいを持つひととその家族の事例を通して、エビデンスに基づく看護過程の展開方 法を思考する力を身につける。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	精神看護に用いる看護理論・モデル①:人間関係(ペプロー、ウイーデンバック)
第2回	精神看護に用いる看護理論・モデル②:生活援助(オレム・アンダーウッド)
第3回	精神看護に用いる看護理論・モデル③:自己洞察(プロセスレコード)
第 4 回	精神看護に用いる看護理論・モデル④:自己洞察(プロセスレコードを用いた演習)
第5回	精神看護に用いる看護理論・モデル⑤:(ロールプレイ)
第6回	看護過程の展開① (精神看護学の考え方)
第7回	看護過程の展開②(アセスメント:精神機能と生活機能)
第8回	看護過程の展開③ (看護目標の考え方)
第9回	看護過程の展開④(看護計画の立案)
第 10 回	看護過程の展開⑤(評価・修正)
第11回	看護過程の展開⑥(統合失調症の事例を用いた事例展開(1):精神機能のアセスメント)
第 12 回	看護過程の展開⑦(統合失調症の事例を用いた事例展開(2):生活機能のアセスメント)
第13回	看護過程の展開⑧(統合失調症の事例を用いた事例展開(3):看護計画立案 まとめ)
第 14 回	事例を用いた看護過程の発表①:グループ発表(1~8G)
第 15 回	事例を用いた看護過程の発表②:グループ発表(9~16G)

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・精神に関する科目、精神看護学概論で得た知識を繋げて履修すること。 ・予習・復習により、学習の整理、新たな課題を見出す学習姿勢で臨む。
- ・演習では、体験を通して自分の感じたことや考えたことを積極的に表現する。

〔受講のルール〕

- ・授業計画を必ず確認し、事前に教科書を読み積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語・携帯電話)は厳禁。
- ・授業中に提示された課題は提出期限を守り、必ず提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、予習をして分からない部分を授業で解決するよう努力すること。 演習は主体的に参加して学ぶ。

■オフィスアワ-

授業についての質問は、授業終了後から2時間質問を受け付ける。

定期試験 60%、小テスト 10%、授業中レポート 10%、グループワーク 20%による総合評価で 60%以上を単位認定とする。 *グループワークにおいては、グループワーク評価基準(協調性、発言力、議論展開力、積極性、思考力)をもとに評価する。

■教科書

川野雅資編集:精神看護学 I「精神保健看護学」第6版,ヌーベル・ヒロカワ,2015. 川野雅資編集:精神看護学Ⅱ「精神臨床看護学」第6版,ヌーベル・ヒロカワ,2015. 宮本真巳: 看護場面の再構成, 日本看護協会出版会, 2011.

■参考書

科目名	母性看護学概論	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
7.	コリキュラム上の位置づけ	看護学領	頃域における「母性!	 看護学」	
キーワード 母性、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシュアリティ、ライフサイクル、家族、ウェルネス					

[授業の目的]

母性看護の目的や対象の理解を行い、社会のニーズに即した看護の役割機能について考察することができることを目的とする。 〔到達目標〕

- 1. 母性看護の対象について理解することができる。
- 2. 母性を取り巻く環境や社会制度について理解することができる。
- 3. ウィメンズヘルスの立場からリプロダクティブヘルス・ライツについての認識を高める。
- 4. 母性看護の現状と今後の展望を考えることができる。

■授業の概要

「母性とは、現に子どもを産み育てているもののほか、将来子どもを産み育てるべき存在及び過去にその役目を果たしたもの」とい うWHO の定義の視点から、各ライフステージにおける母性について理解する。また、各期にある母性を取りまく制度・環境についても理解を深める。

■授業計画

※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	母性看護学概論および母性看護学領域の授業についてのガイダンス、母性看護学とは、母性とは
第2回	母性看護の基盤となる概念:母子関係、セクシュアリティ、リプロダクティブヘルス・ライツ、ヘルスプロモーション、生命倫理
第3回	対象の理解(1):生殖機能・形態、内分泌環境、セクシュアリティ、など
第4回	対象の理解(2): 母性の発達、家族の発達
第5回	母性の健康と社会(1):母性保健の変遷と現状、母子保健統計、母子保健行政
第6回	母性の健康と社会(2):社会環境、労働環境、子育て環境、国際化社会と育児、など
第7回	ウイメンズヘルス(1):女性のライフサイクルと健康、ライフステージ(思春期・成熟期)における健康問題と看護
第8回	ウイメンズヘルス(2):女性のライフサイクルと健康、ライフステージ(更年期・老年期)における健康問題と看護
第9回	リプロダクティブヘルスにおける健康問題と看護(1): 家族計画、性感染症、人工妊娠中絶、など
第 10 回	リプロダクティブヘルスにおける健康問題と看護(2): 喫煙、暴力、児童虐待、など
第 11 回	出生前からのリプロダクティヘルスケア(1):遺伝相談
第 12 回	出生前からのリプロダクティヘルスケア(2): 不妊治療と看護
第 13 回	母性看護の課題と倫理(1): 卵子凍結、非配偶者間人工授精、代理母
第 14 回	母性看護の課題と倫理(2):人工妊娠中絶、出生前診断、児童虐待
第 15 回	周産期の死を体験した家族の理解と看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業計画を確認し、事前に教科書は読んでから授業に臨むこと。母性看護に関する社会の事象や政策などに関心を持ち、常に情報収集を行い、自分としての考えや意見を持って授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護は女性の一生についての心身の変化、またそれに関わるパートナーの健康、新生児と政策、法律など幅が広く学習量が多く、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。法律や政策などは細部まで授業の中で行うのは困難であるため予習が必要です。まとめての学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

授業終了後から17時30分まで。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、小テスト20%、課題レポート20%で総合評価する。レポートの内容については、オリエンテーション時に提示する。総合評価は筆記試験・課題レポートの60%を超えることが大前提である。

■教科書

森恵美他:系統看護学講座専門分野Ⅱ 母性看護学概論、母性看護学各論 医学書院

■参考書

国民衛生の動向 厚生統計協会 2016/2017

科目名	母性看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子・堀越 摂子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受賜	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	頂域における「母性 ^表	盾護学 」	
キーワード 妊娠期、分娩期、産褥期、新生児、生理的変化、ウエルネス					

[授業の目的]

周産期にある女性及び新生児の身体的、心理的変化について理解する。また、それらを取り巻く家族への看護を学ぶ。 [到達目標]

- ①妊娠期、分娩期、産褥期にある女性に起こる生理的な身体の変化や心理的特徴についての基本的知識を得る。
- ②新生児の身体特徴や生理についての基本的知識を得る。
- ③母子関係や愛着の形成について理解できる。
- ④妊婦、産婦、褥婦及び新生児と家族に必要な看護が理解できる。

■授業の概要

周産期にある女性の身体に起こる生理的変化や心理的変化、新生児の特徴や母子関係について理解し、家族を含めた看護援助に ついて学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション、妊娠期の身体的特性			
第2回	妊娠期の心理・社会的特性			
第3回	妊婦と胎児のアセスメント			
第 4 回	妊婦と家族の看護			
第5回	分娩各期の看護の実際①分娩の要素、分娩の経過			
第6回	分娩各期の看護の実際②産婦・胎児・家族のアセスメント、産婦と家族の看護			
第7回	分娩各期の看護の実際③分娩の進行に伴う産婦・胎児のリスク			
第8回	妊娠期、分娩期のまとめ			
第9回	産褥経過			
第 10 回	褥婦のアセスメント			
第 11 回	褥婦と家族の看護			
第 12 回	施設退院後の看護			
第 13 回	新生児の生理			
第 14 回	新生児のアセスメント			
第 15 回	新生児の看護			

■受講生に関わる情報および受講のルール

妊娠期、分娩期、産褥期、新生児の生理的変化とアセスメント、各期の看護ケアなど学ぶ範囲が広いため、授業計画を参考に教科書を読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護援助論は妊娠期、分娩期、産褥期、新生児と生理的に変化していく過程の身体的特徴、また新生児の身体的特徴、母子関係などと幅が広く学習量が多い為、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。まとめての学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(定期試験)80%、小テスト20%で総合的に評価を行う。合わせて60%を超えることが前提となる。

■数科書

- ①系統看護学講座母性看護学各論 医学書院
- ②平澤美恵子監修:写真でわかる母性看護技術 インターメディカ

- ①横尾京子他:ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学1 メディカ出版
- ②横尾京子他:ナーシンググラフィカ母性看護技術 母性看護学2 メディカ出版

科目名	母性疾病論	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 1 (15)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	験資格に係る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	通域における「母性:	
キーワード 妊娠の異常、分娩の異常、産褥の異常、新生児の異常、不妊				

[授業の目的]

周産期における異常について理解できるようになることを目的とする。

[到達目標]

- (1)妊娠期の経過の異常について理解することができる。
- ②妊娠に合併する疾患について理解することができる。
- ③異常出血など症状に特徴のある疾患について理解することができる。
- ④帝王切開術とその適応について理解することができる。
- ⑤ハイリスク新生児について理解することができる。
- ⑥不妊の原因と治療について理解することができる。

■授業の概要

生理的経過の中で行われる妊娠、出産、産褥、新生児の各期に起こる異常な状態、疾患について学ぶ。

■授業計画

※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	妊娠期の異常について
第2回	妊娠と合併症について
第3回	異常出血を伴う疾患について
第4回	帝王切開術について
第5回	産褥期の異常について
第6回	ハイリスク新生児について
第7回	不妊とその原因について、不妊検査について
第8回	不妊治療について

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

授業計画を確認し、事前に教科書又は配布プリントを読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

〔受講生に関わる情報〕

不好、帝王切開などは社会のニーズに伴い、国家試験の出題も必ず予想されています。疾患として学ぶ事はもとより、倫理や法律なども合わせての学習が必要となります。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

周産期に起きる異常な症状や、原因を理解することで、妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期の観察や予防が理解しやすくなるので、 知識の定着を図るように復習を行うこと。また、法律、倫理的な考えなど合わせて学習をしてください。

■オフィスアワー

授業終了後~1時間。

■評価方法

筆記試験により評価する。授業回数 1,5 回は 25%、2,3,4,6 回は 50%、7,8 回で 25%の割合で出題し、合算し 60%以上を超えていることが前提となる。

■教科書

①系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論 母性看護学② 医学書院

②末岡浩他:系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学9 女性生殖器 医学書院

- ①医療情報科学研究所編集:病気が見えるvol.10 産科 メッディックメディア
- ②正津晃監修:新図説臨床看護 母性看護(含婦人科)

	科目名	小児看護学概論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数) (3	1 30)
	履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る必修	多
カリキュラム上の位置づけ		看護学兒	頂域における「小児 ^表	 看護学」		
	キーワード	小児看護 子どもの人権 成長発達	家族看護			

[授業の目的]

小児看護学概論は、小児看護学の学習基盤(導入)として、小児看護を実践する上で必要な基礎的知識や考え方を学び、小児観を育むことを目的とする。

[到達目標]

- ①小児看護における対象理解に必要な基礎的知識を得る。
- ②子どもと家族と社会の繋がりを理解し、子どもの成長発達や健康をサポートする看護の役割について理解できる。

■授業の概要

現代の子どもと家族の概況をとらえ、小児の健康と小児各期の成長発達の特徴及び小児とその家族に対する支援・看護の役割機能について教授する。

■授業計画

※下記予算	2は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 小児看護の特徴と理念 子ども観の変遷 小児看護の歴史
第2回	小児保健統計と関係法規
第3回	子どもの権利と倫理
第 4 回	子どもの安全と事故防止
第5回	子どもと家族を取り巻く社会と健康管理
第6回	成長発達に役立つ基礎的理論
第7回	小児各期の成長発達に役立つ基礎的知識
第8回	乳児期の成長発達
第9回	幼児期の成長発達
第 10 回	学童期の成長発達
第 11 回	思春期の成長発達
第 12 回	乳幼児の健康問題と社会的背景
第 13 回	学童・思春期の健康問題と社会的背景
第 14 回	保健医療チームにおける小児看護活動と他種職との連携
第 15 回	トピックス:最新の小児医療と看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・小児看護学概論(必修)は、小児看護学学習のための基盤となる科目であり、看護師国家試験出題基準に含まれる。
- ・配布資料及びグループ・自己学習を含むに関する資料等はポートフォリオとして整理し、小児看護学の講義・演習・実習に活用できるようにする。
- ・シラバスを確認し、予習復習をして授業に臨むようにしてください。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

周辺で見かける子どもたちや親子の様子を意識して観察してみてください。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間。

■評価方法

課題レポート30%、定期試験70%により、総合的に評価する。

■教科書

①奈良間美保他著 系統看護学講座 専門II 小児看護学〔1〕 小児看護学概論・小児臨床看護総論 医学書院 ②中野綾美他著 小児の発達と看護 メディカ出版

■参考書

松尾宣武・濱中喜代編集 小児看護学概論・小児保健 メヂカルフレンド社

科目名	小児看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数) (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	験資格に係る必修
t	」リキュラム上の位置づけ	看護学領	通域における「小児:	
キーワード	小児各期 成長発達 日常生活習	慣の自立 フィジ	ジカルアセスメント	子どもの安全

「授業の目的〕

、小児各期の成長発達並びに自立に向けた日常生活支援、子どもの安全、フィジカルアセスメント等、小児看護を実践する上で必要な基礎的知識を学び、アセスメントに基づく小児看護の実践ができる能力を養うことを目的とする。

- [到達目標]
- ①健康な乳幼児・学童・思春期の日常生活習慣の自立過程と援助方法を理解できる。
- ②小児各期の健康問題と、それに対する保健指導・健康教育を理解できる。
- ③小児のフィジカルアセスメントの基礎的知識を理解し、観察技法を身につける。 ④小児各期の不慮の事故と安全教育について理解できる。

■授業の概要

健康な小児の成長発達を促すための援助方法、さらに、正常な成長発達を阻害する要因とその予防についての保健指導を学ぶ。また、フィジカルアセスメント・一次救命処置等のモデルを使用した演習を取り入れて教授する。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション
第2回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【1】: 環境 ・発達段階に応じた安全環境、入院している子どもの安全環境
第3回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【2】: 食事と栄養 ・発達段階に応じた栄養の特徴、離乳食、食事行動の発達過程とその支援
第4回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【3】: 排泄 ・排泄行動の発達過程(トイレットトレーニング)とその支援
第5回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【4】: 清潔と衣生活 ・清潔行動(衣服の着脱・整容を含む)の発達過程とその支援(清拭・部分浴など)
第6回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【5 】: 睡眠と活動 ・発達段階別の生活リズム、睡眠の意義とメカニズム、発達段階別の遊び
第7回	小児期にある子どもへの保健指導・健康教育 ・発達段階別の保健指導、健康教育の特徴、予防接種
第8回	子どもの示す主な症状とその看護【1】 ・不機嫌及び啼泣、痛み、呼吸困難、チアノーゼ、ショック、嘔吐、下痢、便秘
第9回	子どもの示す主な症状とその看護【2】 ・脱水、浮腫、出血、貧血、けいれん、意識障害
第 10 回	子どものアセスメント:アセスメントに必要な技術:コミュニケーション、バイタルサイン、身体計測
第11回	子どものフィジカルアセスメント:身体的アセスメント
第 12 回	小児各期の不慮の事故と予防および事故時の対処 ・不慮の事故と予防 ・安全教育 ・一次救命処置の方法
第 13 回	子どものアセスメント〔演習〕 ・バイタルサイン測定、身体計測
第 14 回	小児期の不慮の事故と予防および事故時の対処〔演習〕 ・子どもの心肺蘇生法(AEDを用いた心肺蘇生法も含む)
第 15 回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・人体構造機能学・小児看護概論の学習と関連させて履修すること。
- ・配布資料及びグループ・自己学習を含むに関する資料等はポートフォリオとして整理し、小児看護学の講義・演習・実習に活用 できるようにする。
- ・実習室で演習する際は、ユニホームを必ず着用すること。事前学習をし授業に臨むようにしてください。
- ・演習を欠席した場合、再演習を申し出ること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

人体構造機能学、小児看護概論の学習と関連させて履修すること。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間。

■評価方法

課題レポート30%、定期試験70%により総合的に評価する。

①奈良間美保他:系統看護学講座 専門分野II 小児看護学[1] 小児看護学概論·小児臨床看護総論, 医学書院.

②中野綾美編:ナーシング・グラフィカ 小児看護学②一小児看護技術、メディカ出版

「写真でわかる小児看護技術」インターメディカ

科目名	成人看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試馬	険に係る必	修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「成人看護学」					
キーワード 慢性期看護 セルフケア セルフマネジメント					

「授業の日的〕

成人の慢性期にある対象を理解し、健康特性に合わせた看護実践能力を身につける。

- 〔到達目標〕
- ①疾病を持ち、かつ生活者である成人にとっての疾病コントロールに必要なセルフケアの概要と必要性について説明できる。 ②セルフコントロールのための生活習慣の再獲得に必要な知識や技術の提供を行う方法を説明できる。
- ③慢性的な経過をたどる成人について看護診断に基づく思考プロセスを修得する。

■授業の概要

成人期のあらゆる健康レベルのなかで慢性期にある対象の看護を学ぶ。

呼吸機能、内分泌・代謝機能、腎機能、免疫系に慢性的な障害を抱えた患者の看護について、アセスメントから看護実践の方法までを学ぶ。

■授業計画

■汉末可严	1	
※下記予定	は、	受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科	目オリエンテーション 慢性期にある患者の理解
第2回	Α	呼吸機能に障害のある対象への看護 1. 慢性呼吸器疾患(COPD)の患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)
第3回	Α	呼吸機能に障害のある対象への看護 2. 慢性呼吸器疾患(COPD)の患者の看護
第4回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 肝炎の患者の看護
第5回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護肝硬変の患者の看護
第6回	В	内分泌・代謝機能に障害のある対象の看護 甲状腺機能障害のある患者への看護
第7回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 1. 糖尿病の患者の看護
第8回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 2. 糖尿病の患者の看護 食事療法・血糖測定演習前学習
第9回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 3. 糖尿病の患者の看護 食事療法(演習)
第 10 回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 4. 糖尿病の患者の看護 血糖測定(演習)
第11回	В	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護 脂質異常症・肥満症・メタボリックシンドロームの患者の看護
第 12 回	C	腎機能に障害がある対象への看護 慢性腎炎、腎不全患者の看護
第13回	С	腎機能に障害がある対象への看護 透析を受ける患者の看護
第14回	D	免疫系に障害のある対象の看護 全身性エリテマトーデス患者の看護
第 15 回	D	免疫系に障害のある対象の看護関節リウマチの患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

[受講のルール]

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。 ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテ ション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式 ☑ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。

総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

- 1) 小松浩子他:系統看護学講座成人看護学[1] 成人看護学総論 医学書院(第1回~第15回で適宜)
- 2) 浅野浩一郎他:系統看護学講座成人看護学[2] 呼吸器 医学書院(第2、3回)
- 3) 金田智他:系統看護学講座成人看護学[5]消化器 医学書院(第4、5回)
- 4) 黒江ゆり子他:系統看護学講座成人看護学[6]内分泌・代謝 医学書院(第6~11回)
- 5) 大東貴志他:系統看護学講座成人看護学[8] 腎·泌尿器 医学書院(第14、15回)
- 6) 竹村信彦他: 系統看護学講座成人看護学[11] アレルギー膠原病感染症 医学書院(第12、13回)
- 7) 糖尿病食事療法のための食品交換表第7版 日本糖尿病学会(第7~10回)

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	源内 和子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
t	リキュラム上の位置づけ	看護学領	通域における「成人 ^類	盾護学 」	
キーワード	急性期看護、周手術期、クリティカル				

「授業の日的〕

成人の急性期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

[到達目標]

- ①手術を受け身体の一部を喪失した患者の看護を実践できる能力を身に付ける。
- ②生体侵襲を受ける患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ③クリティカルな状態にある患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ④検査に必要な成人援助技術について習得する。

■授業の概要

成人看護に必要な援助技術の理論と実際を学習する。

基礎看護技術論をベースに対象特性、疾病特性を加味した援助技術を学習する。

手術を受ける患者と家族への看護方法、救急時のケアなどについて、対象特性や疾病特性および援助の根拠とともに学習し、演習を通し看護実践能力の向上を目指す。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。					
第1回	科目オリエンテーション A. 周手術期看護 1. 周手術期看護の概要 手術に向けた身体の準備 検査時の看	護				
第2回	A. 周手術期看護 2. 手術中患者の看護 麻酔、手術体位					
第3回	A. 周手術期看護 3. 手術後の回復を促進するための看護 術後合併症					
第4回	3. 手術を受ける対象の看護 1. 胃がんの患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)					
第5回	3. 手術を受ける対象の看護 2. 胃がんの患者の看護					
第6回	3. 手術を受ける対象の看護 1. 大腸がんの患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)					
第7回	3. 手術を受ける対象の看護 2. 大腸がんの患者の看護 ストーマケア					
第8回	3. 手術を受ける対象の看護 周手術期に必要な看護技術:深部静脈血栓の予防・術衣体験(演習)					
第9回	3. 手術を受ける対象の看護 周手術期に必要な看護技術:術後観察(演習)					
第 10 回	3. 手術を受ける対象の看護 1. 乳がんの患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)					
第11回	3. 手術を受ける対象の看護 2. 乳がんの患者の看護					
第 12 回	2. クリティカルな状態にある患者の看護 救急看護の概念と対象への看護					
第 13 回	2. クリティカルな状態にある患者の看護 集中治療室における看護・急変時の対応					
第 14 回	D. クリティカルな状態にある患者の看護 輸液ポンプ・シリンジポンプの取り扱い(講義・演習)					
第 15 回	D. クリティカルな状態にある患者の看護 点滴をしている患者の寝衣交換(演習)					

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。
- この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。

総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

1) 臨床外科看護総論、医学書院

- 2) 系統看護学講座成人看護学[5] 消化器 医学書院
- 3) 系統看護学講座成人看護学[9] 女性生殖器消化器 医学書院 4) 写真でわかる臨床看護技術 1・2 インターメディカ

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	川田	智美	他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看	護師国家	京試馬	倹に係る必	修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「成人看護学」							
キーワード 看護過程・看護診断・アセスメント・目標・看護計画・評価							

〔授業の目的〕

成人期の対象における看護の実践方法を、エビデンスに基づき導き出す方法を修得する。

〔到達目標〕

- ④目標を正しく設定できる。
- ⑤看護計画を立案できる。 ⑥看護過程における評価の方法について学ぶ。

成人看護学における看護過程を教授する。既習の看護理論や中範囲理論を基盤として看護モデルを活用し、成人看護学の特徴を踏まえた看護過程を学び、 演習を通して理解を深める。更に成人看護学実習に反映させ習得していく基礎知識を身につける。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 看護過程の概要と看護診断について(講義) 看護診断における領域・類の構成/アセスメントガイドの説明
第2回	アセスメントガイドを用いて情報を整理する方法・情報の分析・解釈 (講義) 看護過程の展開I:事例紹介(内科的治療を行う事例)
第3回	看護過程の展開の準備:疾患の概要と看護について(知識の確認) 事例を元にアセスメントガイドを用いて情報を整理する方法・情報の分析・解釈の実際(講義・演習)
第4回	事例展開:情報の整理、分析・解釈の実際(演習:ゼミ形式)
第5回	事例展開:情報の整理、分析・解釈の実際(演習:ゼミ形式) 事例展開:関連図の書き方 (講義)
第6回	事例展開:関連図の作成(演習:ゼミ形式)
第7回	事例展開:関連図の作成(演習:ゼミ形式) 看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定) (講義)
第8回	看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定) (演習:ゼミ形式)(1)
第9回	看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定) (演習:ゼミ形式)(2) 目標・看護計画の立案(講義)
第 10 回	目標・看護計画の立案 (演習: ゼミ形式)
第 11 回	実施・評価 (経過記録: SOAP 記録の作成) (講義・演習) 看護過程の展開I: 事例紹介 (手術療法を行う事例)
第 12 回	グループワーク①:情報の分析・解釈および関連図の作成/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)
第13回	グループワーク②:情報の分析・解釈および関連図の作成/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)
第14回	第 12・13 回のグループワークにおけるプレゼンテーション: 関連図・看護診断について
第 15 回	第 12・13 回のグループワークにおけるプレゼンテーション: 関連図・看護診断について/看護過程まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習 I および II の履修要件となっている。 ・基礎看護学における看護過程の展開について想起するとともに、既習のヘルスプロモーション、成長発達理論、ストレスーコーピング理論、セルフケア 理論などをフルに活用して成人看護学で学習すべき内容の統合を図る。よって既習学習の復習を十分にして授業に臨むこと。

[受講のルール]

- 「受講のが一か」というでは、学生自ら講義で行ったことを復習し、実際に看護過程を展開してみることによって理解を促す科目であるため、必ず課題に取り組み、事前に 理解できていない部分を明らかにして、授業に臨み、確認すること。 ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。 ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。 ・課題に取り組み達成してこない場合はグループワークなどの授業に参加できないことがあるので十分注意すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、課題レポート・演習への取り組み 40% 総合評価は筆記試験、課題レポート評価、演習への取り組みを合わせて 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他: 系統看護学講座成人看護学[1] 成人看護学総論 医学書院
- 2) 金田智他:系統看護学講座成人看護学 [5] 消化器 医学書院
- 3) リンダJ. カルペニート=モイエ著, 新道幸恵監:看護診断ハンドブック第 10 版 医学書院

■参考書

基礎から学ぶ看護過程と看護診断、ロザリンダ・アルファロールフィーヴァ著江本愛子監訳 医学書院 これなら使える看護診断 江川隆子編集 医学書院 江川隆子編:ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断 NOUVELLE HIROKAWA 他講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	域における「高齢者	看護学」	
キーワード 高齢者疑似体験、加齢変化、脆弱性、高齢者特有の症状、症状アセスメント					

[授業の目的]

高齢者の生活に与える加齢変化を把握し、高齢者を支援するための基礎知識を修得する。

[到達目標]

- ①疑似体験を通して加齢変化を理解する。
- ②加齢現象に伴って生じる高齢者の脆弱性を理解する。
- ③高齢者に特徴的な症状をアセスメントすることができる。
- ④①~③を通して高齢者の生活に及ぼす影響を理解する。

■授業の概要

人体構造機能学 I ~IV、疾病・治療論総論等で学修した知識を基に、高齢者看護の援助の実際を理解するための科目です。具体的には、高齢期の加齢現象から日常生活に影響を与えている根拠となる変化や症状をアセスメントできるための基礎知識です。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション
第2回	高齢者擬似体験計画書の作成、グループワーク
第3回	高齢者擬似体験実践(個人ワーク)
第4回	高齢者擬似体験評価(個人ワーク)
第5回	高齢者の脆弱性
第6回	細胞と組織の加齢変化
第7回	神経系の加齢変化
第8回	循環(血液を含む)・呼吸器系の加齢変化
第9回	泌尿・生殖器系の加齢変化
第 10 回	消化器・内分泌・代謝系の加齢変化
第 11 回	感覚器系の加齢変化
第 12 回	高齢者に多い症状①(発熱・痛み・掻痒)
第 13 回	高齢者に多い症状②(脱水・嘔吐・浮腫)
第 14 回	高齢者に多い症状③(倦怠感・便秘・下痢)
第 15 回	加齢変化が日常生活に及ぼす影響

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

知識の整理と確認を小テストによって行うので必ず試験を受けること。専門用語が多くなるので予習・復習をして臨むこと。 [受講のルール]

授業計画内容を必ず確認し積極的に講義に臨むこと。信頼関係の基本である出席時間を厳守すること。挨拶や身だしなみ整えること、私語や携帯電話の使用禁止などは当大学の人間教育の目指すところでもあるので守ること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式	✓ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に示されるキーワードは教科書や授業時に配布された資料などで復習をすること。わからないことは授業で解決するように努めること。

■オフィスアワー

授業終了後から17:30まで。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、小テスト 10%、課題レポート 10%で総合評価する。総合評価は筆記試験・課題レポートの 60%を超えることが大前提である。

■教科書

①系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学 医学書院 ②国民衛生の動向

■参考書

老年看護学関連出版物、随時資料を提示。

科目名	在宅看護学概論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領		 看護学」	
キーワード	在宅看護 地域看護 在宅看護の変遷・動向 訪問看護 継続看護	在宅看護の機能療養者の特徴	家族の機能 連携 チームケア 社	会資源 在宅看護に	こおける倫理

「授業の目的〕

疾病や障がいを持ちながら、生活する人々とその家族が生活を継続していくための支援に必要な在宅看護の基礎的能力を養う。 「到達日標〕

- ①在宅看護の目的、対象、活動の場、位置づけが理解できる。
- ②在宅看護の変遷、背景が理解できる。
- ③在宅看護の特徴が理解できる。
- ④療養者とその家族の特徴が理解できる。
- ⑤在宅における主な社会資源、連携、チームケア、ケアシステムの基礎知識が理解できる。
- ⑥在宅における倫理の特徴が理解できる。

■授業の概要

疾病や障がいを持ちながら、地域で生活する人々とその家族が生活を継続していくために必要な在宅看護の基礎的能力を養う。在宅ケアが推進される少子高齢化や保健・医療・福祉施策の動向と在宅療養者の健康上の課題・問題が生活に及ぼす影響を理解し、在宅療養者および家族介護者が、安全・安楽に生活を継続していくために必要な在宅看護における看護師の機能と役割を学ぶ。さらに在宅療養を支える在宅看護に関連する制度やシステム、他職種との連携および社会資源の活用等について総合的に理解し、在宅での看護活動における倫理的課題について考える。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	科目オリエンテーション 在宅看護の概念				
第2回	在宅看護の社会背景・変遷				
第3回	在宅看護の特徴・機能				
第4回	在宅看護の対象の特徴				
第5回	在宅看護の対象としての家族				
第6回	療養生活を支える社会資源				
第7回	在宅ケアシステムと他職種連携、チームケア				
第8回	在宅看護における倫理、展望と課題				

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習: 教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習:授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱とする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画、紹介された文献・資料は必ず確認する。在宅医療、保健・福祉に関連する新聞、広報誌に関心を持ち積極的に収集する姿勢を持つ。

■オフィスアワー

授業終了後18時まで。

■評価方法

- ①筆記試験80%(教科書、講義内容全般から出題する)。
- ②演習課題 20% (提出期限を遵守する)。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて60%以上を超えていることが前提(詳細な評価基準は授業概要参照)

■教科書

教科書:櫻井直子他編:ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2015

■参考書

杉本正子、眞舩拓子編集: 在宅看護論 -実践をことばに-、ヌーベルヒロカワ、2011 樋口キエ子、式恵美子: 退院支援から在宅ケアへ-看護職はライフサポーター、筒井書房、2010 国民衛生の動向 2015/2016 厚生統計協会

科目名	ヘルスカウンセリングの原理と方法	担当教員 (単位認定者)	橋本 広信・豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	健康 カウンセリング 自己効力感	 愛着 (アタッチメント	·) 母子分離		

[授業の目的]

一人一人のニーズに応じた支援を行うために、ヘルスカウンセリングの基本的知識と技法を学ぶ。

「到達日煙〕

ヘルスカウンセリングの基礎的知識と技法を理解し、学校でできる支援の意義について理解を深める。

■授業の概要

カウンセリングについて、もっとも基本的なことを検討し、ヘルスカウンセリングの基本技法と展開について学ぶ。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 今、学校で起きていること
第2回	子どもが向き合う心の仕事① 母子分離 ※2・3・4回と、それぞれの回で、子どもが向き合う三つの心の仕事をテーマ化し学習する。
第3回	子どもが向き合う心の仕事② 「学び」と「協調」の課題
第4回	子どもが向き合う心の仕事③ 自分とつながるために 過去の清算と"アイデンティティの課題"
第5回	ヘルスカウンセリングの基本技法と展開 (演習)
第6回	ケースに学ぶヘルスカウンセリング(演習)
第7回	発達障害・精神疾患を理解する(演習)
第8回	様々な不適応を示す子どもたちへの対応(演習)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式✓ シャトルカード方式☐ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)○ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日の昼休み(12:00~12:40)

■評価方法

- ▶前半4回=橋本「理論編」 ▶後半4回=豊島「実践編」(演習)
- ・評価:前半4回分(橋本担当)50%、後半4回分(豊島担当)50%。 [前半100点満点で評価 ※半分の点数に換算し、後半点数と総合して評価]
- ・課題レポート 60% (『事例について、授業で学習した用語を用いて背景を考え、対応を検討する』60 点満点)。 授業中の課題 40% (4 回の授業ごとにミニレポートを作成=各 10 点)。

■教科書

養護教諭の健康相談ハンドブック、森田光子、東山書房、2010

- ・松島恭子(編)(2004)『ライフサイクルの心理療法』(創元社)
- ・NHKスペシャル「こどもが見えない」取材班編(2005)『子どもがみえない』(ポプラ社)
- ・カウンセリング研究会(2012)『心を見つめる養護教諭: 学校臨床 15 の扉』(ミネルヴァ書房)
- ・全国養護教諭サークル協議会・五十嵐由紀(2006)『私の居場所はどこ?(小学生編):保健室で受けとめた子どものサイン』(農山漁村文化協会)

科目名	経済学	担当教員 (単位認定者)	白石 憲一	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養	領域における「自然	科学系」	
キーワード	マクロ経済学、経済政策				

■授業の目的 · 到達目標

経済学の基礎を学習していないと、毎日報道される経済関係のニュースに対して自分なりの的確な見解を持つことは難しい。この授業ではマクロ経済学の基礎的な力を養成することを目標とする。学生がマクロ経済学の基礎を理解し、毎日起きる経済事象について自分なりの意見を持つことを到達目標とする。

■授業の概要

マクロ経済学の基礎理論について概観していく。あわせて現実の経済データを用いて、経済の実態についても講義をしていく。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	イントロダクション
第2回	GDP
第3回	経済成長
第4回	格差
第5回	医療経済学
第6回	ストック経済学
第7回	金融
第8回	財政政策・金融政策

■受講生に関わる情報および受講のルール

新聞やニュース等で経済情勢について問題意識を持ち、授業で学んだ内容と関連づけていく姿勢が求められる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

必要とされる予備知識については、教科書を通読することが望まれる。授業で学習した内容は、教科書だけではなく、さまざまな文献やHP等を参照して復習すると、理解がより深まる。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

試験(60%)、授業中の課題(40%)を総合して評価する。

■教科書

中谷巌「入門マクロ経済学」(日本評論社)

■参考書

授業の中で案内する。

科目名	教育心理学	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	奏領域における「教 ・	育学系」	
キーワード 教育評価、学習意欲、教材、発達段階、学習方法、問題解決学習、言語情報学習					

[授業の目的]

重要な教育心理学的な概念の学習を通して、課題解決に役立つ方法を学ぶ。

[到達目標]

- ①発達、評価、学習、意欲、教材等の基本的概念を習得する。
- ②教育心理学の課題について自分の解決案をまとめる。
- ③課題解決への実践と成果を小論文等にまとめ、発表する。

■授業の概要

教育評価、学習意欲、発達段階等々の重要なテーマについて教育心理学的な観方、解決方法を紹介する。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	序章 授業案内 第1章 教育心理学への招待	課題1 読書感想			
第2回	第2章 青年期の特徴と発達課題	課題2 小論文			
第3回	第3章 発達障害の特徴と教育	課題3 小論文			
第 4 回	第4章 教育と学習とガイダンス	課題4 小論文			
第5回	第5章 学習意欲を高める評価と教材	課題5 教材作成			
第6回	第6章 効果的学習法(1)(運動技能学習と言語情報学習)				
第7回	第7章 効果的学習法(2)(問題解決学習)	課題6 小論文			
第8回	課題研究発表と総括				

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。 概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど) 図 その他(概要、感想、質問用紙 A4 を利用:授業後に回収し、次回にコメントをつけて返却している。)

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことが必要になる。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育心理学」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	教育方法論	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「教育学系」					
キーワード	教育方法、ガイダンス、授業、システム	北、教材開発、学	習意欲		

[授業の目的]

教育方法の事例の検討、授業のシステム化、芸術的構成、情報機器の活用等、多様な教育方法の学習をもとにして、独自の自作 教材を開発する。

[到達目標]

- ①教育方法、ガイダンス、授業、システム化、教材開発等の基本的概念を習得することができる。
- ②自作教材の作成を行うことができる。
- ③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育方法の事例(カウンセリング、ユニークな授業、情報化)の検討をもとにして、授業に役立てる自作教材開発の方法を紹介する。

■授業計画

※下記予定	は、受講生の関心や	理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	序章 授業案内 貧	第1章 教育方法の意義と内容(1)(カウンセリング、プログラム学習)
第2回	第1章 教育方法の	意義と内容(2)(仮説実験授業、シュタイナー教育)
第3回	第1章 教育方法の)意義と内容(3)(情報化、CAI、参考書と課題)
第4回	第2章 教材開発の	D意義と方法(1)(教材開発の意義、三種類の自作テキスト教材)
第5回	第2章 教材開発の	D意義と方法(2)(自作テキスト教材の特徴、作成法と活用法)
第6回	第3章 情報機器の	D活用の方法(1)(自作プレゼンテーション教材)
第7回	第3章 情報機器の	D活用の方法(2)(自作CAI教材等)
第8回	第3章 情報機器の	D活用の方法(3)(作品例紹介と作成演習)
第9回	第4章 授業の構成	な法(1)(授業のシステム化)
第 10 回	第4章 授業の構成	成法(2)(授業の芸術的構成)
第11回	第5章 学習意欲を	- - 支援するガイダンス (1) (意欲の構造、魅力的目標)
第 12 回	第5章 学習意欲を	- - 支援するガイダンス(2)(達成期待、満足感期待)
第 13 回	第5章 学習意欲を	- - 支援するガイダンス (3) (人物伝)
第 14 回	第6章 課題研究成	成果の発表
第 15 回	第7章 総括	

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。 概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど) 図 その他(概要、感想、質問用紙 A4 を利用:授業後に回収し、次回にコメントをつけて返却している。)

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行うことが必要になる。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育方法論」研文社

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	健康教育論	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「教育学系」					
キーワード	健康教育 ヘルスプロモーション 行動	動変容			

[授業の目的]

健康教育やヘルスプロモーションの考え方、行動変容を促す健康教育の理論と方法を理解する。

[到達目標]

健康教育のテーマを決めて学習指導案を作成することにより、健康教育を実際の養護実習の場において活用する準備ができる。

■授業の概要

ヘルスプロモーションにおける健康教育の理念を学び、主体的に行動変容を促す健康教育の手法を用いた、計画段階から評価までのプロセスを具体的な事例で確認する。その後、行動変容を促す健康教育の手法を用いた健康教育の学習指導案を作成し、模擬授業後の発表を行い、評価につなげる。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・健康教育の概要
第2回	健康教育プログラムの計画と評価
第3回	健康教育・ヘルスプロモーションの展開と方法
第 4 回	健康教育の実施1(演習)(小学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第5回	健康教育の実施2(演習)(中学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第6回	健康教育の実施3(演習)(高等学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第7回	健康教育の実施4(演習)(特別支援学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第8回	健康教育の発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習 I・Ⅱにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・健康に関する情報 (新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3 分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日の昼休み

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。 総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

松本千明著:健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011

文部科学省:小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、2008 文部科学省:中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、2008

文部科学省: 高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

学校保健・安全実務研究会:新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

日本健康教育士養成機構編:新しい健康教育 理論と事例から学ぶ健康増進への道、保健同人社、2011

これからの小学校保健学習:日本学校保健会、2012 これからの中学校保健学習:日本学校保健会、2011

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 中学校編:日本学校保健会、2011

後閑容子他著:健康科学概論(第3版)、廣川書店、2012

科目名	公衆衛生学	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家記 養護教諭一種免許	. 4.32.52.32.1	
カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「医学自然科学系」					
キーワード	健康 予防 人口動態 セルフケア	ヘルスプロモーショ	ン環境		

公衆衛生の目的は、人々を疾病から守り、健康を保持・増進し、人々に十分な発育を遂げさせ、肉体的・精神的能力を完全に発揮させることである。臨床医学が病気になった個人を対象にしているのに対し、公衆衛生学は個人、家族、地域社会及び全国民の健康の総和を指標として、疾病のみならずすべての健康からの偏りの予防、コントロール、治療のみでなく、積極的な意味での健康の達成を目的としている。従って、単なる治療医学ではなく、予防医学さらには社会における医療制度施設など社会の健康水準を保持・増進するのに必要な社会医学も含まれることがわかる。

■授業の概要

人々の基本的生活と人間のあり方、健康と公衆衛生、健康指標と予防、生活環境の保全について学習する。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	生活単位、家庭生活の基本機能、生活の場と健康について学ぶ
第2回	家族の機能と役割、ライフスタイルの変化、生活習慣の確立、人間の集団としての働きを学ぶ
第3回	公衆衛生の概念、健康と環境について学ぶ
第4回	疫学的方法による健康の理解について学ぶ
第5回	人口静態と人口動態、疾病統計について学ぶ
第6回	母子保健統計について学ぶ
第7回	地球環境、水・空気・土壌、食品管理及び家庭用品について学ぶ
第8回	ごみ、廃棄物、住環境について学ぶ

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式□ シャトルカード方式□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習復習すること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験 100%

■教科書

みるみる健康支援と社会保障制度最新版 医学評論社

■参考書

科目名	疫学・保健統計の基礎	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家 養護教諭一種		
カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「医学自然科学系」					
キーワード	疫学・保健統計の基礎				

看護を実践するにあたって、Evedence-based medicine (EBM)の概念を理解することは不可欠です。目の前にいる一人の患者さん・対象者さん・ご家族により良いケアを提供しようとするとき、Evidence-Based Medicine (EBM)のアプローチが役立ちます。EBMとは、疫学的なアプローチにより判明した根拠に基づいて医療を行うことを指します。 EBMの実践に当たり、漠然とした臨床的な疑問について、本質をとらえて文献を探し、該当する文献を批判的に読むための基礎力が必要です。本講義では、EBMの初歩として疫学的な発想(クリティカルシンキング)、研究デザイン、実際の解析方法について、基礎的知識を身に着けます。

■授業の概要

疫学の歴史と概念、疫学の研究方法、疾病頻度の各種指標、保健統計調査の種類内容、スクリーニングの意味と注意点、主な疾 患の疫学、疫学で使用される統計学の基礎を学習します。グループ演習・問題演習の中で知識の確実な定着をはかります。

■授業計画

※下記予定	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	クリティカルシンキングの基礎:暴露とエンドポイントを定義する
第2回	さまざまな研究デザイン
第3回	サンプリング・バイアス・交絡とその対処
第4回	実際の研究を読み解く一介入研究-
第5回	実際の研究を読み解く-コホート研究-
第6回	疾病頻度の指標
第7回	保健統計調査
第8回	主な疾患の疫学(がん、生活習慣病、精神疾患)
第9回	スクリーニング
第 10 回	2分割表の計算
第11回	代表値と分布
第 12 回	平均値の比較・割合の比較
第 13 回	平均値の比較・割合の比較
第 14 回	グループワークの発表と講評
第 15 回	問題演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・講義中に、適宜、一人で考える時間や、学生同士で話し合う時間をとります。
- ・新しく覚える言葉や公式が非常に多い分野です。積極的に出席・参加することで、最低限の言葉に慣れておくことを強く勧めます。
- ・出席は任意に取ります。一度の出席に応答しなかったものは、その日の講義をすべて欠席したものとみなします。後からの申告は認めません。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストは薄いですが、完全にマスターすれば、保健師国家試験における疫学・保健統計領域のほとんどの問題が正解できるようになります。試験勉強の際にご自身でノートを作成し、国家試験の前に見直せるように整理しておかれることをお勧めします。

■オフィスアワー

授業終了直後に質問すること。

■評価方法

筆記試験による。

■教科書

看護学生のための疫学・保健統計 改定2版 浅野嘉延 著 南山堂

■参考書

科目名	医療と倫理	担当教員 (単位認定者)	栗原卓也・多田真和 林 博・菅沼澄江	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験(に係る必修	科目
t	カリキュラム上の位置づけ 看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)				福祉)」
キーワード	生命倫理、生殖医療、臓器移植、遺伝	子医療、安楽死、死	死の尊厳、研究と倫理	2、情報管理	里

古くは古代ギリシャのヒポクラテスにまで辿ることのできる医の倫理は、日本においては医道として認識されており、1年次で履修した「哲学」において、その基盤はできていると確信する。本講義では、近年の医学における急速な進歩に伴う新たな医療行為に伴って生じる、倫理的問題について学習し、将来の諸君の取るべき立場について、考えを固めることを目的とする。自分が、自分の両親や子供が授業で提示されるような状況になった場合に、迷うことなく決断し、行動することができることを、到達目標とする。

■授業の概要

まず、医療の歴史を顧みて、その中で生まれてきた倫理的問題を理解する。その後各分野の専門家による近年の医療や情報科学の進歩に伴う、新たな医療倫理上の問題点を提示し、学生諸君に考えてもらう。

■授業計画

※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	医療の歴史と倫理 I : 医学とは何か?医療とは?医道とは?人間の生命を考える
第2回	医療の歴史と倫理 II : 医学の発達とその過程で生じた諸問題
第3回	生殖医療における倫理 : 新たに生命をつくり出すことが可能となった生殖医療上の問題について学習する
第4回	医療情報の取り扱いI : インフォームドコンセント、守秘義務、情報開示 などを理解する
第5回	脳死、臓器移植の現状と倫理 : 外科学、免疫学の進歩によって可能となった臓器移植により生じる倫理的問題を学習する
第6回	医療情報の取り扱いⅡ : 臨床研究上生ずる倫理の問題点を理解し、それらを審査する倫理委員会への理解を深める
第7回	遺伝子医療の現状と倫理 : 分子生物学の進歩により可能となった遺伝子医療の現状の一断面から、倫理的問題を考える
第8回	安楽死(がん末期) の現状と倫理 : 死を迎えるにあたっての考え方の多様化を、がん末期を例に学習する

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語厳禁。注意をしても私語をやめない者は、退出させる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式□ シャトルカード方式□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

報道(新聞、テレビ、ネット)などで話題になる、医療の進歩に伴う諸問題は、現在の諸君にとっては、経験したことがなく、身近な問題でない場合がほとんどであろう。しかし、自分が授業中に提示されるような立場に立った場合に、どのような決断をし行動がとれるかが定まっていなければ、将来現場に出ても、患者さんを救うことはできない。答えは1つでなく、正解がない場合もあるが、常に自分が同じ対場に立った場合に、どのような行動をとるかを、授業中、授業後の復習において、考えをまとめること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

全講義完了ののちに行う筆記試験により判定する。

■教科書

医学概論: 日野原重明著、 医学書院 学生のための医療概論: 千代豪昭/黒田研二編、 医学書院

■参考書

科目名	基礎看護学実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	菅沼 澄江 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受騙	倹資格に係る	必修
t] リキュラム上の位置づけ	看護学領	頂域における「基礎 ^を	 看護学」	
キーワード	情報収集 情報アセスメント 問題の	明確化 看護計画	看護実践 評価		

「招業の日的)

患者の健康上のニーズを把握し、看護過程展開を通して、基礎的な看護実践の能力を養う。

〔到達目標〕

- 1. 患者と援助的な人間関係を築くことができる。
- 2.V. ヘンダーソンの看護論を用いて、対象の健康上のニーズを把握し、患者に合わせた日常生活援助を考え、実践・評価ができる。
 - 1) 看護をするために必要な情報を意図的に収集することができる。
 - 2) 患者の基本的欲求の充足状況をアセスメントできる。
 - 3) 患者の健康上の二一ズを把握し、看護問題を明確にできる。
 - 4) 看護問題の優先順位を考えて記述できる。
 - 5)優先順位から短期目標(期待される成果)を設定できる。
 - 6)個別性をふまえた看護計画を立案できる。
 - 7) 患者の反応を見ながら安全・安楽を考慮し、科学的根拠を考えて実施ができる。
 - 8) 実施した看護援助や患者の反応、変化を具体的に記述できる。
- 9) 実施した結果をもとに、看護計画の評価ができる。
- 3. 実施した援助内容及び結果を正確に記録・報告できる。
- 4. 看護者としての基本的態度を身につけることができる。

■実習履修資格者

基礎看護学実習Iの単位修得 看護学概論I~IIの単位修得 看護学方法論I~IIの単位修得 基礎看護援助技術I~Vの単位修得

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習時期 ①前半: 平成 29 年 11 月 27 日~ 12 月 8 日 ②後半: 平成 29 年 12 月 11 日~ 12 月 22 日

2. 実習日数 8日間

3. 時間 90 時間

■実習上の注意

- 1. 具体的内容については、看護学実習の共通要綱及び基礎看護学実習要項に順じ遵守すること。
- 2. 事前学習を自己学習ノートにまとめておくこと。

■評価方法

- 1. 出欠席と単位については看護学実習要綱共通編を参照すること。
- 2. 基礎看護学実習IIの実習評価表に基づき目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。 評価は60%を超えていること。

科目名	母性看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	堀越 摂子 他	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る場		
J	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「母性看護学」				
キーワード フィジカルアセスメント、看護過程、ウエルネス、保健指導、看護技術					

「授業の目的〕

周産期における母子および家族の心身の変化、健康ニーズ、適応過程に応じた看護過程の展開方法を理解できる。 母性看護に必要な基本的技術の原理と根拠を明確にし、実施することができる。

〔到達目標〕

- ①母性看護における看護過程の特徴について理解できる。
- ②妊産褥婦および胎児・新生児の経過を根拠に基づきアセスメントできる。
- ③ウエルネスの視点から看護診断・看護目標が挙げられ、個別性のある看護計画の立案ができる。
- ④褥婦および家族の特性をふまえた保健指導を立案できる。
- ⑤妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期に必要な援助技術について理解できる。

■授業の概要

母性看護援助論 I を踏まえて、母性看護に必要な観察・援助技術を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児各々の特性を踏まえ、効果的に看護を展開するための方法(看護過程)を学ぶ。

■授業計画

※下記予定	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/母性看護における看護過程
第2回	妊娠期の情報収集とアセスメント
第3回	分娩期の情報収集とアセスメント
第4回	産褥期の情報収集とアセスメント(1)
第5回	産褥期の情報収集とアセスメント(2)
第6回	産褥期・新生児期の看護過程(1)
第7回	産褥期・新生児期の看護過程(2)
第8回	母性看護に必要な看護技術(1)
第9回	母性看護に必要な看護技術(2)
第 10 回	母性看護に必要な看護技術:妊婦健康診査、産褥期の観察、新生児のバイタルサイン、沐浴の演習(1)
第11回	母性看護に必要な看護技術:妊婦健康診査、産褥期の観察、新生児のバイタルサイン、沐浴の演習(2)
第 12 回	母性看護における保健指導
第 13 回	母性看護における保健指導:グループワーク
第 14 回	母性看護における保健指導:グループ発表(1)
第 15 回	母性看護における保健指導:グループ発表(2)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ①技術演習の時はユニホームの着用、髪を束ねる、爪を切るなどの準備を行う。準備が出来ていないものは受講できない。
- ② 14 回からA、Bクラスを分け演習を行うため、計画表を見て忘れ物をしないように注意する。
- ③看護技術のレポートの提出が無い場合は演習の授業は受講できない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)

☑ その他(周産期各期のアセスメントや看護過程の展開は、課題毎に内容を確認し、質問等にも応じていく)

■授業時間外学習にかかわる情報

援助論II は、実習に出る為に大切な授業となる。講義形式の授業ではないので、自ら進んで学習に取り組む事が必要になる為、 疑問点は教員に質問し、学習を進める。レポート提出が多くあるため、空き時間を上手に活用し、期限を守って提出を行うこと。

■オフィスアワー

メールでの時間調整後に対応。

■評価方法

妊娠期・分娩期のアセスメント、産褥期の看護過程のレポート 45%、褥婦への保健指導パンフレットの作成と発表 10%、 演習への取り組み 5%、 筆記試験 40% (詳細な評価基準は授業シラバス参照)。

総合評価はレポート、パンフレットの作成と発表、筆記試験それぞれ60%を超えていることが前提となる。

■教科書

①森恵美他:系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論 母性看護学2 医学書院

②平澤美恵子・村上睦子他:写真でわかる母性看護学技術 インターメディカ

- ①大田操:ウエルネス看護診断に基づく母性看護過程 医歯薬出版
- ②立岡弓子他:写真とCDでわかる 周産期ケア・マニュアル 改訂版 医学芸術社

科目名	小児看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目看護師国家試験受験に			必修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「小児看護学」					
キーワード 小児看護、病気を抱える子ども、日常生活支援、発達支援、家族支援					

「授業の日的〕

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態(疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など)に応じた看護を実践する上 で必要な基本的知識・技術を学ぶ。

「到達日標]

- で、一次に期に生じやすい健康障害の経過、症状、治療を理解し、健康問題が子どもと家族に及ぼす影響を統合的に理解できる。 ②健康障害を抱える子どもと家族の特徴的な看護問題とその看護を理解できる。
- ③子どもの発達段階、健康状態に応じた看護を実践する上で基本となる小児看護技術を身につける。

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。そのためには、子どもの発達段階、健康状態、個別性に応じた看護を展開する上で必要な基本的知識・技術を習得することが必要である。本科目では、様々な発達段階、 健康状態にある子どもと家族の事例を提示することによって授業を展開するとともに、視聴覚教材、看護教育用シュミレータを活用することに よってイメージ化をはかり、健康障害を抱える子どもと家族に特徴的な看護問題と看護援助方法について教授する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/病気、障害および入院による子どもと家族への影響と看護、医療を受ける子どもの権利
第2回	健康障害を抱える子どもと家族の看護:入院・外来
第3回	健康障害を抱える子どもへの日常生活支援:入院中の看護時の遊びと学習在宅療養中の子どもと家族の看護
第4回	急性期にある子どもと家族への看護:川崎病他
第5回	長期療養を必要とする子どもと家族への看護: ネフローゼ症候群他
第6回	慢性期にある子どもと家族への看護:糖尿病他
第7回	予後不良の疾患を抱える子どもと家族への看護:小児がん
第8回	ハイリスク新生児と家族への看護:低出生体重児
第9回	障害を抱える子どもと家族への看護: 重症心身障害児
第 10 回	心身に障害を抱える子どもと家族への看護:神経症性障害
第11回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[1]:採血、採尿、腰椎穿刺、骨髄穿刺
第 12 回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[2]:与薬、輸液療法、酸素療法
第13回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[3]:手術を受ける子どもと家族への看護
第14回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[4]:【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護
第 15 回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護 [5]:【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・上記「履修要件」に記載した科目において学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。
- ・演習時には白衣を着用し、身だしなみを整え授業に臨むこと。

- ・小児看護学実習に繋がる重要な科目であるため、授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。 ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習I~IIにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、 グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。
- ・ポートフォリオを持参し、内容を補充しながら授業に臨むこと。 ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業中に提示された課題は必ず提出すること。また、提出期限は厳守すること。 ・演習を欠席した場合、再演習を申しでること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むとともに、わからない部分を授業にて解決するよう努めること。・授業の進行過程において、各自ポートフォリオを作成すること。
- ・授業中に提示された課題には必ず取り組むこと。

■オフィスアワ-

授業終了後~2時間

■評価方法

筆記試験70%、技術演習および課題レポート30%により総合的に評価する。

■教科書

- ①奈良間美保他:系統看護学講座 専門分野II 小児看護学[1] 小児看護学概論·小児臨床看護総論, 医学書院. ②奈良間美保他:系統看護学講座 専門分野II 小児看護学[2] 小児臨床看護各論, 医学書院
- ③中野綾美編:ナーシング・グラフィカ 小児看護学①一小児の発達と看護、メディカ出版. ④中野綾美編:ナーシング・グラフィカ 小児看護学②一小児の発達と看護、メディカ出版.

- ・山元恵子監修:写真でわかる小児看護技術,インターメディカ.
- ・筒井真優美監修:小児看護実習ガイド, 照林社

科目名	小児看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (15)	
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必何			
7.	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「小児看護学」					
キーワード 小児看護、ヘンダーソンの看護論、看護過程、常在条件、病理的状態						

[授業の目的]

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態 (疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など)、個別性に応じた看護過程を展開する方法を学ぶ。

[到達目標]

- ①健康障害を抱える子どもの特徴をふまえ、看護過程の意義、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の基本的考え方を理解できる。
- ②健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性をアセスメントできる。
- ③健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題の解決および回避に向けた個別的な看護計画を立案できる。

■授業の概要

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。そのためには、子どもの発達段階、健康状態、個別性に応じた看護を展開することが必要不可欠である。本科目では、様々な発達段階にある、疾患を抱える子どもと家族のモデル事例への看護過程の展開を試行することを通じ、子どもの特徴をふまえたヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の実際(基本的欲求、基本的欲求に影響を与える常在条件と病理的状態、アセスメント、関連図の作成、看護問題と目標設定、具体策の立案、実施・評価)を教授する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/健康障害を抱える子どもの看護過程とヘンダーソンの看護論 [1]: 意義、基本的欲求、子どもの特徴を踏まえた常在条件と病理的状態の分析
第2回	モデル事例(ネフローゼ症候群)に基づく看護過程演習[1]:情報の整理
第3回	モデル事例に基づく看護過程演習[2]:情報の整理・アセスメント
第4回	モデル事例に基づく看護過程演習[3]:情報の整理・アセスメント(グループワーク)
第5回	モデル事例に基づく看護過程演習[4]: 関連図の作成
第6回	モデル事例に基づく看護過程演習[5]:看護問題・共同問題の抽出と優先順位の決定
第7回	モデル事例に基づく看護過程演習[6]:目標設定、看護計画の立案
第8回	モデル事例に基づく看護過程演習[7]:実施・評価/健康障害を抱える子どもの看護過程の総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・上記「履修要件」に記載した科目において学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・小児看護学実習に繋がる重要な科目であるため、授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習 I ~II において学習した内容 (授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。
- ・ポートフォリオを持参し、活用しながら課題に取り組むこと。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業中に提示された看護過程の課題の提出期限は厳守すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- 授業中に提示された看護過程の課題には必ず取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間

■評価方法

課題レポート(モデル事例の看護過程展開の提出)90%、グループワーク10%により総合的に評価する。

■教科書

焼山和憲著: ヘンダーソンの看護観に基づく看護過程—看護計画立案モデル 第4版、日総研出版、2007

- ・石黒彩子, 浅野みどり編:発達段階からみた小児看護過程+病態関連図, 医学書院, 2008
- ・ 茎津智子編:発達段階を考えたアセスメントに基づく看護過程, 医歯薬出版, 2012

科目名	成人看護援助論Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試馬	倹に係る必修	X
7.	」リキュラム上の位置づけ	看護学領	頂域における「成人 ^表	 看護学」	
キーワード ADL 自立 リハビリテーション セルフケア					

「授業の日的〕

成人期の回復期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

[到達目標]

- ①回復期にある対象のセルフケア獲得のための援助方法を学習する
- ②対象の症状や状態、経過や治療にあわせた看護実践理論を学習する。
- ③生活行動の障害を持ちながら生活している患者の看護を実践できる能力を身に付ける。
- ④生活の再調整・再構築のために必要な基本的援助技術を習得する。

成人期にある対象の回復期および生活行動の障害に焦点を当て、QOL、ADLの自立、リハビリテーション、セルフケアに焦点を当て、 呼吸機能、循環機能、生活行動に障害のある対象への看護を学ぶ。

■授業計画

※下記予定	は、	、受講生の関心や理解	の程度により多少	の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科	目オリエンテーション [回復期にある対象の	D理解/A 呼吸機能に障害のある対象の看護 呼吸器のリハビリテーション(講義)
第2回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	高血圧症の患者の看護(1)
第3回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	高血圧症の患者の看護 (減塩が必要な患者への食事指導の演習)(2)
第4回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	高血圧症の患者の看護 (減塩が必要な患者への食事指導の演習)(3)
第5回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	心筋梗塞の患者の看護
第6回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	心不全の患者の看護
第7回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	心筋梗塞の患者の看護過程(演習)
第8回	В	循環機能に障害のある	る対象の看護	心電図検査を受ける患者の看護(演習)
第9回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	1. 脳血管障害のある患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)
第10回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	2. 脳血管障害のある患者の看護
第11回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	3. 脳血管障害のある患者の看護:嚥下障害のある患者の看護(講義・演習)
第 12 回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	神経・筋疾患患者の看護
第13回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	1. 運動機能に障害のある患者の理解(骨折の分類・症状・検査・診断・治療)
第14回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	2. 運動機能に障害のある患者の看護:大腿骨頸部骨折の患者の看護
第 15 回	С	生活行動に障害のある	る対象の看護	3. 運動機能に障害のある患者の看護:脊椎疾患の患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・この科目は成人看護学実習 I および II の履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

[受講のルール]

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。 ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテ ション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式 ☑ シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。 各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。 総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

• 浅野浩一郎他:系統看護学講座;成人看護学[2]呼吸器 医学書院 医学書院 •阿部光樹他 : 系統看護学講座; 成人看護学[3] 循環器 :系統看護学講座;成人看護学[7] 脳·神経 医学書院 • 竹村信彦他 • 織田弘美他 : 系統看護学講座; 成人看護学 [10] 運動器 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論V	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目 看護師国家試験に係る必修			修
7.	」リキュラム上の位置づけ	看護学領	頂域における「成人	看護学」 「	
キーワード 緩和ケア、がん看護、化学療法、放射線療法					

「授業の日的〕

成人期にあり、緩和ケアを受ける対象を理解し、必要な看護実践能力を身につける。

がんで治療を受ける対象を理解し、治療に伴う看護に必要な看護実践能力を身につける。

[到達目標]

- ①緩和ケアを受ける対象に必要な援助方法を学習する。
- ②緩和ケアを受ける対象に必要な看護を実践できる能力を身につける。
- ③緩和ケアを受ける対象とその家族を取り巻く環境の在り方を考える能力を身につける
- ④がん治療(化学療法・放射線療法)に伴う看護について学習し、看護を実践できる能力を身につける。

■授業の概要

成人期で緩和ケアを受ける対象の看護を展開するために必要な理論や方法論を学習する。 肺がん、白血病、前立腺がん、子宮がん等の疾患を踏まえ、がん治療(化学療法・放射線療法)に伴う看護について学習する。

■拇業計画

■汉末可巴	
※下記予定	では、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 緩和ケアの概念と対象理解
第2回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 緩和ケアの実際
第3回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 身体的苦痛とその援助
第 4 回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 心理・社会的苦痛・スピリチュアルペインとその援助
第5回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 対象と家族を支援するチームアプローチ
第6回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 緩和ケアにおける倫理的課題について
第7回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 緩和ケアにおける倫理的課題について (講義・ディベート演習)
第8回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護 緩和ケアにおける倫理的課題について (ディベート演習)
第9回	B. がん治療に伴う看護 化学療法を受ける対象への看護
第 10 回	B. がん治療に伴う看護 肺がんの患者の看護
第11回	B. がん治療に伴う看護 前立腺がんの患者の看護
第 12 回	B. がん治療に伴う看護 子宮がんの患者の看護
第 13 回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護 1. 白血病の患者の看護: 化学療法を受ける患者への看護
第 14 回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護 2. 白血病の患者の看護:造血幹細胞移植を受ける患者への看護
第 15 回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護 HIVの患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。 ・ この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。 ・ 授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。 各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、演習、課題レポート等20%で評価する。 総合評価は筆記試験、演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 系統看護学講座 緩和ケア、医学書院 (第1回~8回)
- 2) 系統看護学講座 成人看護学 [2] 呼吸器 医学書院 (第10回)
- 3) 系統看護学講座 成人看護学 [8] 腎·泌尿器 医学書院 (第11回)
- 4) 系統看護学講座 成人看護学 [9] 女性生殖器 医学書院 (第12回)
- 5) 系統看護学講座 成人看護学 [4] 血液·造血器 医学書院 (第13、14回)
- 6) 系統看護学講座 成人看護学 [11] アレルギー・膠原病・感染症 医学書院 (第15回)

■参老書

講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	大内 澄江 他	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
J	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「高齢者看護学」				
キーワード 高齢者看護、高齢者の疾患・症状、高齢者アセスメント、加齢変化、QOL					

「授業の目的〕

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Iの知識をもとに、高齢者看護の援助方法について理解する。

「到達日煙〕

- ①生理的加齢現象が高齢者の生命や生活に及ぼす影響を考え、日常生活を整える看護の基本的知識を修得することができる。
- ②健康障害を併せもつ高齢者の疾患・症状をアセスメントし、具体的な看護について理解できる。
- ③高齢者のQOLを高めるべく、健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について理解できる。

■授業の概要

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Iの知識をもとに、高齢者看護の援助について学習する。

具体的には、これまで学んだ日常生活を支える基本的活動および食事・排泄・清潔ケア等に基づいて、老年期の生理的加齢現象や疾患をもつ高齢者の生命や生活に及ぼす影響を踏まえながら、日常生活を整える看護について学びを深める。

さらに、健康障害を併せもつ高齢者の疾患・症状の特徴を理解し、高齢者のQOLを高めるべく、健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション/疾患を持つ高齢者の看護ケア(脳・神経系、パーキンソン病)	担当:		
第2回	高齢者の日常生活を支える基本動作と看護ケア	担当:		
第3回	高齢者の転倒と看護ケア/廃用症候群の予防と看護	担当:		
第4回	高齢者の栄養ケアマネジメント/低栄養/褥瘡	担当:		
第5回	高齢者の食事と看護ケア(摂食・嚥下機能障害、PEG)	担当:		
第6回	高齢者の排泄ケアと清潔ケア(尿失禁・便秘)(ドライスキン)	担当:		
第7回	高齢者の生活リズムと看護ケア/高齢者に特徴的なコミュニケーション障害と看護ケア	担当:		
第8回	認知機能に障害がある高齢者の看護ケア①(うつ、せん妄、認知症)	担当:		
第9回	認知機能に障害がある高齢者の看護ケア②(非薬物療法・音楽療法) 講義	担当:外部講師		
第 10 回	認知機能に障害がある高齢者の看護ケア③(音楽療法の実際) 演習	担当:外部講師		
第11回	疾患を持つ高齢者の看護ケア(骨粗鬆症、骨折)	担当:		
第 12 回	検査・治療、手術療法を受ける高齢者の看護	担当:		
第13回	疾患を持つ高齢者の看護ケア(循環器、呼吸器、感染症)	担当:		
第 14 回	高齢者のリスクマネジメント(医療安全・災害看護)	担当:		
第 15 回	終末期にある高齢者と家族の看護	担当:		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・高齢者に特徴的な疾患・症状についてのアセスメントと看護を学ぶため、高齢者看護学概論および高齢者看護援助論 I、疾患の病態生理・治療と基礎看護学での生活援助の知識や演習内容の復習が必要である。

〔受講のルール〕

- ・シラバスを必ず確認し、予習復習をして授業に臨むこと。
- ・疑問や不明点については積極的に質問する。
- ・他の学生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

予習・復習はもとより、新聞やニュース等で高齢者を取り巻く保健・医療・福祉関連の記事や話題に関心をもち、幅広い学習を進め理解を深めて下さい。

■オフィスアワー

授業終了後から 18:00 までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、小テスト10%、課題レポート10%(初回授業に提示)。 総合評価は、筆記試験(小テスト含)および課題レポートの60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①系統看護学講座専門分野 II 老年看護学 第8版 第2刷 医学書院(2015/2)
- ②生活機能からみた 老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版 第5刷 医学書院(2014/12)

■参考書

系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論(医学書院)

科目名	高齢者看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	井本 由希子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「高齢者看護学」					
キーワード 生活行動モデル、目標志向型思考、看護の焦点、もてる力					

「授業の日的〕

慢性疾患や健康障害を併せもつ高齢者の特徴を捉え、「もてる力」を引き出すための看護援助の視点および生活機能に基づく看護 過程の展開技術を修得する。

[到達目標]

- ①高齢者の看護過程展開に用いる生活行動モデルが理解できる。
- ②老年期にある対象の特徴を理解し、生活機能の観点からアセスメントできる。
- ③高齢者が望む生活や状態を見据えた目標志向型思考の看護展開ができる。
- ④事例患者を通して、その人の「もてる力」を活かした高齢者に必要な看護援助の方法が理解できる。

■授業の概要

本科目では、高齢者の「もてる力」を引き出す生活機能重視の看護を学習し、生活行動モデルによる看護過程の考え方を理解する。また、その人らしく生活を営むことができるよう、目標志向型思考に合わせた看護の焦点を抽出し、高齢者とその家族の望む生活をめざした看護過程の展開技術を学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション/高齢者の看護過程展開における特徴/高齢者看護に用いられる看護理論 高齢者の看護過程展開における柱となる枠組み アルツハイマー認知症を抱えた、大腿骨頸部骨折の高齢者の事例紹介			
第2回	事例展開①情報の整理とアセスメント			
第3回	事例展開②情報の整理とアセスメント			
第4回	事例展開③病態・生活関連図/看護の焦点の明確化・優先順位の決定			
第5回	事例展開④看護目標の設定/看護計画の立案と実施・評価/フローシート作成			
第6回	看護過程演習:看護の焦点/計画立案(グループワーク)			
第7回	看護過程演習まとめ(グループワーク/グループ発表)			
第8回	看護過程演習まとめ(グループ発表)			

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 本科目は高齢者看護学実習Ⅰ・Ⅱの履修要件となっている。
- ・高齢者看護過程の演習では、疾患・病態・生活機能を多角的に捉えながら循環する5つの過程について段階を踏み学習していくため、欠席がないよう体調管理に万全を期すこと。
- ・基礎看護学での生活援助の知識や演習の既習内容を復習しておくこと。

〔受講のルール〕

- ・シラバスを必ず確認し、予習復習をして授業に臨むこと。
- ・疑問や不明点については積極的に質問する。
- ・他の学生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・グループワークでは、全員参加で活発な意見交換ができるように、個人の演習記録を整理して臨むこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	☑ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

課題学習は疾患レポート(病態・治療・看護)、薬剤レポートは作用・副作用を教科書や参考書をみて仕上げる。

■オフィスアワー

授業終了後から18:00 までとする。

■評価方法

看護過程展開の個人学習レポート 50%、課題レポート (疾患・薬剤) 20% (第1回授業開始時に提出)。 グループワークおよび発表の自主性・積極性・協調性・責任性 30%。

■教科書

系統看護学講座専門分野II 老年看護学 第8版 3刷 医学書院(2016/2) 生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版 第6刷 医学書院(2015/11)

■参考書

必要に応じて適宜指示する。

科目名	在宅看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
7.	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「在宅看護学」				
キーワード 訪問看護、訪問看護制度、在宅看護ケアマネージメント、日常生活援助技術、医療処置管理					

「授業の日的〕

在宅療養者とその家族を理解し、在宅看護の援助方法とケアマネジメントについて学ぶ。

[到達目標]

- ①在宅における看護活動の特徴が理解できる。
- ②訪問看護制度、訪問看護事業所の特徴が理解できる。
- ③在宅看護における看護過程の特徴・展開方法が理解できる。
- ④在宅における日常生活援助、医療処置管理の特徴・方法が理解できる。
- ⑤在宅での日常生活援助、医療処置管理を要する対象の事例展開を通して看護活動の特徴が理解できる
- ⑥社会資源の活用とケアマネジメントの特徴・方法が理解できる

■授業の概要

訪問看護活動の特徴・療養者とその家族とのコミュニケーションの取り方・在宅における療養生活支援の知識技術および看護過程 展開・社会資源の活用とケアマネージメントの実際を学習する。

■授業計画

※下記予定	は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション訪問看護制度・訪問看護事業所
第2回	訪問看護過程・初回訪問・介護保険制度と訪問看護
第3回	在宅看護で求められるコミュニケーション技術・家族支援
第4回	在宅における主な日常生活援助の特徴
第5回	在宅における日常生活援助事例展開アセスメント
第6回	在宅における日常生活援助 事例展開 アセスメント・計画立案
第7回	在宅における日常生活援助 事例展開 アセスメント・計画立案 発表
第8回	在宅における主な医療処置管理の特徴
第9回	在宅における医療処置管理の実際 担当:黒澤磨由美
第 10 回	在宅における医療処置管理 事例展開演習 アセスメント
第11回	在宅における医療処置管理 事例展開演習 計画立案
第 12 回	在宅における医療処置管理 事例展開発表 日常生活援助、医療処置管理における訪問看護師の役割
第13回	退院支援と在宅看護
第14回	退院支援と在宅看護 事例展開
第 15 回	退院支援と在宅看護 事例展開

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ①予習: 教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習:授業で配布したプリント・資料を読み返す。

[受講のルール]

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱いとする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。 ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。 各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

授業のあった日の放課後18時まで。

■評価方法

- ①筆記試験80%(教科書、講義内容全般から出題する)。
- ②演習課題 20% (提出期限を遵守する)。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて 60%以上を超えていることが前提(詳細な評価基準は授業概要参照)。

■教科書

櫻井直子他編:ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2015

■参考書

岡崎美智子、正野逸子編:根拠がわかる在宅看護援助技術第2版.メデカルフレンド社.2010

樋口キエ子他編:退院支援から在宅ケアへ、筒井書房出版、2011

国民衛生の動向 2015/2016 厚生統計協会

科目名	在宅看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 1 (時間数) (30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係る科目
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	頂域における「在宅!	 看護学」
キーワード	療養者と家族の特徴 在宅障害者(児) 認知症 精神障	害 難病 ターミナル	レ訪問看護過程

「授業の日的〕

疾病や障害を持ちながら在宅で生活をする療養者とその家族の特徴を学び状態・状況に応じた支援ができるための基礎的知識技術を修得する。 [到達目標]

- ①疾病や障害を持つ療養者とその家族の特徴が理解できる。
- ②疾病や障害を持つ療養者とその家族が必要とする援助が理解できる。
- ③療養者とその家族への指導ができる知識・技術を習得する。
- ④訪問看護の一連を学内で模擬的に実践し、面接技法と在宅看護活動に必要な知識技術の習得をする。⑤在宅療養移行時における援助の意義・方法が理解できる。
- ⑥在宅における終末期の看護の特徴・援助方法が理解できる。

学内演習により、在宅で療養する患者に対して行う基礎的な看護技術を学ぶ。また、在宅生活を可能にする医療機器などを用い た治療法における看護の役割を学習し、医療処置の目的・内容を理解する。さらに必要に応じ家族に対するこれらの技術の相談・ 指導を受けることができるよう修得した知識技術の整理をする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	在宅療養児とその家族への援助
第2回	障害・精神障害をもつ療養者とその家族への援助
第3回	難病療養者(児)とその家族への援助
第4回	(当事者の語りより)難病患者とその家族 リウマチ友の会会長
第5回	認知症在宅療養者とその家族への援助
第6回	訪問看護過程演習 計画立案
第7回	訪問看護過程演習 計画立案・ロールプレイ準備(1)
第8回	訪問看護過程演習 計画立案・ロールプレイ準備(2)
第9回	訪問看護過程演習 ロールプレイ
第10回	訪問看護過程演習 ロールプレイ
第11回	訪問看護過程についてまとめの可視化作成
第 12 回	訪問看護過程についてまとめ 可視化作成 まとめ発表
第13回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助(1)
第14回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助(2)
第 15 回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助事例展開

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習はジャージ、ナースシューズ着用。髪型等身だしなみは実習に準じる。
- 指定された事前学習及び事後レポートの提出をすること。

「受講のルール」

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため 態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。 各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

授業のある日の放課後~18時まで。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、実技(レポート含む)20%。

総合評価は筆記試験、実技試験ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

櫻井直子他編:ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2015

■参考書

岡崎美智子、正野逸子編:根拠がわかる在宅看護援助技術第2版.メデカルフレンド社.2010

樋口キエ子他編: 退院支援から在宅ケアへ、筒井書房出版、2011 国民衛生の動向 2015/2016 厚生統計協会

杉本正子、眞舩拓子:在宅看護論 実践をことばに、ヌーベルヒロカワ、2011

科目名	地域看護学概論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家 係る。	家試験受験資 必修	資格に
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域	域における「公衆衛生	生看護学」	
キーワード 公衆衛生 保健師活動					

「授業の日的〕

地域看護学を概観し、看護職としての地域、地域住民の健康の捉え方、活動のあり方を学ぶ。

「到達日煙〕

- 1. 地域看護の概念、歴史、社会的背景、地域における看護活動を述べられる。
- 2. 人間の集団の健康についての考え方を述べられる。
- 3. 公衆衛生及び地域保健活動ついて基本的な知識を述べられる。

■授業の概要

地域看護学、公衆衛生看護学の概念、基本的な知識、公衆衛生の歴史、法律、政策等を調べることや、現場の保健師からの講話やヘルスプロモーション活動への参加を通して公衆衛生看護活動をイメージしていく。

■拇業計面

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。		
第1回	科目オリエンテーション、予防の概念 健康とは何か	
第2回	ヘルスプロモーション	
第3回	公衆衛生看護の歴史	
第4回	医療経済と保健活動 保健医療福祉システム	
第5回	保健師と公衆衛生看護活動 公衆衛生看護活動の場、活動内容、方法	
第6回	健康日本 21(第2次) ふじおか健康 21 夢プラン 健康福祉祭説明(藤岡市保健師)	
第7回	保健師の活動の実際(藤岡市健康福祉祭)	
第8回	社会環境の変化と健康課題	

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・欠席者の資料を持っていく場合は、教員に断わってから責任を持って欠席者に渡してください。
- ・基本的には欠席者の資料は次回の授業までに教員のところに取りに来てください。
- ・授業で配布する資料の予備は保管しませんので、紛失した場合は出席者からコピーをしてください。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため 態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 ☑ ICT 利用(WEBフォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める。

毎回、授業の内容をミニレポートし、提出期限内に提出する。

前回の内容のミニテストを行うので、ミニレポートの作成を有効に活用して学習しておくこと。

■オフィスアワー

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

- ①筆記試験(客観・論述)60% ②積極的な参加10% 教員評価
- ③健康福祉祭参加レポート 10% ④ミニレポート 10% ⑤ミニテスト 10%
- 注:総合評価は①~⑤合わせて60%を超えていることが前提となる。
- 注:シラバスに示す事前課題に取り組み授業に参加。事前課題に取り組まずに授業に参加した場合は、減点する。
- 注:授業の最後にミニレポートテーマを示すので期限内に提出すること。期限内に提出がない場合は減点する。

■数科書

第4版データ更新 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

国民衛生の動向 2016 / 2017

科目名	地域看護学活動論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に 係る必修		
7	コリキュラム上の位置づけ	看護学領域	或における「公衆衛	生看護学」	
キーワード	ライフステージ 健康課題別対象 保				

「授業の目的〕

看護師の活動対象が病気・障害のある人々から健康な人々まで広がっている現状において、多様な健康支援の方法を理解する。 地域において看護職が行う個人、家族、集団、コミュニティを対象とする健康支援の理念と知識・技法を学ぶ。 [到達目標]

- 1)健康とQOLの維持向上を目指す地域看護活動のあり方がわかる。
- 2) ライフステージ別対象(母子・成人、高齢者)、健康課題別対象(精神、難病、感染症)に対する保健活動の概要と支援方法がわかる。
- 3)環境保健に対する対策がわかる。

■授業の概要

地域に生活する様々なライフステージの対象者の健康の保持増進、疾病予防、回復の促進について地域で展開される看護活動について、看護職として必要な基本的な知識と技術を学ぶ。

■授業計画

※下記予定	では、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 地域保健の対象アプローチ 発達段階と保健サービス
第2回	母子保健施策 母子保健に関する法律 母子保健計画
第3回	母子保健活動 (妊産婦、乳幼児、生涯を通じた支援、児童虐待、DV、ハイリスク母子)
第4回	成人保健 意義と目的 成人の健康問題の現状と課題 成人保健制度とシステム
第5回	成人保健活動 栄養・運動・休養 喫煙 がん 自殺予防 糖尿病 アルコール 健康格差
第6回	高齢者保健(1)考え方・システム・制度
第7回	高齢者保健(2)認知症・虐待・介護予防
第8回	生活習慣病と地区組織活動
第9回	難病対策・障害者保健福祉
第 10 回	精神保健活動
第11回	歯科保健 歯科疾患の特徴と対策 齲蝕予防と歯周疾患予防
第 12 回	感染症とその予防
第13回	健康危機管理
第 14 回	生活環境の保全
第 15 回	職場の健康管理

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- 携帯電話、スマートフォンを机上に置かない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□ コメントカード方式 □ シャトルカード方式 ☑ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他 (

■授業時間外学習にかかわる情報

予習として教科書を読んで授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)90%、レポート10%。

総合評価は筆記試験、実技レポートと合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

データ更新第4版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

国民衛生の動向 2016 / 2017

3 年次生

科目名	総合演習I	担当教員 (単位認定者)	3 学年担任	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試 養護教諭一種免許	3712-3712-1H	
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領	域における「人文社	:会科学系」	
キーワード	建学の精神、礼儀・挨拶、環境美化活	動、進路の明確化、	卒業研究•制作、学	習統合	

「授業の目的〕

本学の建学の精神に基づき、基礎演習で身に付けた基礎学習統合力や問題解決能力等を基にして、高度な専門知識と豊かな人間性及び人間愛並びに奉仕の精神を備え、自立心と礼儀を重んじた世の中で役に立つ心豊かな学生を育成する。プレゼンテーション能力の向上を目指し、総合的な学習統合力を養成する。また、総合演習における集大成である卒業研究・制作では、総合演習 II において完成するべく、テーマの設定や資料収集等を積極的に行う。

[到達目標]

- ①礼儀・挨拶、環境美化活動に自主的に取り組み、さらに就職模擬試験等を通して、進路を明確化し、具体化させる。
- ②総合演習の集大成である卒業研究・制作についてグループで協力しながらテーマを設定し、資料収集等を積極的に行う。
- ③昌賢祭での総合的な活動を通して、地域との深まりについて考え・実践し、社会生活における自立的実践能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、 建学の理念や教育方針にそって、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法といった自立的実践能力を学習すると共に、 身だしなみ等の生活指導、学習指導及び進路指導並びに学生生活全般にかかわる個別相談に対する助言・指導を行う。さらに総 合的な学習統合力を養成することにより進路を明確にし、具体化させる。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	建学の精神と実践教育プログラム① 前期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話、各委員会より、総合演習Iの内容等
第2回	建学の精神と実践教育プログラム② 灑掃の応対(環境美化活動)について 学生と学生との学び合い (意義・実践方法)3年・2年
第3回	建学の精神と実践教育プログラム③ 灑掃の応対(環境美化活動)について 学生と学生との学び合い(実践活動)3・2年
第4回	地域貢献プログラム① 地域との深まりについて(1) 昌賢祭発表テーマ選定、資料収集、活動計画作成等 ボランティア報告会準備
第5回	地域貢献プログラム② 学年合同ボランティア活動報告会
第6回	心身の健康プログラム① 心身の充実について(1) 親睦スポーツ大会準備・参加
第7回	建学の精神と実践教育プログラム④ 前期の総括:総括レポート作成、自己点検・自己評価、夏期休暇中の活動について等
第8回	学習統合プログラム① 看護研究セミナー発表会参加
第9回	学習統合プログラム② 看護研究セミナー発表会参加(実習の学びを看護研究に結び付けて)
第 10 回	地域貢献プログラム③ 地域との深まりについて(2) 昌賢祭準備
第 11 回	進路・資格取得プログラム① 進路決定に向けて 就職試験対策(小論文の書き方)・昌賢祭振り返り
第 12 回	進路・資格取得プログラム② 国家試験に向けて 今からの国家試験対策 実習体験を国家試験に活かす勉強法
第 13 回	進路・資格取得プログラム③ 進路決定に向けて 求められる看護専門職像
第 14 回	進路・資格取得プログラム④ 進路決定に向けて 進路の明確化、面接、履歴書について、就職先を考える就職説明会
第 15 回	建学の精神と実践教育プログラム⑤ 1年間の総括:自己点検・自己評価

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1 総合演習は、本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

🗹 コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

論理的思考力を身に付けるには、日々の生活を疑問を持って送ることが重要となる。授業で学んだことを生活の中で実践することが大切である。

■オフィスアワー

各担当教員に確認すること。

■評価方法

提出物(40%)、演習への取り組み(60%)を総合して評価する。

■教科書

「咸有一徳」中央法規

■参考書

「知のナヴィゲーター」くろしお出版

科目名	教職概論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	- 養領域における「教i	育学系」	
キーワード	教師としてのあるべき姿				

- ・教育状況の変化に伴い教育の改革が推進される中、教師には変化への対応が迫られている。さらに児童生徒同志、児童生徒と 教師の人間関係の構築能力が求められる。
- ・授業づくり、生徒指導を中心とした教師の仕事、教えるということ、そして教師としてのあるべき姿、教職の意義、教師の制度 的役割を理解しながら自らの教師像をつくっていく。

■授業の概要

求められる教師像について研究し理解し、知力とともに実践力を養う。

■授業計画

	-	
※下記予定	Eは、	受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回		科目オリテンテーション・専門家としての教師(社会から期待されている仕事・他の職業との違い)
第2回		教師という仕事の性格 ・情動的実践としての教職
第3回		子どもを育む(教師として子どもの心に寄り添う) ・子どもの言葉を受け取る(子どもに接する心構え)
第 4 回		教師と子どもの関係(教師がカウンセラーになる難しさは・担任教師として)
第5回		自己防衛をつくりだす(多様化する子どもの問題を捉えながら教師自身を守る手立てを作り出す)
第6回		子どもの疲れと教師の疲れ ・先生を支えるもの ・生徒指導と教育相談
第7回		公務員としての教師(服務・職務規律の確保・研修)・接遇
第8回		職場の仲間と活動を創る(学校における同僚性・教師文化を形成するもの)
第9回		教育実習から新任の教師をイメージする(教育実習・新任教師)
第 10 回		教師に必要な資質 ・学習指導(教壇に立つ心構え等)
第 11 回		学習指導と教師としての成長
第 12 回		教師であるためには(教育実践をつくりだす)
第13回		教職の専門性とは(多様な教師像・教師が果たす機能)
第14回		生徒指導(生徒指導の考え方・教育相談の方法・ほめ方しかり方・体罰の禁止)
第 15 回		学校における生徒指導のチェックポイント ・ 不登校生徒に対する指導のポイント ・ いじめ問題に関する指導

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・積極的に自己表現ができること。
- ・授業中の迷惑行為(遅刻・居眠り、私語、メール作成等)は厳禁する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

教職に関する教育現場での社会的問題について検証し、自らの考えを論ずることで、教師としての在り方を考察する。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時~17時 授業のない時間帯。

■評価方法

提出物 10%、発表(内容、方法、態度) 20%、定期試験 70%によって評価。

■数科書

新しい時代の教職入門 改訂版 (有斐閣アルマ) 秋田喜代美、佐藤学

■参考書

授業において紹介する。

科目名	教育課程論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8 (8	l 3)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る必何	修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	- 養領域における「教	育学系」	
キーワード	教育課程とは。 あるべき教育課程				

■授業の目的 · 到達目標

- ・教育課程の制度と内容を理解する。
- ・児童・生徒の発達課題に応える教育課程のあり方について考察する。
- 「確かな学力」とは何かについて研究し、教育課程の編成について考えを深める。

■授業の概要

教育課程編成の意義と教育の目的及び目標について学習し研究し実践に役立てる。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	・オリテンテーション(授業方法と内容と評価)・ 教育課程編成の意義(教育目的と目標)・ 教育課程の概念と意味
第2回	・教育という営みの必然性 · 教育課程の設置される理由 · カリキュラムと教育課程 ・学習指導要領における教育課程の基準
第3回	・教育課程の概念と意味(概念、意味。公的カリキュラムと潜在的カリキュラム・基本的概念) ・学習指導要領の特徴と変遷(学生指導要領とは何か。学習指導要領の歴史的返還)
第4回	・教育課程編成の教育目的および目標 · 改正教育基本法における教育の目的と目標 ・改正学校教育法および同施行規則における教育課程の目的と目標
第5回	・カリキュラムの構造と類型 ・ 教科カリキュラムと経験カリキュラムの比較
第6回	・学習指導要領における教育課程の基準(教育課程の意義・教育課程に関する法則)
第7回	・学習指導要領の特徴と変遷(学習指導要領とは何か・学習指導要領の歴史的変遷)
第8回	・教育課程における教育方法の諸課題(新学習指導要領と教育方法・教育六法の類型)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・教師としてのあるべき姿をイメージし、日常生活の中での実践をとおして意識を養うことに努める。 ・授業中の迷惑行為(遅刻、居眠り、私語、メール作成等)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

教育に関わる社会状況や学校現場での取り組み情報を収集し、教育問題・課題の解決のための学校のあるべき姿を具体的にイメー ジして考察すること。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時~17時 授業のない時間帯。

■評価方法

レポート提出10%、筆記試験70%、発表(内容、方法、態度)20%。

■教科書

新しい時代の教育課程 第3版(有斐閣アルマ) 田中耕治、水原克敏、三石初雄、西岡加名恵

■参考書

授業において紹介。

科目名	保健医療福祉政策論	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受馬	検資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域にお	ける「社会科学系	(保健医療	福祉)」
キーワード	保健、医療、福祉、政策				

■授業の目的 · 到達目標

我が国における保健医療福祉政策の概要を理解し、看護・医療現場と関連政策のつながりを論じることができる。

■授業の概要

人々の生活と福祉を護る諸制度の仕組みを、歴史的な流れ及び世論の動向で概説し、看護活動の実践に向けて、適用するための 方法を教授する。また、保健医療福祉制度の課題と制度の変化の現状についても論究する。

■授業計画

※下記予算	2は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	イントロダクション/保健医療福祉と住民・医療従事者の関係性
第2回	保健医療福祉政策各論①医療介護連携とそれにまつわる現場の声
第3回	保健医療福祉政策の看護職の課題①:グループワーク・課題設計
第4回	保健医療福祉政策総論①:保健医療福祉制度の関係性(各医療機関・福祉機関の役割、各職種の役割と連携)
第5回	保健医療福祉政策総論②:国・都道府県・市区町村の保健医療福祉制度
第6回	保健医療福祉政策各論②:保健医療福祉制度の変遷・改革(法改正・省庁通知・ガイドライン)
第7回	保険医療福祉政策総論③社会保障の理念・役割・意義
第8回	保険医療福祉政策各論③地域包括ケアと医療機関の取り組み・地域医療構想
第9回	保険医療福祉政策総論④診療報酬制度の変化による医療・福祉機関への影響
第 10 回	保険医療福祉政策各論④我が国の保険医療福祉政策の課題(人口動向・高齢化・地方格差など)
第11回	保険医療福祉政策総論⑤保険医療福祉行政の仕組みと法体系
第 12 回	保険医療福祉政策各論⑤保険医療福祉政策の現状
第 13 回	保健医療福祉政策の看護職の課題②:グループワーク・課題解決
第 14 回	保健医療福祉政策の看護職の課題③:グループワーク・課題解決発表
第 15 回	保健医療福祉政策の看護職の課題④:グループワーク・課題解決発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

人々の病気、健康問題は医療・保健・福祉分野にとどまらず国及び地方、世界の政治、経済、社会情勢などと密接に関連しているので、 常に新聞、テレビ等のニュース、記事を収集し自らの問題の所在、方策を考える習慣を身につける。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

「受講生に関わる情報および受講のルール」を参照。

■オフィスアワー

E-mail での質問等は随時対応する。

■評価方法

出席状況、課題グループワークの参加、課題グループワークプレゼンテーション、課題レポートにより評価する。 グループワーク課題「看護職としてテーマに対して何ができるか?」

テーマ①地域包括ケア②医療介護連携③保健師と医療機関連携④医療福祉制度の課題

■教科書

なし

■参考書

「看護職者のための政策過程入門―制度を変えると看護が変わる」日本看護協会出版会 「【経営感覚】と【看護の心】を両立させる! 組織づくりとマネジメントの鉄則: 経営に貢献できる」 メディカ出版

科目名	精神看護学実習	担当教員 (単位認定者)	片野 吉子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	頂域における「精神	看護学」	
キーワード 精神看護学室習					

キーリート | 精神有護学美省

■授業の目的・到達目標

精神に障がいを持つひとの入院に至った経過及び発達課題を理解し、患者との援助関係を築きながら看護の果たす役割を学ぶ。

- Ⅱ. 実習目標
- 1. 精神に障がいを持つひとの入院に至った経過が理解できる。
- 2. 精神に障がいを持つひとが入院している治療環境が理解できる。
- 3. 精神に障がいを持つひととの関わりを通して自己洞察を深め、対人関係の構築ができる。
- 4. 精神に障がいを持つひとを生活の視点から理解し必要な看護を展開できる。
- 5. 精神科における職種間の連携が理解できる。

■実習履修資格者

- 1. 看護基礎実習 I および II の単位の修得。
- 2. 精神看護学概論・精神看護学援助論 I の単位の修得。
- 3. 精神看護学援助論Ⅰ、Ⅱの単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

· 実習時期: 平成29年5月8日(月)~10月27日(金)

• 実習日数: 2 週間

・実習時間: 8時30分から16時30分

■実習上の注意

- 1. 実習要項を参照に実習に臨む。
- 2. 患者の個人情報の取り扱いには注意する。
- 3. 学内で学んできたことを活かし、精神に障がいを持つ患者との関わりをとおして積極的に学習に取り組む。
- 4. 一つひとつの事柄に対して、自己の知識や感情・思考・行動の傾向を確認し、自己の在り方を考える機会とする。
- 5. 体調管理をして実習に臨む。

- 1. 実習時間の 4/5 以上をもって評価対象とする。4/5 に満たない場合は、単位認定を受けられない。
- 2. 記録物の提出は、提出日、時間を厳守すること。
- 3. 精神看護学実習の実習目標到達度を評価基準として、事前学習、受け持ち患者記録、レポートの記録内容を基に評価する。
- 4. 実習評価は60%以上を合格とし、担当教員(単位認定者)が評価する。

科目名	母性看護学実習	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	2 (180)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係ん	る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	頂域における「母性	 看護学」	
キーワード 母性看護、妊婦、産婦、褥婦、新生児					

妊娠・分娩・産褥各期にある女性と新生児及びその家族の特徴を理解し、ウェルネスの観点から妊娠および出産に関わる健康の 維持増進や健康上の課題を解決するための基礎的実践力と看護職としての態度・姿勢を養う。

〔到達目標〕

- 1) 妊婦・産婦・褥婦および新生児の生理的な経過と特徴を踏まえ、母子および家族を総合的に理解できる。
- 2) 妊娠・分娩・産褥および新生児期にある対象に対して、ウェルネスの観点から看護を展開できる。
 - ①妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象をウェルネスの観点からアセスメントし、看護上の課題を明確にできる。
 - ②看護上の課題を解決するための看護計画を立案できる。
 - ③看護計画を実施し、評価できる。
- 3) 対象を支える家族への支援の必要性を理解できる。
- 4) 母性看護の対象を通して、倫理的観点に基づいた状況判断や実践、および倫理的責任課題について理解できる。 5) 母性看護学実習を通して、自己の親性観(母性・父性観)を深めることができる。
- 6) 母性看護の役割や看護の本質を考察し、自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

履修要件: 人体構造機能学I~V、疾病・治療論各論I~V、看護基礎実習I、看護基礎実習I、母性看護学概論、母性疾病論、 母性看護援助論Ⅰ~Ⅱの単位を修得しているもの。

実習までに履修していることが望ましい科目:2年時までの必修科目

■実習時期及び実習日数・時間

- 1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照(別途配布する)
- 2. 1グループ6名で2週間の病棟実習と外来実習をする。
- 3. 実習時期: 平成29年5月8日(月)~10月27日(金)
- 4. 実習時間: 90 時間を基本とする。
- 5. 施 設:公立藤岡総合病院、光病院、フクイ産婦人科クリニック

■実習上の注意

- 1. 別紙実習要綱を参照し、実習に臨む。
- 2. 欠席しないよう体調管理をして実習に臨む。
- 3. 既習学習内容を復習して、実習に臨む。

- 1. 別紙実習要綱参照。
- 2. 出席は4/5以上であること。
- 3. 実習目標の到達度として保健指導課題の実施、受け持ちの看護展開記録、事前学習及び提出を求められたレポートの期日内提 出などにより評価を行う。60%以上を合格とする。

科目名	小児看護学実習	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (90)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受	受験に係る必修
t] リキュラム上の位置づけ	看護学領	頂域における「小児和	 「護学」
キーワード 小児看護、健康な子ども、健康障害を抱える子ども、重症心身障害児、看護過程				

「実習の日的〕

様々な健康状態、発達段階にある子どもとその家族を統合的に理解し、健康の回復および維持・増進を目指した個別性を考慮した看護を実践するための基礎的能力を養うとともに、小児看護の役割・機能を学ぶ。

〔到達目標〕

- 1) 小児期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解できる。
- 2) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性を身体的・心理的・社会的側面からアセスメントできる。
- 3) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題の解決および回避に向けた個別的な看護計画を立案・実施・評価できる。
- 4) 小児看護に必要な基本的な看護技術を身につける。
- 5) 小児期にある対象の保健医療福祉における看護の役割・機能を理解できる。
- 6) 小児期にある対象の理解および看護実践をとおして、看護の役割・機能とその意義を理解できる。
- 7) 看護学の初学者として、看護の役割・機能を達成するための責任、および望ましい姿勢・態度を身につける。

■実習履修資格者

以下の科目の単位を修得している者が、小児看護学実習に臨むことができる。

- 1. 人体構造機能学 I ~ V
- 2. 疾病·治療論各論 I~V
- 3. 基礎看護学実習 I ~Ⅱ
- 4. 小児看護学概論
- 5. 小児看護援助論Ⅰ~Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習期間:3年前期~後期において実施する。

実習時間:90時間を基本とする。

■実習上の注意

実習要項(共通要綱お	るよび小児看護学実 [?]	習臨地実習要項)	を参照し、	遵守すること。
------------	------------------------	----------	-------	---------

■評価方法

小児看護学実習の一般目標および行動目標を評価基準として、各施設実習(病棟実習、幼稚園実習、障がい児看護実習)、学内 演習、カンファレンスにおける参加態度、記録物およびレポートの記載内容により、単位認定教員が評価、判定する。

科目名	成人看護学実習I(慢性期)	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数) 2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	に係る必修
7	カリキュラム上の位置づけ	看護学領	通域における「成人看	護学」
キーワード	成人期 回復期 慢性期 セルフケア	緩和ケア		

1 宝翌日的

回復期・慢性期にある対象の、自己効力を意識したセルフマネジメントに働きかけ、機能回復及びセルフケア再獲得のための援助を展開できる。また、緩和ケアを受ける対象及び家族が抱える苦痛を緩和し、QOLを高めるための看護について学ぶ。

2. 実習目標

- 1)回復期・慢性期にある対象の特徴を踏まえ、健康障害が日常生活に及ぼす影響について理解できる。
- 2)対象の特徴を踏まえ、看護診断を用いて必要な看護の方向性が導き出せる。
- 3) 生涯にわたりセルフケアを必要とする対象及び家族に対し、セルフケア確立に向けての介入ができる。
- 4)緩和ケアを受ける対象の全人的苦痛を理解し、対象及び家族に対して心身の安楽に向けた介入が出来る。
- 5)継続看護の必要性を理解し、他職種との連携における看護師の役割について理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学 I - V、	疾病治療論各論 I - V、	成人看護学概論	• 成人看護援助論 I	- V 及び基礎看護学実習 I	・Ⅱの単位を修得し
ている者。					

■実習時期及び実習日数・時間

- 1. 時期: 平成29年5月~11月
- 2. 日 数:2週間
- 3. 時 間:90時間(2単位)

■実習上の注意

- 1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照(別途配布)。
- 2. 指定された病院 (別途指示)で 1 グループ 5 ~ 6 名で 2 週間 (90 時間) の病棟実習をする。
- 3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
- 4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

- 1. 4/5 以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
- 2. 実習評価表に基づいて評価する(実習要項参照)。

科目名	成人看護学実習Ⅱ(急性期)	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 他	単位数 (時間数)	4 (180)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試具	険に係る必何	修
カリキュラム上の位置づけ		看護学兒	- 領域における「成人	看護学」	
キーワード	成人期 急性期 クリティカルケア				

1 宝翌日的

健康の危機状況にある対象の特徴を理解し、全身状態の改善と合併症予防に努め、苦痛の緩和・早期回復に向けての看護ができる。 2. 実習目標

- 1) 急性期にある対象および家族の特徴が理解できる。
- 2)身体侵襲を伴う治療を必要とする対象の特徴を踏まえ、看護診断を用いて必要な看護の方向性を導き出せる。
- 3) 周手術期にある対象の看護ができる。
- (1)手術を受ける対象の身体的・精神的準備について理解し、術前の看護が実践できる。
- (2) 手術中の安全管理と看護の役割が述べられる。
- (3) 手術後の回復過程を過ごす対象に必要な看護が実践できる。
- (4)失われた機能を受容し生活の再構築に取り組む対象および家族への看護が述べられる。
- 4)生命の危機状態にある対象(救急外来・救急病棟・集中治療室など)において、必要な医療や看護の特徴が理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学I-V、疾病治療論各論I-V、成人看護学概論・成人看護援助論I-V及び基礎看護学実習I・IIの単位を修得している者。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 時期: 平成29年5月~11月

2. 日 数:4週間

3. 時 間:180時間(4単位)

■実習上の注意

- 1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照(別途配布)。
- 2. 指定された病院 (別途指示)で1グループ5~6名で4週間 (180時間)の病棟実習をする。
- 3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
- 4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

- 1. 4/5 以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
- 2. 実習評価表に基づいて評価する(実習要項参照)。

科目名	高齢者看護学実習I	担当教員 (単位認定者)	大内 澄江 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	域における「高齢者	f看護学」	
キーワード	高齢者看護過程、高齢者看護援助技術	う、高齢者施設におります。	ナる看護、介護保険、	生活行動	Eデル

[授業の目的]

多様化する高齢者の生活の場を理解し、他職種と協働して高齢者の健康生活を支えるために必要な看護を実践する能力を養う。 [到達目標]

- ①多様化する高齢者の生活の場が理解できる。
- ②高齢者の身体的・精神的・社会的特徴とライフステージが理解できる。
- ③認知症高齢者とのコミュニケーション方法について理解できる。
- ④他職種との連携を通して施設における看護師の役割・機能について理解する。
- ⑤高齢者の人権を尊重する態度を養い、高齢者観を深めることができる。

■実習履修資格者

- ①~⑥の単位を取得している者
- ①人体構造機能学I~V
- ②疾病·治療論各論 I~V
- ③基礎看護学実習 I
- ④基礎看護学実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論 I ~Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 平成29年5月8日(月)~10月27日(金)

実習日数:2週間(2単位 90時間)

実習時間:8:30~16:00

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

- ①患者・利用者のプライバシーを保護するために、個人情報の取り扱いには特に注意する。
- ②遅刻・欠席の場合は、グループリーダー、担当教員、大学に必ず8:30までに連絡する。
- ③事前に連絡できない場合は、大学事務局に必ず連絡する。
- ④入所者・通所者には、丁寧な言葉づかいで接する。
- ⑤入所者・通所者とその家族からの贈り物は受け取らない。
- ⑥実習時間以外には、実習施設への出入りはしない。
- ⑦学生単独での援助は絶対に行わない。
- ⑧事故の危険がある場合、直ちに近くにいる職員に報告する。

- 1) 高齢者看護学実習 I 評価は、実習目的の到達度を中心に、以下の視点で総合的に評価する。
- ①実習場面 ②実習への取り組み ③実習記録、事前、事後レポート 2)実習評価は、担当教員の意見の他、指導者・スタッフの意見を参考とし、高齢者看護領域の会議において最終判定する。
- 3) 成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- 4) 所定の実習時間の5分の4に満たない場合は、成績評価および単位認定を受けられない。
- 5)記録などの提出遅れは、成績評価に影響する。
- 6) 実習評価の結果、合格したものは所定の単位を修得できる。
- *評価の詳細は、別冊実習要項参照。

科目名	高齢者看護学実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	清水 美和子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領	域における「高齢者	f看護学」	
キーワード	高齢者看護過程、高齢者看護援助技術	f、高齢者施設におり	ナる看護、介護保険、	生活行動	Eデル

医療施設における多様で個別的な健康障害をもつ高齢者とその家族を総合的に理解し、対象のもてる力を活かしながら、健康の回 復・維持・増進を図る看護を実践するための基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

- ①高齢者の健康障害と特性、個別性、治療を踏まえ、対象および家族のもてる力を活かした看護過程の展開ができる。
- ②保健・医療・福祉チームメンバーとの連携を通して、期待される看護師の役割が理解できる。
- ③高齢者および家族が必要としている社会資源が理解できる。
- ④地域に向けた、継続看護の必要性が理解できる。
- ⑤高齢者の人権を尊重する態度と高齢者看護観を深め、今後の自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

- ①~⑥の単位を取得している者
- ①人体構造機能学 I ~ V
- ②疾病·治療論各論 I~V
- ③基礎看護学実習 I
- ④基礎看護学実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論 I ~Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 平成29年5月8日(月)~10月27日(金)

実習日数:2週間(2単位 90時間)

実習時間:8:30~16:00

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

- ①患者・利用者のプライバシーを保護するために、個人情報の取り扱いには特に注意する。
- ②遅刻・欠席の場合は、グループリーダー、担当教員、大学に必ず8:30までに連絡する。
- ③事前に連絡できない場合は、大学事務局に必ず連絡する。
- ④患者には、丁寧な言葉づかいで接する。
- ⑤患者とその家族からの贈り物は受け取らない。
- ⑥実習時間以外には、実習施設への出入りはしない。
- ⑦学生単独での援助は絶対に行わない。
- ⑧事故の危険がある場合、直ちに近くにいる職員に報告する。

- 1) 高齢者看護学実習Ⅱ評価は、実習目的の到達度を中心に、以下の視点で総合的に評価する。
- ①実習場面 ②実習への取り組み ③実習記録、事前、事後レポート 2)実習評価は、担当教員の意見の他、指導者・スタッフの意見を参考とし、高齢者看護領域の会議において最終判定する。
- 3) 成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- 4) 所定の実習時間の5分の4に満たない場合は、成績評価および単位認定を受けられない。
- 5)記録などの提出遅れは、成績評価に影響する。
- 6) 実習評価の結果、合格したものは所定の単位を修得できる。
- *評価の詳細は、別冊実習要項参照。

科目名	在宅看護学実習	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係	る必修
t	コリキュラム上の位置づけ	看護学行	頂域における「在宅	看護学」	
キーワード	キーワード 在宅看護 訪問看護 継続看護 多職種連携 訪問看護過程				

「授業の目的〕

健康上の問題を持ちながら家庭で生活する対象を理解し、看護の実際を学ぶ。

- 1. 自宅あるいは自宅以外の居宅(グループホーム、ケアハウス、有料老人ホームなど) における療養者とその家族の多様な生活を 理解できる。
 - 1) 療養者や家族の健康状態、生活環境(経済面含む)、生活習慣を理解できる。
 - 2) 家族および介護者の心身状態や社会生活を理解できる。
 - 3) 療養者・家族の病気や障害の受け止め方、今後の生活に対する希望を理解できる。
- 2. 在宅の看護過程を理解できる。
 - 1)必要な情報を収集できる。
 - 2)療養者の健康状態が本人や家族の生活に及ぼす影響を考察できる。
 - 3)療養者・家族の望む生活と阻害する因子を考察できる。
 - 4) 療養者・家族の生活状況をアセスメントし、看護問題を抽出できる。
 - 5) 看護問題から必要とする個別的かつ工夫された援助計画を考察できる。
- 3. 訪問看護師として倫理的配慮のもとに看護を提供する意義を理解できる。
 - 1) 療養者・家族の生き方・意思を尊重した関わりの重要性を理解できる。
 - 2) プライバシーを尊重した行動・言動ができる。
- 4. 在宅療養・外来通院治療時における(退院支援部門含む)における在宅療養支援の重要性を理解できる。
 - 1) 在宅療養支援及び通院治療を必要とする対象者の状況・状態が把握できる。
 - 2) 退院支援部門に関連する職種とその役割が理解できる。
 - 3) 利用する社会資源の種類と活用方法を理解できる。
 - 4)多(他)職種との連携および継続看護のプロセスを理解できる。
- 5. 訪問看護ステーションの特徴・機能が理解できる。
 - 1)設置主体、利用者・患者の概要(主な疾病、状態、年齢、要介護度、適用の保険の種類)が理解できる。
 - 2) 事業所の特徴・従事者の職種名・人数等が理解できる。
- 6. 在宅ケアサービス及び関係機関・関係職種の関わりを理解できる。
 - 1) 在宅ケア関連機関(居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等)・職種(PT、OT、ケアマネジャー、保健師等)の活動状況及び機能・役割とそれらの連携が理解できる。
 - 2) ケアコーディネーション (ケアマネジメント) 機能が理解できる。
 - 3) 在宅ケアサービスの具体的な内容、利用方法が理解できる。
- 7. 看護者としての自己の役割を理解できる。
 - 1) 主体的に自己学習をして実習に取り組むことができる。
 - 2) チームメンバーへ連絡・報告を行い、助言を求めることができる。
 - 3) 医療・保健・福祉のチームメンバーの一員として自覚を持って行動できる。

■実習履修資格者

- ·人体構造機能学I~V、疾病治療論各論I~V
- ・在宅看護学概論、在宅看護援助論、在宅看護援助技術の単位を修得していること。
- ・基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:平成29年5月8日(月)~11月6日(月)

実習日数・実習時間:10 日間(90 時間) 実習施設: 群馬県内訪問看護ステーション

■実習上の注意

「臨地実習要項 在宅看護学実習」に沿って実習を行う。

- 1) 在宅看護論実習では生活の場や保健福祉行政機関等、様々な住民がいる場につくため、施設の内外を問わず言動には十分注意し、不用意に対象者の話をしない等、社会人として責任ある態度で臨むこと。
- 2) 訪問看護では対象者・家族がホスト、看護師がゲストという立場である。常に対象者・家族の了解と協力を得るよう務め、言葉づかいや身だしなみに注意を払うこと。
- 3) 訪問看護ステーションから提供された情報や実習記録等、個人のプライバシーに関わる記録物については取り扱いに十分注意し、 放置・紛失しないこと。
- 4) 服装・身だしなみは他家を訪問するマナーに見合ったもの、看護行為の提供に支障のないものに心掛けること。

- 1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。
- ①出度状況。
- ②実習内容:実習目的・目標に対する達成状況。
- ③実習態度。
- ④実習記録・レポート。
- ※実習時間の 4/5 以上の出席を要する。
- 2) 評価手順と方法
- ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物:実習終了時に既定の評価表、記録、レポートを提出する。

科目名	公衆衛生看護学原論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験 强択和		係る
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域	域における「公衆衛生	生看護学」	
キーワード	公衆衛生 公衆衛生看護 社会環境	保健関連行動 健康	康課題 保健師の役	 割	

「授業の日的〕

公衆衛生看護学の存立基盤を具体的に理解し、公衆衛生看護職の役割を明確に学ぶ。

「到達日煙〕

- ①公衆衛生看護の理念・目的、対象、活動方法の特性について基本を理解することができる。
- ②地域社会の動向を把握し、人々の健康への影響と健康課題を解決するために必要な資源について基本を理解する。公衆衛生看護学の基本概念を公衆衛生との関連で捉えることができる。

■授業の概要

2 年次の地域看護学概論及び地域看護学活動論を基礎として、公衆衛生看護学の存立基盤、公衆衛生看護職の役割を学ぶ。学生 自らが社会情勢を調べ報告し、それについて互いに意見を出し合い、公衆衛生看護のあり方を導く。公衆衛生看護とは何か、保 健師は何をするのか、保健師のあり方について学生と共に考察する。学生自身の主体的な学習が前提となる授業である。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	科目オリエンテーション、地域保健活動過程と保健師活動 地域診断			
第2回	地域保健活動に用いる理論と方法			
第3回	疫学概論 疫学の指標			
第4回	疫学調査法			
第5回	活動・事業計画と保健師の役割			
第6回	地方自治体における計画策定・施策化と予算の仕組み			
第7回	地域におけるグループ支援・組織化			
第8回	地域ケアシステム			

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- 予習をして臨むこと。
- ・自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
- ・教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ・変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため 態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ・レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ・授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	□ シャトルカード方式	☑ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。 終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

レポート課題 20%…教員評価

筆記試験(客観的)80%…教員評価

注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

第 4 版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2015

■参考書

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動. 医学出版. 2014 松本千明:健康行動理論(実践編). 医歯薬出版株式会社. 2014

科目名	学校保健活動論I	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る。	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域	域における「公衆衛	生看護学」	
キーワード	学校保健計画 保健管理 保健教育	組織活動			

「授業の日的〕

学校保健の歴史に基づき、制度や組織について理解する。

〔到達目標〕

学校保健について概観し、具体的な学校保健活動について学びを進める中で、学校保健の意義を明確に示すことができる。

■授業の概要

学校保健の歴史・制度・組織について概観し、学校保健活動における中核としての保健管理と保健指導について論じる。また、学校安全と食育を加えながら、具体的な学校保健活動を通して、関連機関や人的資源との連携について教授する。また、学校保健における今日的な課題を演習し、課題の解決に向けた取り組みについても理解を深める。

■授業計画

※下記予定	[は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・学校保健とはなにか、学校保健の歴史と制度
第2回	学校保健計画の概要、学校における保健管理
第3回	学校における保健教育、保健指導と保健学習
第 4 回	学校保健に関する組織活動
第5回	学校保健の評価
第6回	学校安全について
第7回	食育及び学校給食に関する事項
第8回	保健室の主な機能と養護教諭の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習 I・Ⅱ および専門演習 I において学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校保健活動に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめる。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日 昼休み (12:00 ~ 12:40)

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。 総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

保健室経営計画作成の手引き:日本学校保健会、2009 保健主事のための実務ハンドブック:文部科学省、2011

■参老書

松本千明著: 医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011 学校安全資料「生きるカ」をはぐくむ学校での安全教育: 文部科学省、2012 徳山美智子他編: 改訂 学校保健 ヘルスプロモーションの視点と教職員の役割の明確化 東山書房、2012 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導参考資料 中学校編: 日本学校保健会、2012 学校保健・安全実務研究会編: 新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

科目名	学校保健活動論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	必修
J	」リキュラム上の位置づけ	看護学領域	。 或における「公衆衛	生看護学」	
キーワード 学校保健安全計画 感染予防 学校環境衛生					

「授業の日的〕

学校保健安全計画に沿って、養護教諭が行う具体的な活動の場面を理解する。

[到達目標]

健康観察・健康診断・感染予防や危機管理・学校環境衛生などの実技を身に付けることができる。

■授業の概要

学校保健活動論Iで学んだ概論に基づいて、学校保健安全計画に沿って、養護教諭が行う具体的な活動の場面が理解できるように、項目ごとに具体例をあげながら教授する。また、具体的な項目ごとの、健康観察・健康診断・感染予防や危機管理・学校環境衛生などの実技が身に付くように演習を行う。

■授業計画

※下記予定	・ Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・学校教育と学校保健の概要(講義)
第2回	学校保健安全計画の立案(講義・演習)
第3回	子どもの発育発達とヘルスプロモーション (講義)
第4回	健康観察の趣旨と実際(講義・演習)
第5回	健康診断の目的と実際(講義・演習)
第6回	感染予防・学校の危機管理(講義・演習)
第7回	学校環境衛生1(講義・演習)
第8回	学校環境衛生 2 (演習)

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび総合演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校における感染予防や危機管理に関する情報に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、 意見・感想をまとめる。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日 昼休み (12:00 ~ 12:40)

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科聿

学校保健・安全実務研究会編:新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

■参考書

松本千明著: 医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011 徳山美智子・中桐佐智子・岡田加奈子: 改訂 学校保健安全法に対応した学校保健、東山書房、2012 保健室経営計画作成の手引き、日本学校保健会、2011

科目名	看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子・源内 和子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受賜	検資格に係	る必修
J	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「統合分野」				
キーワード 看護活動、メンバーシップ、リーダーシップ					

[授業の目的]

看護活動の場において展開される看護マネジメントの基本と原則を習得し、将来看護活動の場で活用できるための基礎を学ぶ。 [到達目標]

- ①看護マネジメントの基本と原則について理解できる。
- ②看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップについて理解できる。
- ③実習体験を通して気づいた自己のメンバーシップ・リーダーシップの傾向を理解する。

■授業の概要

看護の機能するあらゆる場における看護マネジメントの基本ならびにメンバーシップ・リーダーシップ役割について、講義・グループワーク等の方法を用いて理解を深める。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	1.マネジメントとは・看護におけるマネジメント 2.サービスとは・医療サービス 3. 看護マネジメントの考え方の変遷
第2回	1. 組織目標達成のマネジメント 2. チーム医療・他職種との協働 3. 協働のためのマネジメント
第3回	1. 病院・看護部組織 2. 看護部門の職務と看護単位 3. 看護ケア提供システムと看護基準・手順
第4回	1. リーダーシップ 2. メンバーシップ 3. タイムマネジメント
第5回	グループワーク 「多様なチームケアの事象を通じて、チームケアにおける看護の役割を考える」
第6回	グループワーク 「多様なチームケアの事象を通じて、チームケアにおける看護の役割を考える」 発表 1
第7回	グループワーク 「これまでの実習体験を通して、多様なチームケアにおける看護の役割・自己のメンバーシップ、リーダーシップの傾向を考える」
第8回	グループワーク 発表 2「これまでの実習体験を通して、多様なチームケアにおける看護の役割・自己のメンバー シップ、リーダーシップの傾向を考える

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・グループワークや発表等いずれにもメンバーシップ・リーダーシップの学びを活用しながら進めていく。
- ・グループワークが多い授業のため、積極的に参加されることを期待する。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップに関する情報 (実習体験・新聞記事等)を収集する。
- ・疑問な点は自分で調べ、授業で問題解決するように努力すること。

■オフィスアワー

授業終了日 18 時まで

■評価方法

筆記試験(50%)課題レポート(50%)、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

上泉和子他:系統看護学講座;看護の統合と実践[1]看護管理 2016 改訂 医学書院

■参考書

- ① P.F. ドラッカー; 上田惇生編訳:マネジメントー基本と原則、ダイアモンド社、2013.
- ②新田秀樹他:現代社会に求められる看護の専門性、Nurse EYe, 23(2)、2010
- ③三隅二不二: リーダーシップとはなにか、リーダーシップ理論の原理と応用、看護展望、1980.
- ④ Hearsey, P, & Branchard, K, H; 山本成二他訳:行動科学の展開、人的資源の活用、日本生産性本部出版、2001.
- ⑤アンディクソン;山本光子訳:アサーティブネスのすすめ、柘植書房、1991.

科目名	看護研究概論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学	領域における「統合	分野」	
キーワード 看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、文献検討、クリティーク					

「授業の目的〕

看護研究の意義、目的、看護実践としての看護研究の特徴やあり方について理解し、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

[到達目標]

- ①看護研究の特徴(定義、種類、方法、一連の過程)を理解できる。
- ②看護研究における倫理的配慮の重要性を理解し、研究対象者の人権を擁護するために必要不可欠な研究者としての態度や行動を考察できる。
- ③上記①・②の学習を通じ、実践科学としての看護研究の意義、あり方について考察できる。
- ④看護研究に研究的・主体的態度で臨むことの重要性を理解するとともに、看護研究を実施するための自らの課題を明確にできる。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上で、看護研究は必要不可欠である。本科目では、看護研究の意義や目的、看護研究における倫理、実践科学としての看護研究のあり方について論及し、看護研究を行う上で必要な知識を教授するとともに、看護学の初学者として看護研究とどのように関わっていく必要性があるのかについて考える機会とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/看護研究の定義、意義、看護実践と看護研究の関係
第2回	看護研究の過程と概観
第3回	看護研究における倫理[1]:ケアの受け手である研究対象者の特徴、看護研究における倫理上の原則
第4回	看護研究における倫理[2]:研究プロセスの各段階における研究倫理、研究対象者への研究説明書・同意書の作成
第5回	看護研究のタイプ [1]: 看護研究における量的研究
第6回	看護研究のタイプ[2]:看護研究における質的研究
第7回	看護研究における文献検討:文献検討の意義、文献の読み方(クリティーク)、文献整理の方法、文献の活用方法
第8回	看護研究およびEBN (Evidence Based Nursing)の発展のための課題、総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・上記「授業計画」を参考に、教科書の該当箇所を精読し、予習を行う。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習 I ~ II および総合演習 I において学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業中に提示された課題の提出期限は必ず厳守すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- ・授業中に提示された課題には真剣に取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間

■評価方法

レポート試験80%、課題学習(授業中レポート)20%により総合的に評価する。

■教科書

- ①南裕子:看護における研究,日本看護協会出版会,2008.
- ②日本看護協会編:看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2016 日本看護協会出版会

■参考書

- ・小笠原知枝、松木光子編:これからの看護研究―基礎と応用―第3版、ヌーヴェルヒロカワ、2012.
- D.F. ポーリット, C.T. ベック著: 看護研究—原理と方法—第2版, 医学書院, 2010.

科目名	生徒指導論	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	- 養領域における「教i	育学系」	
キーワード	生徒指導の機能、積極的な生徒指導、	教育の現代的課題、	個別の問題行動		

「授業の目的〕

将来養護教諭として学校で生徒を指導する側に立つ事を想定して、生徒指導の基本理念を身につけて児童生徒理解が出来るように し、かつ生徒指導が実践できる資質能力をつける。

[到達目標]

- ①生徒指導の意義と原理について理解できる。
- ②生徒指導と教科、道徳、特別活動、総合等との関係、地域や関係機関との連携等について理解する。
- ③いじめ、不登校、非行問題等児童・生徒の問題と今日的な保護者のあり方などについての課題と対応策について理解したり、養護教諭としての関わり方について理解する。
- ④ C&S アンケートや発達障害スクリーニングテスト、構造的グループエンカウンターやロールレタリング等の実技を伴う生徒指導技術の知識を得る。

■授業の概要

- (1)授業形態は講義とグループ学習で行う。講義は基本理念を、グループ学習は学生が学ぶ意味を持つことが出来るようにするため演習的な課題解決学習とする。
- (2)生徒指導の教育課程との関係や地域連携など具体的事例を多く取り入れ実践的資質の向上を図る学習とする。
- (3)現在学校で行われているアンケートやテストなど具体的技術を実践し、活用方法を身に付ける学習とする。
- (4)生徒指導は人間教育であることを理解し、学生自身の自己指導能力を高める学習とする。
- (5)第8回は全員参加方式のシンポジウム形式による意見交換、情報交換、質疑により教育実習前の準備学習とする。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	①生徒指導論オリエンテーション(指導計画とレポートについて)②生徒指導提要第1章1,2節講義、「生徒指導の意義と原理」アイスブレーキング、グループ作り
第2回	①生徒指導提要第1章3,4,5節「教育課程と生徒指導」 I ②第3回授業課題提示(生徒指導提要第2章から)
第3回	①生徒指導第2章1,2,3,節「教育課程と生徒指導」 IIについて課題発表と講義 ②実習「学級の雰囲気と自己肯定感(C&S) アンケート実践1質問、C&Sの意義と活用」
第4回	①生徒指導提要第2章4節後半 第3章1節 「児童生徒の心理と生徒指導」 ②0&8アンケートの実践2(集計)、第5回授業課題提示(生徒指導提要第3章から)
第5回	①生徒指導提要第3章2節 「生徒指導のための児童生徒理解」について課題発表と講義 ②スクリーニングテストについて
第6回	①生徒指導提要第3章「青年期の心理と発達」 ②ロールレタリングの手法、ロールレタリング1、第7回授業の課題提示(生徒指導提要第4章から)
第7回	①生徒指導提要第3章4節「生徒指導の為の資料収集」第4章1,2節「生徒指導のための学校の指導体制」について課題発表と講義
第8回	①生徒指導提要第4章3,4,5,6,7節「生徒指導のための指導体制」②スクリーニングテストの実践活用 第9回授業の課題提示(生徒指導提要第5章から)
第9回	①生徒指導提要第5章1,2,3節「教育相談」について課題発表と講義 ② (実践事例1)
第 10 回	①生徒指導提要第5章「教育相談」3.4節 ②教育相談実践事例Ⅱ 第11回授業の課題提示(生徒指導提要第6章 Iから)
第11回	①生徒指導提要第6章 I 1,2,3,4,節「生徒指導の進め方」課題発表と講義 ②構成的エンカウンターについて
第 12 回	①生徒指導提要第6章I 4.5.6.7. 節「生徒指導の進め方I」課題発表と講義 ②自己指導能力(基本的生活習慣、特に食生活) レポートについて
第 13 回	①生徒指導提要第6章Ⅱ1~4節 生徒指導の進め方Ⅱ個別の課題課題発表と講義 ②C&S第2回質問紙調査
第 14 回	①生徒指導提要第6章II5~13節、個別の課題をかかえる児童生徒の指導 シンポジウム課題提示とグループ分け、C&S実践3質問2回目検証
第 15 回	シンポジウム(全員が3課題のうちの一件についてシンポジストとして発言)課題1、児童生徒の命、いじめの根絶 課題2、教育実習への不安と期待 課題3、若者の未来づくり C&S第2回の集計結果

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生にかかわる情報]

・授業の中でグループでの課題発表を行います。第2回より14回の間で必ず1回は実施します。

[受講のルール]

- ・発表、手紙、実習などを多く取り入れた授業です。積極的に授業参加して下さい。
- ・生徒指導をする教師には人間的資質の高さが必要です。講義を通じて人間力向上を目指して下さい。
- ・相互に (講師と受講者)尊敬しあえる人間関係を築き、学べる事に感謝して、社会に出る心構えを作りましょう。
- ・テキスト「生徒指導提要」は一括購入し第1回授業で手交。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

いじめ、自死事件、不登校、ニート、SNS等情報関連、特別支援教育などの新聞記事を積極的にスクラップしておくこと。

■オフィスアワー

質問等はコメントカードにて受け付ける予定。

■評価方法

①試験(論述)50% ②レポート20% ③グループ発表30%

■教科書

「生徒指導提要」 著作・出版 文部科学省 300円(送料10円含む)

■参考書

子供・若者白書(内閣府) 入手方法等は1回目講義にて指示します。

科目名	健康障害児・生徒支援論	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許物	犬取得に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	養領域における「教 [†]	育学系」	
キーワード	健康障害児・生徒支援論				

「授業の日的〕

特別支援教育の意義、在り方等の理解に基づき、健康障害を抱える幼児、児童および生徒の自立と社会参加の促進、健康の維持・ 増進、安全の保障を目指した支援に必要な基本的知識・技術を習得する。

[到達目標]

- ①健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援における基本理念を理解する。
- ②健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族の特徴を身体・心理・社会的、発達的、教育的、治療的的側面から理解し、健康障害の特性、ライフステージ等に応じた個別的、かつ生涯を見通した支援を進める上で必要な基本的知識・技術を得る。
- ③健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援において、諸分野との連携をはじめとした一体的な取り組みの重要性を理解する。

■授業の概要

健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、特別な支援に必要な知識、理解、教育的対応等について教授する。

■授業計画

	·
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[1]:特別支援教育の現状・統計、子どもの権利、ノーマライゼーション、国際生活機能分類(ICF)
第2回	健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[2]:法制度、特別支援教育の理念・基本方針
第3回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割①:健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達と学習過程、健康障害を抱える児童生徒と家族の全人的理解
第4回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割②:特別なニーズのある子どもと家族への支援
第5回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割③: 障がいのある児童生徒等に対する保健教育
第6回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割④:医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第7回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割⑤: 障がいのある児童生徒等に対する保健教育における配慮事項
第8回	特別支援教育における連携の実際と支援者の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。
- ・予習復習は必ず行うこと。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび総合演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。(評価には使わない)信頼関係の下で、表現力を育てるために行うものである。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・特別支援教育に関する情報 (新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日の昼休み(12:00~12:40)

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■数科書

文部科学省: 特別支援教育幼稚部教育要領・小学部学習指導要領・高等部学習指導要領。2009

■参考書

特別支援教育の理論と実践. 一般財団法人協会. 竹田契一、上野一彦他, 2012

科目名	教育社会学	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	る必修
カリキュラム上の位置づけ		一般教主	養領域における「教 [®]	育学系」	
キーワード	教育の現代的課題、教育の未来構想図				

「授業の日的〕

将来養護教諭として学校で児童生徒を指導するに当たって、必要な資質を身につけることを目的とする。その必要な資質として教育社会学の 側面から学校、家庭、地域社会、関係機関などの教育機能や課題を理解し、社会、文化、経済など社会の諸機能との相互の関係をつかむ。 そして未来社会を作る教育のあり方を創造する養護教諭の資質能力をつける。

「到達日煙)

- ①教育社会学を学ぶ意義がわかる。
- ②学校・家庭・地域社会・職場などの教育機能を理解する。
- ③社会が持つ様々な教育機能を明らかにし、その教育的効果を理解する。 ④青少年を取り巻く教育問題をとらえ、その対応策について自己の考え方を探求する。 ⑤教育がいかにあるかを理解した上で、教育がいかにあるべきかについて探求する。

授業形態は講義で現状分析し、グループ討議で今後のあり方を考える、という形式を取りながら、各自が積極的な授業参加を図る。11回以 降はテキストをグループや個人で分析し授業者の立場で課題発表する。

■授業計画

※下記予定	には、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	オリエンテーション(授業方法、授業計画)教育社会学を学ぶ意義、各自の成育に関わった社会環境を洗い出し本授業の意義 を確かめる。(説明、講義、課題探求)
第2回	教育がいかにあるか(学校の機能、指導要領、家庭の教育機能、地域社会の教育機能、文部科学省の示す教育の課題) 講義 教育がいかにあるべきか(今日の授業から教育のどんな側面が見えるか) グループ討議、グループ発表
第3回	教育がいかにあるか(学校の機能、特色ある教育活動、スクールオブザイヤー最優秀・優秀校の実践を知る。) 講義 教育はいかにあるべきか(教育活動に必要なものは何か) グループ討議・発表
第4回	教育がいかにあるか(社会教育が担う活動を知る、少年の船、おいっきり冒険隊のVTR、プログラム。社会教育団体の活動)講義 教育がいかにあるべきか(教育活動に必要なもの)グループ討議・発表
第5回	教育がいかにあるか(生涯学習時代の意味するもの、地域社会の教育機能、草刈り十字軍、山村留学、通学合宿、農業学校、自然塾等) 講義 教育がいかにあるべきか (体験活動は何をもたらすか) グループ討議、発表
第6回	教育がいかにあるか(社会が学校に求める教育機能、食育、防災、消費者、キャリア、伝統文化、情報、シティズンシップ、金融、租税、人権、性) 講義 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第7回	教育がいかにあるか(人類が求める教育機能、ユニセフ、ユネスコ、ESD、ネルソン・マンデラ、マララ・ユフザイ) 講義 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第8回	教育がいかにあるか(行政の子育て支援や青少年育成、図書館、博物館、美術館、青少年施設等の教育的機能)講義 教育がいかにあるべきか(これから必要な子どもや青少年のための施設等)グループ討議・発表
第9回	教育がいかにあるか(特別支援教育を知る、学校、施策、民間の活動) 1つの教育技術「エコグラム」に挑戦 教育がいかにあるべきか(特別支援教育にどう関われるか)グループ討議、発表
第 10 回	教育がいかにあるか(子供・若者白書特集と2部第1章の統計資料から青少年の現状をつかむ)グループ発表 教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する)グループ発表
第 11 回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部、第2章2,3,4節の統計資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表 教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第 12 回	教育がいかにあるか (子供・若者白書2部、第3章1節の統計資料等から青少年の現状をつかむ) グループ発表 教育がいかにあるべきか (白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第 13 回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部、第3章2節の資料から青少年の現状をつかむ)グループ発表 教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する)グループ発表
第 14 回	教育がいかにあるか (子供・若者白書2部第4章1,2節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表 教育がいかにあるべきか (白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表
第 15 回	教育がいかにあるか (子供・若者白書2部第4章3,4,5,6,節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表 教育がいかにあるべきか (白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

・毎時間前半の講義の後はグループで意見交換しまとめを発表します。プレゼンの力は教師の最も大切な資質です。授業の中に自ら多くの機 会を作ること。

〔受講のルール〕

- ・講義はノート記述が主な方法になり、授業時間内にグループ討議が必ず毎時間あります。授業の静と動共に高い参画意識を必要とします。 授業参加を通じて自らを高められる時間とすること。
- ・前半の講義資料は講師の配布資料、10回からは内閣府発行の「子供・若者白書」をテキストとします。入手方法は講義内に説明します。文 部科学省発行の「小学校指導要領総則」は他の教科で購入すると思われるので、兼用します。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式 □ シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

・各自授業中に行うアイスブレーキングを1つ考えておき、急な指名に答えられるようにしておくこと。・教育に関する様々なニュースを日々確認しておくこと。

■オフィスアワー

授業後即時質問するか、授業後のメモに記入して提出すること。次回に答えます。

①試験 50%、②レポート(プレゼン資料作成、発表)30%、③授業討議資料 20%。

■教科書

「子ども・若者白書」内閣府 1.900 円、「小学校指導要領総則」文部科学省 110 円。入手方法は講義で説明。

■参考書

なし

科目名	疫学・保健統計の実際	担当教員 (単位認定者)	竹内 正人	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験(こ係る必修	科目
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領	域における「医学自	然科学系]	J
キーワード	予防医学の手法、保健活動の立案、デ	ータ収集と解析、闘	床疫学		

[授業の目的]

疫学研究の情報を収集し、結果を吟味し、実際の保健活動に応用することができるようになることを目的とする。

〔到達目標〕

- ①看護師国家試験・保健師国家試験の過去問を確実に解答できるようになる。
- ②研究データを収集し、批判的吟味を加えることができる。
- ③科学的根拠に基づいた保健活動を具体的に計画できる。

■授業の概要

保健活動を行う上で、科学的根拠に基づいて計画をたてることが必須である。この授業では、基礎編の復習から開始し、将来科 学的根拠に基づいて行動できる保健師・看護師となることができるように、その考え方と手法を具体的に学ぶ。高校過程での統計 学の未履修者に対しても配慮しながら、授業を進める。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	授業のガイダンス、成績評価の方法、疫学的な見方とは何か
第2回	統計初級1
第3回	統計初級2
第4回	疫学の指標、データの収集
第5回	疫学研究の手法
第6回	偏りと交絡
第7回	因果関係
第8回	スクリーニング、サーベイランス
第9回	文献の集め方、読み方
第 10 回	推定と検定1
第11回	推定と検定2
第 12 回	データのまとめ方、統計ソフト紹介
第13回	Rを用いた統計演習1
第 14 回	Rを用いた統計演習2
第 15 回	やや進んだ疫学・統計

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・1日2-3コマの集中講義で行うため、1日欠席すると内容についてこれなくなる可能性がある。
- ・実際に計算を行う実習もあるため、電卓の持ち込み(平方根の計算が行えるもの)が必要な授業もある。

〔受講のルール〕

課題提出に関して、他人の課題あるいはウェブ情報などの丸写し(コピー・アンド・ペースト)に対しては厳しく臨む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式 □シャトルカード方式 □ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

ほぼ毎回課題を出す。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

出席点、授業態度、課題の提出状況および内容によって評価する。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

- ①基礎から学ぶ楽しい疫学 第3版 医学書院 2012 ②保健統計・疫学 第5版 南山堂 2014
- ③楽しく学べる! 看護学生のための疫学・保健統計 第2版 南山堂 2013

科目名	看護関連法規	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験	検資格に係	る必修
J	カリキュラム上の位置づけ 看護領域における「社会科学系(保健医療福祉)」				
キーワード 看護師とは、専門職、医療法、保健師助産師看護師法、看護師の独占業務					

[授業の目的]

看護師の身分・業務に関する法令を理解すると共に看護領域の法令との関連が把握できるための基礎知識が理解できる。 [到達目標]

- 1. 看護師の法的身分・業務に関する法令が理解できる。
- 2. 看護師の業務に関する法令を学習し、その必要性が理解できる。
- 3. 看護師の業務に関する法令に関しての関心を持ち発展させることができる。

■授業の概要

看護師として活動するにあたって必要な法規について、関連領域との関連を含めて理解を深める。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	・授業オリエンテーション・看護関連法規の考え方・看護関連法規を取り巻く背景
第2回	・保健師看護師助産師法・チーム医療・看護師の責務
第3回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する定義、対象者の概要
第4回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ①グループワーク
第5回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ②グループワーク
第6回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ③グループワーク
第7回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ④ 4 グループワーク発表
第8回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連各法令まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・予習復習は必ず行う、グループワークに於いてはテーマに関して主体的に参加すること。
- ・受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話・スマホの使用)は厳禁。
- ・遅刻、早退については担当教員に申し出ること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

関連文献、新聞などに関心を持ち情報収集することを期待する。

■オフィスアワー

授業終了日 18 時まで

■評価方法

試験(80%) 課題レポート(20%)、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

系統看護学講座 専門基礎分野「健康支援と社会保障制度」 ④

■参考書

田村やよい著:私たちの拠りどころ、保健師助産師看護師法第2版、日本看護協会出版会、2015

今西晴彦著:「健康支援と社会保障」医療関係法規、メデイカ出版、2016

科目名	産業保健論	担当教員 (単位認定者)	廣田 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3 年後期必修科目	免許等指定科目	 看護師・保健師国家記	式験受験に係る	る必修
J	コリキュラム上の位置づけ	看護学領域	。 或における「公衆衛	生看護学」	
キーワード	産業保健 産業看護 労働安全衛生	職業性疾患			

■授業の目的 · 到達目標

[授業の目的]

産業の場で働く人々が、健康と労働の調和を図り、幸福な生活を送るための看護の役割及び支援の方法を理解できる。 [到達目標]

- 1. 産業保健活動の理念と目的が説明できる。
- 2. 我が国の労働衛生管理体制と対策が説明できる。
- 3. 産業における健康課題と看護の役割及び支援の方法が説明できる。

■授業の概要

労働と健康の調和を目指すための課題を明らかにし、看護の役割と具体的な看護支援についての講義及び演習を行う。

■授業計画

	•
※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	産業保健・産業看護の考え方と我が国における変遷
第2回	産業保健活動を推進するための体制
第3回	産業保健の現状と健康課題① 産業保健の現状把握
第4回	産業保健の現状と健康課題② 現状から健康課題の抽出
第5回	産業保健活動の基本 職業性疾病とその予防対策における産業看護の役割
第6回	作業関連疾患と予防対策 産業看護活動の実際① 過重労働対策、メンタルヘルス対策
第7回	産業看護活動の実際② VDT作業による健康影響への対策、職場巡視
第8回	産業看護活動の実際③ 多様化する労働者への対応、地域・職域連携活動

■受講生に関わる情報および受講のルール

各回に該当する内容に関して、事前に教科書 (テキスト及び国民衛生の動向)を精読すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

🗹 コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

現代社会の情勢や出来事に関心を持ち、関連した法律や制度について学習した内容に照らし合わせて整理するように心がけること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

定期テスト(100%)

■教科書

公衆衛生看護学. JP 第 4 版 インターメディカル. 国民衛生の動向 2017/2018.

■参考書

産業看護学 2016 年版 日本看護協会出版会.

公衆衛生看護学テキスト4 公衆衛生看護活動Ⅱ学校保健・産業看護 医歯薬出版株式会社.

科目名	公衆衛生看護活動論I	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受馴	検資格に係	る選択
J	コリキュラム上の位置づけ	看護学領地	或における「公衆衛生	生看護学」	
キーワード 健康診査 健康相談、家庭訪問、健康教育、特定保健指導、薬物依存症					

「授業の目的〕

1933年の日間 地域を構成する人々の心身の健康、疾病・障害の予防、発生、回復、改善の過程のアセスメント及び健康課題の明確化について理解すると ともに、人々が主体的に問題を解決できるよう地域特性を踏まえた適切な接近技法・技術の選択及び支援方法について理解する。 【到達目標】

■授業の概要

- ①STD、エイズに関する知識を習得し、普及啓発活動を計画し実施する。 ②乳児家庭訪問を模擬的に実施する。 ③特定保健指導を模擬的に実施する。 ④健康診査の法的根拠、プロセスを学ぶ。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	[科目オリエンテーション] STD/エイズ、結核等感染症
第2回	STD/エイズ予防活動
第3回	[講義] 薬物依存症
第4回	[演習] SST
第5回	[講義] 乳幼児健診
第6回	[講義] 家庭訪問
第7回	[講義] 家庭訪問の事例展開
第8回	[演習] 家庭訪問 アセスメント
第9回	[演習] 家庭訪問 相談・保健指導
第 10 回	[講義] 健康相談 健康教育
第11回	[講義] 健康診査、検診
第 12 回	[講義] 健康診査のプロセス
第 13 回	[講義] 特定保健指導
第 14 回	[演習] 特定健康診査 検査技術演習
第 15 回	[演習] 特定保健指導 面接演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- し交請生に関わる情報」
 ①予習をして臨むこと。
 ②演習時の服装は、普段着又は大学指定ジャージとエプロンとする。
 ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
 ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
 ⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
 ⑥遅刻・早返、欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。
 『登講の早返一世』

- ⑥遅刻・早返・欠席寺は可能な限り寿削に建給し、ノリント・資料寺は日に員性で入すし、子自していたさい。
 「受講のルール」
 ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
 ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の酸守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
 ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
 ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
 ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
 ⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式 □ シャトルカード方式 ☑ ICT 利用(WEBフォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

既習科目の知識を応用する内容である。授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。 終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワ-

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

- ①筆記試験(客観・論述)60% ②実技試験(演習課題・演習に関するレポート)40%、内訳は以下に示す。 ・保健指導実施後のレポート15% ・家庭訪問事例課題15% ・群馬ダルクレポート10% 注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

第 4 版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル.

■参考書

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動。医学出版。2014 松本千明:健康行動理論(実践編)。医歯薬出版株式会社。2014 後藤真太郎他:MANDARAとEXCELによる市民のためのGIS講座。古今書院。2013 中野綾美:ナーシンググラフィカ小児看護学(1)小児の発達と看護。メディカ出版。2013

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受馴	検資格に係	る選択
t	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「公衆衛生看護学」				
キーワード 地域診断、健康教育、グループ支援・組織化、住民参加、コミュニティーエンパワメント					

「授業の目的〕

- 地域住民が抱える健康課題をアセスメントし、地域住民が自ら健康課題に取り組むグル―プを育成し、活動を支援方法について理解する。
- [到達目標]
- L 判理日 は 別 日 は 別

■授業の概要

- ①母子、成人、高齢者の集団を対象とした健康教育を企画し、模擬授業を行う。 ②既存資料(国、県、市町村の資料)を使って地域看護診断のための分析の演習をする。 ③神流町での介護予防活動に主体的に参加し、自らの計画、実施を評価し報告する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 地域看護診断、健康教育、地区活動 介護予防活動(高齢者の健康)
第2回	【講義】健康教育
第3回	【演習】健康教育①(健康教育指導案作成)
第 4 回	【演習】健康教育②(健康教育媒体作成)
第5回	【演習】健康教育③(健康教育実践・発表)
第6回	【演習】健康教育④(健康教育実践・発表のつづき)
第7回	【講義】プリシードプロシードモデル (担当:土屋和子)
第8回	【講義】地域看護診断 統計資料の見方、GIS(地理情報システム)の操作
第9回	【演習】地域診断 GISマップ作製
第 10 回	【演習】地域診断 E-statの活用 保健指標作成
第11回	【演習】地域診断 ニーズ調査 (アンケート用紙作成)
第 12 回	【演習】地域看護診断 コミュニティアズパートナーモデル
第 13 回	【演習】地域組織活動(おくたのげんき隊活動振り返り)
第 14 回	【演習】地域組織活動(おくたのげんき隊活動報告会準備)
第 15 回	【演習】地域組織活動(おくたのげんき隊活動報告会)

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ②演習時の服装は、普段着又は大学指定のジャージ上下とエプロンとする。
 ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
 ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
 ⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
 ⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。
 〔受講のルール〕
 ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
 ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
 ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
 ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
 ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
 ⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式 □シャトルカード方式 ☑ ICT 利用(WEBフォームやメールなど) □ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

既習科目の知識を応用する内容である。授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。 終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

- ①筆記試験(客観・論述)50% ②実技試験(演習課題・演習に関するレポート)50%、内訳は以下に示す。 ・地域(おくたのげんき隊)での活動実践および活動報告 10% ・地区診断課題 30% ・健康教育の課題 10% 注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

第4版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル

■参考書

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動. 医学出版. 2010 中村裕美子他編:標準保健師講座 2. 地域看護技術. 医学書院. 2013

科目名	養護概説	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数) (2 (30)
履修要件	3 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る必	必修
7	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「公衆衛生看護学」				
キーワード	養護教諭 保健教育 保健管理 組網	敞活動			

[授業の目的]

養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割について理解する。

「到達日煙〕

学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割を理解し、子どもの現代的課題について情報の収集ができ、養護教諭の専門性について示すことができる。

■授業の概要

学校教育の場で、養護教諭の職務が円滑に進められるように、具体的で実践的な内容を基に次のような講義を行う。養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割。学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割。保健室の役割と保健室経営計画。養護教諭の関連職種・関連機関との連携方法。子どもの現代的課題について情報の収集。以上の学習を踏まえて、養護教諭の専門性について先行研究を確認しながら検討を行う。

■授業計画

※下記予定	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・養護教諭の概念と職務の変遷
第2回	学校教育における養護教諭の役割 1 中教審答申からみる養護教諭の役割
第3回	学校教育における養護教諭の役割 2 学校保健安全法からみる養護教諭の役割
第4回	保健管理1 救急処置と健康観察
第5回	保健管理 2 健康診断と疾病管理
第6回	保健管理 3 学校環境衛生
第7回	保健教育1 教科における保健教育
第8回	保健教育2 特別活動などにおける保健指導
第9回	保健室の機能と役割
第 10 回	保健室経営における具体的な計画と実践
第11回	学校保健に関わる組織活動
第 12 回	学校における教育相談の基本的な考え方
第 13 回	子どもの現代的な課題と対策
第 14 回	学校における安全管理と危機管理
第 15 回	養護教諭の専門性と研修の姿勢

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科 書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

「受講のルール」

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習 I・Ⅱ および総合演習 I において学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日の昼休み(12:00~12:40)

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

采女智津江編:新養護概説(第8版)、少年写真新聞社、2015

日本学校保健会編:児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)、2015

学校保健・安全実務研究会:新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

■参考書

大谷尚子、中桐佐智子編:養護実習ハンドブック、東山書房、2012

科目名	施設・病棟統合実習	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
J	カリキュラム上の位置づけ 看護学領域における「統合分野」				
キーワード 複数患者、優先順位、チーム医療、看護管理、地域連携					

「招業の日的)

あらゆる健康段階及び対象への看護活動のあり方を学び、保健医療福祉チームにおける看護師の役割と責任を理解し、総合的な 看護実践力を高めるための基礎的知識技術態度を修得する。

〔到達目標〕

- 1. 施設および病院組織における看護管理の実際について理解する。
 - 1) 施設および病院における看護部の位置づけと役割について理解できる。
 - 2)組織としての医療安全管理および倫理について考えることができる。
 - 3) 病棟管理の実際を理解し、看護管理者の役割について述べることができる。
 - 4) 看護活動におけるマネジメントの必要性について理解できる。
 - 5) 看護活動におけるリーダーシップ、メンバーシップの必要性について理解できる。
- 2. 患者・家族を支援するチーム医療の実際を学び、看護職間・多職種における役割や協働・連携について理解する。
 - 1) チーム医療における看護専門職の役割について理解できる。
 - 2) 多職種のカンファレンスに参加し、チーム医療における看護専門職の課題が理解できる。
 - 3) チーム医療の中での多職種との連携について理解できる。
- 3. 患者・家族に対する退院支援や地域包括ケアシステムにおける看護活動のあり方を理解する。
 - 1) 退院後の生活指導の見学を通し、患者・家族の希望を尊重した社会資源の活用や在宅復帰に向けての退院支援について理解できる。
 - 2)医療・介護・住まい・生活支援サービス・福祉における支援ネットワークを通して、地域とのつながりや地域包括ケアシステムについて理解できる。
- 4. 看護専門職を目指す者として、看護活動する上での自己の課題を明確にする。
 - 1) 各施設における実習報告会を通して学びを共有することができる。
 - 2)看護実践における学習を振り返り、自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

基礎看護学実習・成人看護学実習・老年看護学実習・精神看護学実習・在宅看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習科目を全て単位を修得していること。

■実習時期及び実習日数:時間

1. 実習時期 平成 30 年 1 月 15 日~ 26 日

2. 実習日数 10 日間

3. 時間 90 時間

■実習上の注意

- 1. 具体的内容については、看護学実習の共通要綱及び施設・統合実習要項に準じ順守すること。
- 2. 事前学習を自己学習ノートにまとめておくこと。

- 1. 出欠席と単位については看護学実習要綱共通編を参照すること。
- 2. 施設・病棟統合実習の実習評価表に基づき、目標の達成度、実習態度、提出された実習記録及び課題レポート等によって評価する。

科目名	看護研究方法論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	3 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係る	る必修
J	コリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究 文献クリティーク 研	究デザイン 研究	倫理 論文のまとる	か方	

■授業の目的 · 到達目標

[授業の目的]

看護専門職を目指す者として、看護研究方法論の基礎を学び、研究疑問を科学的に探究する能力を養う。

[到達目標]

- ①看護研究に関する基本的な知識、研究方法、研究の倫理について理解できる。
- ②研究計画書を作成し、各自の研究テーマに基づく論文作成(看護研究セミナー)に活用できる。

■授業の概要

看護研究の基礎となる研究プロセスと研究方法を学ぶ。研究計画書の書き方、データ収集・分析の方法、研究の倫理的配慮、文献クリティーク、論文のまとめ方、研究発表の仕方について学習する。

■授業計画

※下記予算	目は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 看護研究プロセスの概要 文献検討の意義 文献検索の方法 文献の活用方法
第2回	文献講読とクリティーク
第3回	研究と倫理
第4回	研究課題と研究デザインの種類と特徴、概念枠組み
第5回	量的研究 量的研究のデータ収集と分析
第6回	量的研究 質問紙調査票の作成
第7回	質的研究のデータ収集と分析
第8回	論文のまとめ方① 研究論文の構成要素
第9回	論文のまとめ方② 論文・抄録の書き方(ガイドライン)
第 10 回	論文発表の仕方、プレゼンテーション
第11回	研究計画書の作成①【演習】研究テーマの設定、研究動機、関連文献の講読
第 12 回	研究計画書の作成②【演習】研究目的・研究方法
第 13 回	研究計画書の作成③【演習】倫理的配慮
第 14 回	研究計画書の作成④【演習】研究計画書のまとめ、文献引用
第 15 回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

自己の研究課題に対し主体的に取り組み、研究計画書を作成し、4年次の論文作成(看護研究セミナー)につなげる。 興味関心のある事項について文献を読む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

自己の研究課題に関連する研究論文を読み、文献学習を積極的に行うこと。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、課題学習・提出物30%により総合的に評価する。

■教科書

南裕子編集 看護における研究 日本看護協会出版会 2008

■参考書

授業内で適宜紹介する。

4 年次生

科目名	総合演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	(30)
履修要件	4 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試 養護教諭一種免許		
7	コリキュラム上の位置づけ	一般教養領	頃域における「人文	社会学系」	
キーワード 建学精神と実践教育、学習統合力養成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康					

■授業の目的・到達目標

「授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目標に基づき、総合演習Iで行った3年次教育のステップアップを行う。総合演習IIにおいては、礼儀、環境美化活動、進路決定等に自主的に取り組み、学士力を養成する。人間としての総合的な力と問題解決能力を育成する。礼儀を重んじるとともに、ボランティア、環境美化活動、実習を通じ身に付いた実践力をさらに高め「仁愛」の精神を持つ自立した社会人になるためのスキルアップを図る。

〔到達目標〕

- ①礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組むことができる。
- ②看護専門職者として、マナー及び問題解決能力を身に付け、主体的に行動できる。
- ③資格取得および専門性について理解を深め、各自の目標・課題に向かって研鑽できる。

■授業の概要

授業を、①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の精神に則り、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動等に関する、人間としての基礎的能力教養力と自律的実践能力を学習するとともに、基礎的学習スキルを身につけることにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の基礎を確立する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	建学の精神と実践教育プログラム①:全体オリエンテーション(学長・学部長・副学部長講話から自己省察)
第2回	建学の精神と実践教育プログラム②: 灑掃の応対(環境美化活動) について学生と学生との学び合いを通して学ぶ(意義と実践方法) (全学年合同)
第3回	建学の精神と実践教育プログラム③:灑掃の応対(環境美化活動)について学生と学生との学び合いを通して学ぶ(実践)(全学年合同)
第4回	地域貢献プログラム①:ボランティア活動体験の発表を学生と学生との学び合いを通して学ぶ(全学年合同)
第5回	進路・資格取得プログラム①:履歴書の書き方。採用したいと思う学生像についての講和
第6回	進路・資格取得プログラム②:就職面接マナーについての講和
第7回	心身の健康プログラム①: 親睦スポーツ大会への参加
第8回	学習統合プログラム①:研究セミナー発表会の準備(予演会)
第9回	進路、資格取得プログラム③:看護総合(基礎看護学)
第 10 回	進路、資格取得プログラム④:看護総合(成人看護学)
第 11 回	進路、資格取得プログラム⑤:看護総合(高齢者看護学)
第 12 回	進路、資格取得プログラム⑥:看護総合(精神看護学)
第 13 回	進路、資格取得プログラム⑦:看護総合(小児看護学)
第 14 回	進路、資格取得プログラム⑧:看護総合(母性看護学)
第 15 回	進路、資格取得プログラム⑨: 看護総合(在宅看護学)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・総合演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- ・私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- ・全体オリエンテーション・教員が指示する学校行事・模擬試験は必ず出席すること。3分の2の出席日数がないと単位が認められない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	☑ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

図書館利用、インターネット利用、レポートの作成等に関する時間は、授業時間外の活用が重要である。

■オフィスアワー

授業時に提示する。

■評価方法

- 1 10月予定の強化試験(看護総合)筆記試験の各領域で70%以上。
- 2 面接による①建学の精神と実践教育(生活態度、清掃活動)、②学習統合(全体オリエンテーションへの参加)、③進路・資格取得(国家試験への取り組み状況)、④地域貢献(ボランティア活動状況)、⑤心身の健康(全体オリエンテーション・教員が指示する学校行事・模擬試験の出席状況)の5つのプログラムの達成状況を4段階(A(できた)・B(まあまあできた)・C(あまりできなかった)・D(全くできなかった))で評価。5つのプログラムがAもしくはBであることが条件。

上記 1.2 両方の条件を満たしていることが必要。

その他、提示された書類、レポートを提出しない場合は、再試験の対象者とする。

■教科書

鈴木利定・中田勝(著)『咸有一徳』中央法規、2002年。中田勝(翻訳)初編『伝習録』明治書院、2009年。 『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学、2012年

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	教育相談論	担当教員 (単位認定者)	岡庭 美恵子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	6必修
7.	カリキュラム上の位置づけ 一般教養領域における「教育学系」				
キーワード	教育相談 健康相談 保健室				

「授業の日的〕

学校における教育相談の意義と役割がわかる。養護教諭が行う健康相談活動の重要性を認識して、さまざまな課題について理解する。 [到達目標]

エビデンスに基づく分析ができ、人権や主体性を尊重しながら、養護教諭として児童生徒とかかわることができる。

■授業の概要

学校における教育相談の役割と意義を概説し、学校現場で健康相談活動の理論に基づく実践が行えるように、不登校や発達障害・反社会的な行動・被虐待などさまざまな事例を通して、臨床的背景の理解と効果的な支援方法を教授する。

■拇業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション・学校における教育相談の意義と役割
第2回	カウンセリング理論① 児童生徒の心身の健康問題の背景
第3回	カウンセリング理論② 児童生徒の心身の健康問題の現状
第4回	カウンセリング理論③ 児童生徒の心身の健康問題の現状と背景をふまえた演習
第5回	児童生徒理解とアセスメント① 保健室における健康相談活動の初期対応
第6回	児童生徒理解とアセスメント② 健康相談活動に必要な資質・能力・技能
第7回	カウンセリングの実際① 保健室を想定したロールプレイ 内科的主訴の児童のアセスメント
第8回	カウンセリングの実際② 保健室を想定したロールプレイ 負傷児童生徒の的確なアセスメントと対応
第9回	エンカウンター理論の理解
第 10 回	エンカウンター理論の実際
第11回	ソーシャルスキルの理解
第 12 回	ソーシャルスキル理論と実践
第13回	チーム支援①不登校児童生徒に視点を当てた対応
第14回	チーム支援②障がいをもつ児童生徒に視点を当てた対応
第 15 回	事例研究(演習と発表)

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□ その他 ()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校現場における不登校など相談活動に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・ 感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後の休憩時間。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。 総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引: 文部科学省、2011 学校保健・安全実務研究会: 新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

■参考書

松村京子編: 学校における情動・社会性の学習 就学前から高等学校まで、日本学校保健会、2012 学校保健・安全実務研究会: 新訂版 学校保健実務必携《第2次改定版》、第一法規、2011

子どものメンタルヘルスの理解とその対応:日本学校保健会、2010

子どもの心のケアのために: 文部科学省、2010

養護教諭のための児童虐待対応の手引き: 文部科学省、2010

科目名	教育総合実習I	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	必修
J	」リキュラム上の位置づけ	一般教主	- 養領域における「教	育学系」	
キーワード	学校保健 養護教諭の職務 児童生徒	建 健康			

養護教諭の実践能力を高めるために、養護教諭の仕事を体験し、養護教諭の役割・機能を体験を通してまとめる。また、実習ガ イダンス等の事前指導及び事後指導を行う。

[到達目標]

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2)養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3)事前指導を通して、養護実習における目的や方法、心構えを理解する。4)事後指導において、学生同士が学びを発表し、実習での学びを共有する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭一種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 2017年6月を中心にした時期とする。実習校との相談によって決定する。

実習日数·実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間。

実習施設: 学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成29年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十 分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもっ て行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心 の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、 一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰 は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4)「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、 学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあ う。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

- 1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況。
 - ②実習内容、実習目的・目標に対する理解状況。
 - ③実習に向けた態度。
 - ④実習記録・レポート提出についての理解度。
- 2) 評価手順と方法
 - ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。

科目名	教育総合実習Ⅱ		担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目 免許等指定科目 養護教諭一種免許取得に		取得に係る	6必修		
カリキュラム上の位置づけ			一般教養	- 養領域における「教i	育学系」	
キーワード	保健室経営 養護教諭の職務	健康	連携			

[授業の目的]

大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認する。また、学校教育に影響を及ぼす社会的事象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高める。

[到達目標]

- (1)児童生徒の発育や発達段階について学習した内容を、学校教育の場で確認する。
- (2)児童生徒の教育に必要な、養護教諭の専門的技術や能力を身に付ける。
- (3) 教室での学習活動の状況と、保健室に来室する児童生徒の実態を比較して、児童生徒の発達段階における特徴を理解する。
- (4)学校の組織や運営を理解した上で、保健室経営に参画する。また、学校保健の視点を通して、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を体験する。
- (5)養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解する。
- (6)学校における救急体制を確認し、校内・校外での連携のあり方を養護教諭の体験した救急体制に関わる事例等の資料や講話 を通して理解する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭一種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 2017年6月を中心にした時期とする。実習校との相談によって決定する。

実習日数・実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間。

実習施設: 学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成29年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心 の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4)「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、 学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

- 1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況。
 - ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
 - ③実習態度。
 - ④実習記録・レポート。
- 2) 評価手順と方法
 - ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
 - ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	看護と医療過誤	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試馴 係る』	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	11
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「保健医療福祉」			
キーワード 医療過誤、医療安全、医療・看護過誤と法律、ヒューマンエラー、インシデント・アクシデント					

[授業の目的]

医療安全に対する知識を理論と根拠を踏まえ理解し、 医療事故防止についての意識を高める。

[到達目標]

- ①医療の安全とは何かが理解できる。
- ②医療事故の現状と医療事故防止対策が理解できる。
- ③医療安全にかかる法律が理解できる。

■授業の概要

- ①医療安全に関する現状を知り、医療事故を防止し、安全な看護サービスを提供するための基本的責務を理解する。
- ②危険予知 (KYT)シートにより危険を予測する能力を高め、事故を回避するための行動について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	 科目のオリエンテーション 医療におけるヒューマンエラーとは何か、医療安全の歴史と医療・看護を取り巻く状況			
第2回	医療事故の要因となる看護業務の特性(1) グループに分かれ過去の医療事故を検証			
第3回	医療事故の要因となる看護業務の特性(2) グループで検証したことを発表			
第4回	医療安全にかかる法律用語、医療事故および医療・看護訴訟の実態			
第5回	リスク管理とその対策			
第6回	 危険予知(KYT)による医療安全(トレーニング)グループワーク			
第7回	危険予知(KYT)による医療安全(トレーニング)発表			
第8回	まとめ			

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・欠席や遅刻をする場合は必ず担当者に連絡をすること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後から17時30分まで。

■評価方法

筆記試験80%、グループワークへの取り組み20%。

■教科書

杉山良子編著:ナースのための危険予知トレーニングテキスト、MCメディカ出版、2013.

■参考書

- 1. 小林美亜編集: 医療安全一患者の安全を守る看護の基礎力・臨床カー、 Gakken、 2013.
- 2. 飯田修平編集: 医療安全管理テキスト第3班, 日本企画協会, 2015.
- 3. 河野龍太郎著: 医療におけるヒューマンエラー第2班, 医学書院, 2014.
- 4. 石井トク著: 医療事故 看護の法と倫理の視点から、MCメディカ出版, 2013.

科目名	チーム医療論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連	領域における「保健	医療福祉」	
キーワード チームケア、チーム医療、多職種連携、地域包括ケアシステム、退院支援					

[授業の目的]

チームケア・チーム医療に関する基礎的知識技術態度について学び、対象者へのチームケア・医療のあり方について修得する。 [到達目標]

- ①チームケア・チーム医療の目的・意義・方法・各職種の役割について理解できる。
- ②対象に必要なチームケア・チーム医療のアセスメントが理解できる。
- ③地域包括ケアシステム、退院支援における円滑なチーム医療提供の方法が理解できる。
- ④事例展開を通じてチームケア・チーム医療のあり方を学ぶと共に、チームケア・チーム医療への関心がもてる。

■授業の概要

看護を取り巻くチームケア・医療の現状を把握し、多様なニーズに対応できるために必要な知識技術態度を理解する。ケアの実践ができるために多様な状況・状態にある事例展開を通して実践力、チーム医療に必要な態度を養う。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目のオリエンテーション チームケア・医療とは何か、チーム医療の目的・歴史について
第2回	チームケアの可能性、チーム医療と当事者参画
第3回	健康段階に応じたチームケア・医療チームの特徴 ① *グループワークケアの段階・特徴・関連する職種(診断、急性期、慢性期、在宅移行期、緩和・ターミナル期)
第4回	健康段階に応じたチームケア・医療チームの特徴 ② *グループワークケアの段階・特徴・関連する職種(診断、急性期、慢性期、在宅移行期、緩和・ターミナル期)
第5回	退院支援におけるチームケア・チーム医療、医療と福祉の接点
第6回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例)① 病状の診断過程から在宅移行時における看護職の役割 *グループワーク
第7回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例)② *グループワーク
第8回	多様な状態にある対象のチーム医療(脳血管疾患後遺症の事例・ターミナル期の事例)③ 在宅移行時におけるチームカンファレンス場面(ロールプレイ) *グループワーク まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・ 欠席や遅刻をする場合は必ず担当者に連絡をすること。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

・チームケア・医療、地域包括ケアシステム、退院支援に関するトピックス、看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨む。 グループワークにおける自身の役割が、チームケア・医療における態度につがることを認識してワークに取り組む。

■オフィスアワー

授業終了後18時まで。

■評価方法

課題レポート 60%、授業の取り組み 40%。

■教科書

鷹野和美著:チームケア論 ぱる出版, 2008.

■参考書

- 1. 日本看護協会編: 平成 26 年度版看護白書 地域包括ケアシステムと看護 2014.
- 2. 樋口キエ子・式恵美子著退院支援から在宅ケアへ, 筒井書房, 2010.
- 3. 岡同哲雄著:看護と介護の人間関係,至文堂,1997.
- 4. 小松秀樹: 地域包括ケアの課題と未来、2015、ロハス・メディカル
- 5. 嶋崎謙二:看護白書、平成26年版、日本看護協会

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受馴	検資格に係	る選択
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域	或における「公衆衛生	生看護学」	
キーワード	健康教育、地区視診、地域保健計画、	PDCAサイクル			

「授業の目的)

- ② 所に関係が、からないには、からこへがある。 〔到達目標〕 ① 地域診断、地区視診の方法を理解し、実習担当地域の地域診断が実施できる。 ② 実際の対象、テーマにそくした健康教育を計画できる。 ③ 実習担当地域の地域保健計画、保健事業の概要を述べられる。 ④ 神流町の地域の課題を見出し、解決方法を述べられる。

- ①実習担当地域の既存資料をもとに地域診断を実施する。 ②実際に実習担当地域に出向き、地域の実状を把握する。 ③実習担当地域で実施する健康教育を計画し媒体を作成・修正する。 ④神流町において、地区組織活動や保健事業に参加し、地域の課題を発見し解決方法を考察する。

■按耒訂世		
※下記予定	[は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細	は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 【実践活動①】神流町での活動(任命式)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第2回	【実践活動 ②】神流町での活動(生利サロン) (神ケ原サロン) (スマイルボウリング)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第3回	【実践活動 ③】神流町での活動(脳若教室)(栄養教室)(運動教室)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第4回	【実践活動 ④】神流町での活動(健康診断)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第5回	【実践活動 ⑤】神流町での活動(戸別訪問)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第6回	地域看護診断 既存資料からの情報収集	
第7回	地域看護診断 地区視診	
第8回	地域看護診断 情報の分析	
第9回	地域看護診断 報告	
第 10 回	【公衆衛生看護学実習Iの準備 ①】(健康教育指導案作成)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第11回	【公衆衛生看護学実習Iの準備 ②】(健康教育指導案作成の続き、教育媒体作成)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第 12 回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ③】(教育媒体作成の続き)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第 13 回	【公衆衛生看護学実習Iの準備 ④】(健康教育の実施 1回目)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第 14 回	【公衆衛生看護学実習Iの準備 ⑤】(健康教育の実施 2回目)	(担当:丸岡紀子・島田昇)
第 15 回	【公衆衛生看護学実習Iの準備 ⑥】(健康教育の実施 3回目)	(担当:丸岡紀子・島田昇)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- (大衛上に関わる情報)
 「予習をして臨むこと。
 ②演習時の服装は、普段着又は大学指定ジャージとエプロンとする。
 ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
 ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
 ⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
 ⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。
- ⑤姓利・早返・火席等は可能な限り事削に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学省してください。
 〔受講のルール〕
 ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
 ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
 ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
 ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
 ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
 ⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

□コメントカード方式	□ シャトルカード方式	☑ ICT 利用 (WEBフォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

既習科目の知識を応用する内容である。授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。 終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワ-

丸岡:毎週水曜日、17:00~18:00。 島田:毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

①筆記試験(客観・論述)50% ②実技試験(演習課題・演習に関するレポート)50%、内訳は以下に示す。 ・世代間交流の報告書20% ・健康教育指導案・教育媒体10% ・健康教育の実施10% ・地域診断報告10% 注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

第 4 版データ更新 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動. 医学出版. 2014 中村裕美子他編:標準保健師講座 2. 地域看護技術. 医学書院. 2013

科目名	公衆衛生看護管理論	担当教員 (単位認定者)	佐藤 京子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験	験資格に係	る必修
t	」リキュラム上の位置づけ	看護学領域	。 或における「公衆衛:	生看護学」	
キーワード	公衆衛生 看護管理 地区管理 健康	東危機管理 災害保 分	健活動 人材育成 :	地域ケアの質	質保障

「授業の日的〕

公衆衛生看護活動の円滑な推進と質の向上のための組織運営と管理、健康危機管理、人材育成等について学習する。 [到達目標]

- 1. 公衆衛生看護管理の目的と機能、構成要素とその内容、地域ケアの質保障について理解する。
- 2. 健康危機管理の意義、目的、制度、及び保健師活動の展開方法の基本を理解する。
- 3. 公衆衛生看護職の専門的自立と人材育成の基本の理解をする。

■授業の概要

- ①既修の公衆衛生看護学科目をはじめ公衆衛生学、保健医療福祉行政論等の既修の関連科目を基礎に、公衆衛生看護の円滑な 推進と質の向上のための組織運営と管理、健康危機管理、人材育成等について学習する。
- ②市町村における事業運営と業務管理の実際についての情報を収集し、保健師の役割を検討することができる。
- ③健康危機管理では災害や感染症等における平常時の備えと健康危機発生時の対応について実践的な理解を深める。

■授業計画

※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	◇科目オリエンテーション 1. 公衆衛生看護管理の目的と特色
第2回	2. 地域保健対策と看護管理 3. 公衆衛生看護管理の機能 1) 個別・小集団の健康支援に伴う管理機能 (1) 事例管理 (2) 地区管理
第3回	3. 公衆衛生看護管理の機能 2) 各保健事業の運営に伴う管理機能 (3) 事業・業務管理 (4) 組織運営管理 (5) 予算管理
第4回	3. 公衆衛生看護管理の機能 3) 保健事業全般に係る管理機能 (6) 情報管理・リスク管理 (7) 人事管理・人材育成
第5回	3. 公衆衛生看護管理の機能 4) 地域保健全般に係る管理機能 (8) 地域ケアの質の保障 (9) 看護管理機能の構造
第6回	4. 健康危機管理 1) 健康危機管理と保健師活動 (1) 健康危機管理とは (2) 健康危機管理システム (3) 健康危機管理と保健師活動
第7回	4. 健康危機管理 2) 災害保健活動 (1) 災害保健活動とは (2) 災害保健活動の制度 (3) 災害と保健師活動 (4) 平常時の災害予防対策
第8回	4. 健康危機管理 3) 災害と保健師活動 (1) 災害時の保健師活動 (3) 東日本大震災における保健師の活動 (1) 災害時の保健師活動 (2) 災害復旧・復興時の保健師活動 (3) 東日本大震災における保健師の活動

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもち、主体的に学習してください。
- ・公衆衛生看護学科目をはじめ既修科目の関連テーマについて復習をしつつ、受講してください。
- ・変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。
- ■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める。

■オフィスアワー

授業終了当日 18 時まで。

■評価方法

筆記試験、レポート。

シラバスに示す事前課題に取り組み授業に参加する。

課題レポートのテーマは授業中に示す。期限内に提出がない場合は減点する。

■数科書

- 1) 宮崎美砂子他編 最新公衆衛生看護学(第2版;2017年版) 各論2 日本看護協会出版会
- 2) 荒賀直子他編 公衆衛生看護学 jp (第4版) インターメディカル

■参考書

厚生統計協会: 国民衛生の動向、2016/2017

科目名	<u>.</u>	公衆衛生看護学実習I			担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	3 (135)
履修要	件	4 年通年選択科目			免許等指定科目	保健師国家試験受	験資格に係	る必修
カリキュラム上の位置づけ			看護学領域	。 或における「公衆衛	生看護学」			
キーワー	- ド	公衆衛生看護	行政保健師	保健所	市町村保健センター	_		

[授業の目的]

地域の健康課題とその地域で展開されている公衆衛生看護の実際を知り、行政を活動の場とする保健師の活動方法及び役割を学ぶ。 [到達目標]

- ①実習地域の健康特性、健康課題をアセスメントできる。
- ②地域の健康課題と保健事業の関連が理解できる。
- ③公衆衛生行政(特に一般衛生行政)の組織と機能、そこでの保健師活動がわかる。
- ④地域住民の健康の維持・向上を図るしくみと公衆衛生の理念に基づく公衆衛生看護の目的がわかる。
- ⑤個人・家族・集団・地域社会に対する公衆衛生看護の展開方法がわかる。
- ⑥個人・家族を対象とした保健活動を実践し、評価することができる。
- ⑦集団を対象とした保健活動を実践し、評価することができる。
- ⑧保健・医療・福祉・教育・産業の連携によって地域住民の健康問題解決を図る意義と方法がわかる。
- ⑨保健師の倫理的実践について考察し行動規範の向上を目指す。
- ⑩対象者・対象集団の健康に貢献できる看護観を発展させる。

■実習履修資格者

- (1) 保健師課程履修を許可されていること。
- (2) 施設・病棟統合実習を除く3年次までの看護学臨地実習の単位を全て修得していること。
- (3)3年次までの保健師必修科目の単位を全て修得していること。
- (4)4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
- 以上(1)~(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 平成29年8月28日(月)~10月13日(金)

実習日数・実習時間:15日間(135時間) 実習施設:群馬県内保健所、市町村

■実習上の注意

臨地実習要綱「公衆衛生看護学実習I」にそって実習を行う。

社会人としての責任ある振る舞いを要求される。

制服もしくは指示された服装で実習する。

靴はローヒールで音のしないものであること。

髪は他の実習と同様にまとめる。アクセサリーはつけない。

実習中は名札を着用する。

事前学習をしないで実習することはできない。

■評価方法

公衆衛生看護学実習Iの目標を評価基準として、実習内容、実習中の態度、課題、記録物、出席状況等を基に総合的に評価する。 詳細は臨地実習要項を参照のこと。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	4 年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資	資格に係る選	択科目
t	」リキュラム上の位置づけ	看護学領域	。 或における「公衆衛	生看護学」	
キーワード	学校保健 地域 養護教諭 連携				

「授業の目的〕

学校保健活動および養護教諭の活動の実際を学び、地域と学校との連携のあり方を通して包括的健康支援を考える。 「到達日標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 地域保健活動と学校保健との連携を学ぶことができる。
- 4) 就学期における子どもたちの健康問題を、乳幼児期から成人期、老年期までの一貫したライフサイクルの中で捉え、健康支援のあり方を考えることができる。

■実習履修資格者

地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅲおよび地域看護学実習Ⅳともに以下の要件をすべて満たしている者が、 地域看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習 I、基礎看護学実習およびすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論 I、地域看護活動総論および学校保健活動論 Iの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 2017年9月

実習日数・実習時間:1週間(45時間)事前指導1日、事後指導2日間。

実習施設:藤岡市内の公立学校

*実習方法の詳細は「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習Ⅱ」に提示する。

■実習上の注意

公衆衛生看護学実習Ⅱ要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、 一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰 は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4)「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、 学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあ う。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

- 1) 評価項目: 以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況。
 - ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
 - ③実習態度。
 - ④実習記録・レポート。
- 2) 評価手順と方法
 - ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
 - ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子・島田 昇 単位数 (時間数)		
履修要件	4 年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必		る必修
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域	。 或における「公衆衛	生看護学」	
キーワード	産業保健 成人期 健康管理				

〔実習目的〕

産業の場における保健活動(保健師及び看護師)の実際を学び、地域と産業の連携の在り方を通して、成人期における包括的健康 支援を考える。

〔実習目標〕

- 1. 産業の場における健康問題を知り、健康管理部署の役割、機能がわかる。
- 2. 成人期の健康問題について、産業・地域保健の場での対応の違い、連携の必要性がわかる。

■実習履修資格者

- (1) 保健師課程履修を許可されていること。
- (2) 施設・病棟統合実習を除く3年次までの看護学臨地実習の単位を全て修得していること。
- (3)3年次までの保健師必修科目の単位を全て修得していること。
- (4)4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
- 以上(1)~(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期: 平成 29 年 5 月 29 日(月)~10 月 27 日(金)

実習日数:5日間時間:45時間

実習施設: 県内及び近隣県の事業所等

※実習方法の詳細は「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習皿」に提示する。

■実習上の注意

臨地実習要綱「公衆衛生看護学実習Ⅲ」にそって実習を行う。

社会人としての責任ある振る舞いを要求される。

制服もしくは指示された服装で実習する。

靴はローヒールで音のしないものであること。

髪は他の実習と同様にまとめる。アクセサリーはつけない。

実習中は名札を着用する。

事前学習をしないで実習することはできない。

■評価方法

- 1) 評価項目 : 以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況。
 - ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
 - ③実習態度。
 - ④実習記録・レポート。
 - ⑤事前課題、事後課題。
 - ①~⑤を総合的に評価する。
- ※実習時間の 4/5 以上の出席を要する。
- 2) 評価手順と方法
 - ①自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物:実習終了時に評価表・記録・レポートを提出する。
 - ③上記評価等により、S、A、B、C、Dの5段階で総合的に評価する。

詳細は臨地実習要項を参照のこと。

科目名	看護研究セミナー	担当教員 (単位認定者)	西山 智春・専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験發	受験に係る	必修
t	」リキュラム上の位置づけ	看護学	領域における「統合	·分野」	
キーワード 看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、プレゼンテーション					

「授業の日的〕

必修科目「看護研究概論」「看護研究方法論」での学習内容を活用し、自己の研究テーマに基づき看護研究の一連の過程を実施することを通じ、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

「到達日標〕

- ①看護研究として取り組みたい研究課題を明確化し、研究テーマを決定できる。
- ②自己の研究テーマ、研究目的に基づき、研究計画書の作成ができる。
- ③研究計画書に基づき、データ収集・分析を実施し、基礎的知識を得る。 ④研究結果を論述し、考察することができる。

- ⑤実施した一連の過程を研究論文の形式に則って論述できる。 ⑥実施した一連の看護研究の過程を研究発表の方法に則って発表できる。
- ⑦看護研究の過程を通して、看護研究に必要な基礎的知識と研究的態度を身につける。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上、看護研究は必要不可欠である。 本科目では、個々の学生は、一年、二年、三年次のボランティア活動、看護実習での実践活動から抽出した問題を研究テーマとし、担当教員の指導を受けながら、文献検討、研究テーマの吟味・決定、研究計画書の作成、データー収集、論文作成、研究成果の発表などの看 護研究の一連の過程を実際に経験し学習する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション/研究テーマの決定
第2回	研究計画書の作成
第3回	研究データの収集の実践
第4回	研究データの整理
第5回	研究データの分析
第6回	研究データの分析結果の文章化
第7回	研究論文の作成 [1] 緒言、研究目的
第8回	研究論文の作成 [2] 研究方法
第9回	研究論文の作成[3] 研究結果
第 10 回	研究論文の作成 [4] 考察、結論
第11回	研究論文の抄録作成
第 12 回	研究発表会の準備[1]:発表原稿の作成
第13回	研究発表会の準備[2]: 予行演習、プレゼンテーション
第 14 回	研究成果の発表
第 15 回	総括 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講に関わる情報]

- ・上記「授業計画」はあくまでも目安であるため、学生は、主体的に担当教員の指導を求め、その指導に基づき課題に取り組む。 〔受講のルール〕
- ・看護研究に取り組む際には、基礎演習I・Ⅱおよび専門演習I・Ⅱにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、 レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索、研究の進め方等)を活用すること。 ・担当教員から提示された課題には主体的に取り組み、提出期限は必ず厳守すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・担当教員から提示された課題には真剣に取り組むこと。 ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業終了後~2時間。 *各指導担当教員と相談の上、日時を決定し指導を受ける。

■評価方法

研究論文及び抄録、研究成果の発表(プレゼンテーション)、研究に取り組む姿勢について、看護研究セミナー評価表に基づき、 単位認定教員が評価、判定する。

- ①南裕子: 看護における研究, 日本看護協会出版会, 2008.
- ②日本看護協会編:看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2016 日本看護協会出版会

- ・小笠原知枝、松木光子編:これからの看護研究—基礎と応用—第3版、ヌーヴェルヒロカワ、2012. ・D.F. ポーリット、C.T. ベック著:看護研究—原理と方法—第2版、医学書院、2010.

科目名	看護学教育論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修
7	コリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「統合分野」			
キーワード 看護基礎教育・社会背景・継続教育・看護師等学校養成所指定規則					

[授業の目的]

看護基礎教育の制度と変遷を学び、看護教育に携わる上での知識技術態度を修得する。

[到達目標]

- ①看護基礎教育の制度と変遷が理解できる。看護の関連が理解できる。
- ②看護基礎教育の目的と社会における看護学の関連が理解できる。
- ③看護基礎教育課程の内容と考え方、方法が理解できる。
- ④課題を通じて看護基礎教育で培った学びを考察すると共に、継続教育への関心・課題が理解できる。

■授業の概要

- ①看護基礎教育課程の概要を把握し、基礎看護教育において培う知識技術態度について理解する。
- ②看護基礎教育の目的を理解し、社会における看護職へのニーズに対応できる看護職のあり方について考えられる。

■授業計画

※下記予算	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目のオリエンテーション 看護基礎教育の意義・目的 教育の特徴(学ぶ・共育) 看護基礎教育を取り巻く背景 社会における看護職へのニーズ・看護実践能力 看護師教育の考え方 看護師教育のコース 継続教育・生涯学習
第2回	看護学教育と看護の概念 人間、社会、健康、看護、教育 *講義・グループワーク
第3回	看護学教育と看護の概念 人間、社会、健康、看護、教育 *講義・グループワーク 看護教育制度の変遷
第4回	看護教育制度の変遷 看護基礎教育の現状と課題 厚生労働省 文部科学省の検討会
第5回	看護基礎教育の教育課程の考え方 看護師 保健師 助産師 看護教育に必要な教育方法 講義 演習 実習
第6回	看護の実践に必要な考え方 クリティカルシンキング 倫理的配慮と価値判断 リフレクション *講義・グループワーク 地域包括ケアシステムと多職種連携 学習支援
第7回	看護職育成の教育課程構築演習 育ちたい学生像と授業科目及び授業内容・方法 *グループワーク
第8回	看護職育成の教育課程構築演習 育ちたい学生像と授業科目及び授業内容・方法 *グループワーク

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業シラバスを確認し、内容について事前に整理し、主体的に授業に臨むこと。
- ・グループワークが多いのでメンバーシップ・リーダーシップを発揮する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
□ その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

看護学教育に関するトピックス、看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力する。

■オフィスアワー

授業終了日18時まで。

■評価方法

課題レポート80%、授業の取り組み20%。

■教科書

グレッズ美鈴:看護教育学 南江堂

■参考書

小山眞理子 看護教育の原理と歴史 医学書院 講義の中で適宜提示する。

科目名	クリティカルケア特論	担当教員 (単位認定者)	多田 真和	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
	カリキュラム上の位置づけ	看護学	領域における「統合	分野」	
キーワード クリティカルケア、過大侵襲					

[授業の目的]

生命の危機的状況にある患者に対する救命医療の場において、適切な看護を行うことができるようになるための知識を得ることを目的とする。

[到達目標]

目の前で生じている生命の危機的状況に対して、問題点を明らかにし、その病態生理をふまえた上で解決策を立てられ、さらにクリティカルケアが実践できるようになることを目標とする。

■授業の概要

クリティカルケア看護の特性、取り巻く環境を理解した後に、アセスメントの意義、目的、方法およびその実際を学習する。その上で、クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア、過大侵襲を伴う手術患者の特徴とケア、クリティカルケア看護に必要な看護技術等について学び、さらに、クリティカルケア看護の実践にあたっての倫理、チーム医療体制およびクリティカルケア看護の実践に必要なマネジメントについても修得する。

■授業計画

※下記予定	とは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	クリティカルケア看護とは(クリティカルケア看護の特性、クリティカルケアを必要とする患者・家族の特徴)
第2回	クリティカルな患者のアセスメント(アセスメントの意義・目的、方法 系統別アセスメントの実際)
第3回	クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア(I)
第4回	クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア(II)
第5回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア 1(I)
第6回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア(Ⅱ)
第7回	クリティカルケア看護に必要な看護技術
第8回	クリティカルケアの看護実践を支える枠組み、クリティカルケア看護の実践に必要なマネジメント

■受講生に関わる情報および受講のルール

未来の医療従事者として、だれからも信頼を得られるような真摯な姿勢で授業にのぞむこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

クリティカルケアは実践的な学問であり、実際に行動できるようになるには相応の経験を積むことが必要である。経験のない現状においては、充分な予習(テキストの読み込み)を行い、その上で生じた多くの疑問点や理解できない部分を、授業中および授業後の質問等により解決してゆくことが重要である。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

全授業終了後に行う筆記試験により判定する。(筆記試験 100%)

■教科書

系統看護学講座 別巻 クリティカルケア看護学 医学書院

■参考書

授業の中で適宜紹介する。

科目名	家族援助論	担当教員 (単位認定者)	大竹 勤	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	·
7.	」リキュラム上の位置づけ	看護学	領域における「統合	·分野」	
キーワード 対人援助技術 コミュニケーションスキル ライフサイクル 社会保障					

[授業の目的]

医療従事者に必要なソーシャルワークについて学び、実践できるようになることを目的とする。

[到達目標]

- ①ソーシャルワークの意義と目的について理解する。
- ②援助技術の原理原則について理解する。
- ③基本的な援助技法を身につける。

■授業の概要

講義や演習を通して、医療従事者に必要な社会福祉の知識や援助技術の実際について学ぶ。援助技術は「人の生活を支える」重 要な技術であり、そのために必要な支援の方法を考える。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション、 自己紹介カード
第2回	障害者の理解、DVD 視聴(障害者の自立について)
第3回	対人援助技術の原則
第4回	コミュニケーションスキルを磨こう
第5回	情報を共有し合意するということ
第6回	人の一生と社会福祉 各種法制度
第7回	人の一生と社会福祉 事例検討
第8回	援助の基本原則 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

対人援助サービスに携わる者としての視点で授業に参加すること。 8回の授業なので、欠席が3回以上になると単位認定はできなくなるので注意すること。

演習には積極的に参加すること。授業の流れに反した行動を取る場合には履修しないこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEB フォームやメールなど)	
│□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業後 20 分間。

■評価方法

100%筆記試験(レポート試験)による。ただし、レポート試験の採点基準詳細については試験時に指示する。また、宿題や授業 中に課すレポートやミニテストの提出状況で加点・減点することがある。

■教科書

授業中に指示する。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	文学論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許	取得に係る	6必修
J	コリキュラム上の位置づけ	一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	教師としてのあるべき姿				

■授業の目的 · 到達目標

- ・日本文学 (現代文学)の作品の中から、人間の感性・生き方・価値観等を表現した文や書物を選び、文学とは何か、文学をどの ように楽しむか、文学から何を得るかについて学習する。 ①作品(文章)を読み、作者の意図することが把握できる。
- ②すぐれた文章表現を学び基本的な文章記述の技法を身につける。
- ③作者特有の表現技術を理解する。

■授業の概要

4人の作家の作品をとりあげ、作家について調査研究を行なう。さらに作品を鑑賞してテーマに沿って思考し論述する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	・オリエンテーション ・文学の本質 ・作品受容 ・作品研究の方法
第2回	◎「坊ちゃん」を読む 夏目漱石という作家について
第3回	・価値観について
第4回	◎「鼻」をよむ 芥川龍之介という作家について
第5回	・内供のその後
第6回	◎「沈黙」を読む 村上春樹という作家について
第7回	・人間の生き方
第8回	◎「赤い繭」・「家」があるということ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・人間としての在り方、生き方について深く考える。
- 文学作品を楽しむ。

〔受講のルール〕

- ①討論・発表を中心に授業を行うので欠席・遅刻はしない。
- ②態度や身だしなみ等が整っていない場合は受講を認めない。
- ③心を豊かにしておく。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画に示されている作品は事前によく読み要旨の把握とともに自己の感想をまとめておく。
- ・文章中の難解語句は辞書で調べておくこと。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時~17時。 授業のない時間帯。

■評価方法

課題の取り組み(レポートの内容・記述・提出)20%・発表(内容・方法・態度)10% 試験は小論文の提出 70%

■教科書

授業ごとに講義の内容、進行を資料として配布する。授業で取り上げる作品は事前に読んでおくこと。

■参考書

講義の中で適宜紹介する。

科目名	教職実践演習	担当教員 (単位認定者)	樺澤 俊	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4 年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許耳	収得に係わ	る必修
t	」リキュラム上の位置づけ	一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校教育 教育実践 養護教諭				

「授業の目的〕

学校教育について教職の意義および教員の役割と職務内容について理解する。

〔到達目標〕

教職に関する科目と、養護に関する科目の学校保健 I・学校保健 I・養護概説で学んだ内容の統合を図り、使命感や責任感に裏付けられた確実な実践的指導力および対応力を有する養護教諭としての資質能力を身に付けることができる。

■授業の概要

学校教育における諸活動を通じて、養護教諭の確実な実践的指導力および対応力が身に付くように、講義や演習、ロールプレイや プレゼンテーションなどを組み合わせて、実際の学校教育の場を想定した教育課題を取り扱う。また、専門的な事項や現場にお ける諸活動についての理解を深めることができるように構成する。「履修カルテ」に基付く成果と課題を明確にし、弱点を強化する。

■授業計画

※下記予定	Eは、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
第1回	科目オリエンテーション 養護教諭と教職実践
第2回	教職の意義および教員の役割と職務内容
第3回	教育の本質と教育に関する考え方
第4回	発達段階に応じた学習や指導
第5回	子どもの権利条約と教育課程の編成
第6回	学校教育の制度
第7回	「履修カルテ」から成果と課題を明確にし弱点を強化する
第8回	特別活動・総合的な学習の時間などにおける養護教諭の関わり
第9回	生徒指導・教育相談と養護教諭
第 10 回	教職実践から捉えた養護教諭の役割(1)
第11回	教職実践から捉えた養護教諭の役割(2)
第 12 回	「履修カルテ」を基にした教育実習の振り返り(1)
第13回	「履修カルテ」を基にした教育実習の振り返り(2)
第 14 回	養護教諭の視点から構想する学校づくり(演習)
第 15 回	養護教諭の視点から構想する学校づくり(発表)

■受講生に関わる情報および受講のルール

1・2 年次および 3 年次前期で学んだ科目内容を基に授業を行うので、予習段階での疑問点などは関連する科目の教科書や文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。

〇授業中、他の学生の学習権を侵害する行為(私語・複数回の遅刻・不適切な授業態度など)には注意を促し、改善が見られない場合は、当該学生と面談して相応な対処を行う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□ その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

・新聞記事やインターネット、本などから学校教育に関する教育課題を取り上げ、その課題に関する情報収集を行い、グループ討議で発表する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 50% 課題レポート 40% 出欠状況 10%

■教科書

教職実践演習テキスト: 樺澤俊、2015

文部科学省: 小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008 文部科学省: 中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008

文部科学省: 高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

思考力の育成を重視したこれからの高等学校保健学習:日本学校保健会、2009

小学校保健学習の指導と評価:日本学校保健会、2004

実践力を育てる中学校保健学習のプラン:日本学校保健会、2005

科目名	韓国語	担当教員 (単位認定者)	朴 惠蘭	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
t	リキュラム上の位置づけ	一般教養領域における「外国語」			
キーワード	韓国語				

■授業の目的 · 到達目標

ハングル (文字)の成り立ちや発音を学習し、文字を読み、書けるようにする。韓国語の基礎会話力を身につける。韓国に興味を持ち、韓国と日本の社会・文化を比較して理解を深める。

■授業の概要

ハングルの特徴、話し言葉の特徴や発音、イントネーションを、日常生活及び一般的な話題を通して学び、簡単な会話が出来るように、何度も口に出して練習する。視聴覚教材なども用いる。

■授業計画

[は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。
科目オリエンテーション
ハングルの母音/出会いの挨拶
ハングルの子音1/別れの挨拶
ハングルの子音 2/基本会話 - 「感謝」
ハングルの二重母音/基本会話-「謝罪」
ハングルの濃音/基本会話-「食事の時」
ハングルの激音/基本会話-「お願いの時」
ハングルのパッチム1/「分かる・分からない」の表現
ハングルのパッチム2/「ある・ない」の表現
映像で学ぶハングル1
ハングルの発音の規則
ハングルの日本語表記/ハングルでの動物の鳴き声
自己紹介/「~は~です」文型
指示代名詞 1/「助詞~が」
指示代名詞2/「~が何ですか」の文型

■受講生に関わる情報および受講のルール

日本語にない発音が多いため、正しい発音を身につけるためには、積極的に出席し、何度も口に出して練習することが望ましい。初めての言語のため、文字を覚えるためには、繰り返しの練習、復習が必要である。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

試験(60%)、宿題・レポート(20%)、出席・授業態度(20%)を総合して評価する。

■教科書

金眞/柳圭相/芦田麻樹子著 「みんなで学ぶ韓国語(文法編)」 朝日出版社

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	訪問看護ステーション等経営管理論	担当教員 (単位認定者)	小澤 かほる	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表	参照	
カリキュラム上の位置づけ		看護学領		看護学」	
キーワード	訪問看護、 訪問看護師、 訪問看護ス	テーション			

[授業の目的]

地域の病院や診療所と提携し、地域ケアを支える訪問看護ステーション等における看護サービスと事業の経営・管理について理解できる。

[到達目標]

- ①訪問看護の歴史が理解できる。
- ②訪問看護の役割が理解できる。
- ③訪問看護ステーションの経営が理解できる。
- 4他機関との連携が理解できる。

■授業の概要

地域ケアを支える訪問看護ステーション等の経営・管理を理解するために、訪問看護や訪問看護師及び訪問看護ステーションや他の関連機関について学ぶ。

■授業計画

※下記予定	※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。				
第1回	科目オリエンテーション / グループワーク「在宅看護論実習の振り返り」				
第2回	訪問看護の歴史 / グループワーク「仮設:市場調査」				
第3回	訪問看護の役割 / グループワーク「仮設:訪問看護ステーション立ち上げ」				
第4回	訪問看護ステーションの概要 / グループワーク発表「仮設:訪問看護ステーション立ち上げまでの経緯」				
第5回	地域における訪問看護ステーションの役割 / グループワーク「仮設:対象者の選定」				
第6回	訪問看護と事業経営 / グループワーク「仮設:訪問看護ステーションの年間収支予測」				
第7回	訪問看護ステーションの経営管理 / グループワーク「仮設:訪問看護ステーションの年間収支予測」				
第8回	他機関との連携 / グループワーク発表「仮設:訪問看護ステーションの設立・経営・管理からの学び」				

■受講生に関わる情報および受講のルール

テキストは「訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル」日本看護協会出版を使用。資料は適宜配布する。 ただし授業で配布する資料の予備は保管しませんので、各自準備し出席すること。 授業時適宜レポートの提出を求める。レポート用紙は各自準備し出席すること。 受講態度は、看護学生にふさわしい態度で臨む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

☑ コメントカード方式	□ シャトルカード方式	□ ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)	
□その他()	

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後30分。

■評価方法

筆記試験70%、レポート評価(誤字脱字がなく、自分の考えが述べられている)30%。総合評価は筆記試験とレポート評価の合計点が60%を超えることが前提となる。

■数科書

「新版 訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル 第2版」日本看護協会出版会

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	感染・災害看護と危機管理(国際協力を含む)	担当教員 (単位認定者)	長嶺 めぐみ・島田 昇	単位数 (時間数)	1 (15)	
履修要件	4 年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受關	検資格に係	る必修	
7	コリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「統合分野」				
キーワード 感染看護 災害看護 国際看護 医療安全						

[授業の目的]

看護においてより専門性が期待される分野(国際、災害、感染等)での看護実践の基礎となる知識を学ぶ。 [到達目標]

- ①感染予防の観点とその具体的実践方法を学ぶ。
- ②災害看護の役割と救命における具体的な看護活動を学ぶ。
- ③国際的視点で日本の現状を捉え、看護の役割を理解する。

■授業の概要

感染看護、災害看護、国際看護についてオムニバスで講義を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。			
第1回	授業オリエンテーション 災害看護学・国際看護学における看護職者に求められる視点と役割		
第2回	国際看護学における基礎知識		
第3回	臨床における感染看護 臨床における感染の危険性と看護の役割		
第 4 回	災害看護と看護の役割 災害の種類と健康障害		
第5回	災害看護と看護の役割 災害看護の特徴と看護活動		
第6回	被災地での看護活動 DMATの活動		
第7回	国際社会の現状と看護における日本の役割		
第8回	保健医療の国際協力 WHO ODA 異文化理解と看護活動		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 予習をして臨むこと。
- ・教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ・変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため 態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ・レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ・授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

✓ コメントカード方式✓ ICT 利用(WEBフォームやメールなど)□ その他(

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。

終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

長嶺: 毎回講義後30分間。 島田: 毎週水曜日、17:00~18:00。

■評価方法

筆記試験(客観·論述)100%…教員評価

※筆記試験60%を超えていることが単位修得の条件となる。

■教科書

- 1) 坂本史衣: 基礎から学ぶ医療関連感染対策 南江堂
- 2) 浦田真理子ほか: 看護の統合と実践③ 災害看護学・国際看護学 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。